

平成 26 年度 自己点検・評価書



平成 27 年 6 月
国立大学法人
佐賀大学

はじめに



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)」を指針として中期目標・中期計画を定め、その達成に向けた年度計画の実行に毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、平成21年度に「中期目標・中期計画実施本部」を立ち上げ、計画の立案・遂行体制を整えるとともに、効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行う本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を開発し、平成22年度から本格稼働させています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、年度計画の実施状況を中心にとりまとめたもので、本学の自律的な自己点検・評価の実施と、その結果を活用した改善を図ることを目的とし、さらに、国立大学法人としての本学の取組や教育研究活動に関する情報を積極的に社会に説明することを目的として作成し、公表するものであります。

平成27年6月
国立大学法人佐賀大学長
中期目標・中期計画実施本部長
佛淵 孝夫

目 次

はじめに

○ 大学の概要

 (1) 現況 1

 (2) 大学の基本的な目標等 1

 (3) 大学の機構図 4

○ 全体的な状況 5

○ 項目別の状況

 I 業務運営・財務内容等の状況

 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

 ① 組織運営の改善に関する目標 26

 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 34

 特記事項／共通の観点／自己評価 37

 (2) 財務内容の改善に関する目標

 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 40

 ② 経費の抑制に関する目標 43

 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 45

 特記事項／共通の観点／自己評価 46

 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

 ① 評価の充実に関する目標 48

 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 52

 特記事項／共通の観点／自己評価 54

 (4) その他業務運営に関する重要目標

 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 57

 ② 安全管理と環境に関する目標 59

 ③ 情報基盤の強化に関する目標 62

 ④ 男女共同参画の推進に関する目標 65

 ⑤ 法令遵守に関する目標 67

 特記事項／共通の観点／自己評価 71

 II 教育研究等の質の向上の状況

 (1) 教育に関する目標

 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標 76

 ② 教育の実施体制等に関する目標 82

③ 学生への支援に関する目標 85

 特記事項／自己評価 90

(2) 研究に関する目標

 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 91

 ② 研究実施体制等に関する目標 95

 特記事項／自己評価 102

(3) その他の目標

 ① 地域を志向した教育・研究に関する目標 104

 ② 社会との連携や社会貢献に関する目標 106

 ③ 国際化に関する目標 109

 ④ 附属病院に関する目標 114

 ⑤ 附属学校に関する目標 123

 特記事項／自己評価 128

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）... 131

○ 別表 2（学部，研究科等の定員超過の状況について） 133

【凡例】

- ・各計画欄の【 】内の数字は、それぞれ中期計画、年度計画の整理番号（計画番号）である。
- ・進捗状況欄のローマ数字は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。
 - IV … 年度計画を上回って実施している。
 - III … 年度計画を十分に実施している
 - II … 年度計画を十分には実施していない
 - I … 年度計画を実施していない
- ・各項目の自己評価の水準は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。

水 準	基 準
特筆すべき進捗状況にある	役員会が特に認める場合
順調に進んでいる	すべてIV又はIII
おおむね順調に進んでいる	IV又はIIIの割合が9割以上
やや遅れている	IV又はIIIの割合が9割未満
重大な改善事項がある	役員会が特に認める場合

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況
学長名 佛淵 孝夫 (平成25年10月1日～平成27年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む。)
監事数 2人 (非常勤1人を含む。)
- ④ 学部等の構成
・学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
・研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
・共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター

- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成26年5月1日現在)
・学部学生数 (留学生数は内数) 単位:人

学 部 名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1,103 (12)
経 済 学 部	1,187 (26)
医 学 学 部	897 (1)
理 工 学 部	2,260 (29)
農 学 学 部	661 (3)
計	6,108 (71)

- ・大学院学生数 (留学生数は内数) 単位:人

研 究 科 名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	92 (19)
経済学研究科 (修士課程)	16 (10)
医学系研究科 (修士課程)	57 (0)
医学系研究科 (博士課程)	136 (2)
工学系研究科 (博士前期課程)	413 (13)
工学系研究科 (博士後期課程)	80 (39)
農学研究科 (修士課程)	77 (6)
計	871 (89)

- ・教員数 681人
- ・職員数 1,296人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学 (佐賀の大学) を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す (教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和24年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の5学部・5研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなり、学部学生約6,100人、大学院学生約900人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の4学校園があり、合計約1,300人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約2,000人である。

第2期中期目標期間の開始年度である平成22年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成23年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成24年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成25年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成25年10月に開館した。

平成26年3月には、全学教育機構が教養教育運営機構の業務を承継することにより、教養教育運営機構を廃止した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を

目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5学部・5研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（90.4%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に

○ 大学の概要

寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構をとおして、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒業後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均940人の外来患者、509人の入院患者を診療している。また、救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

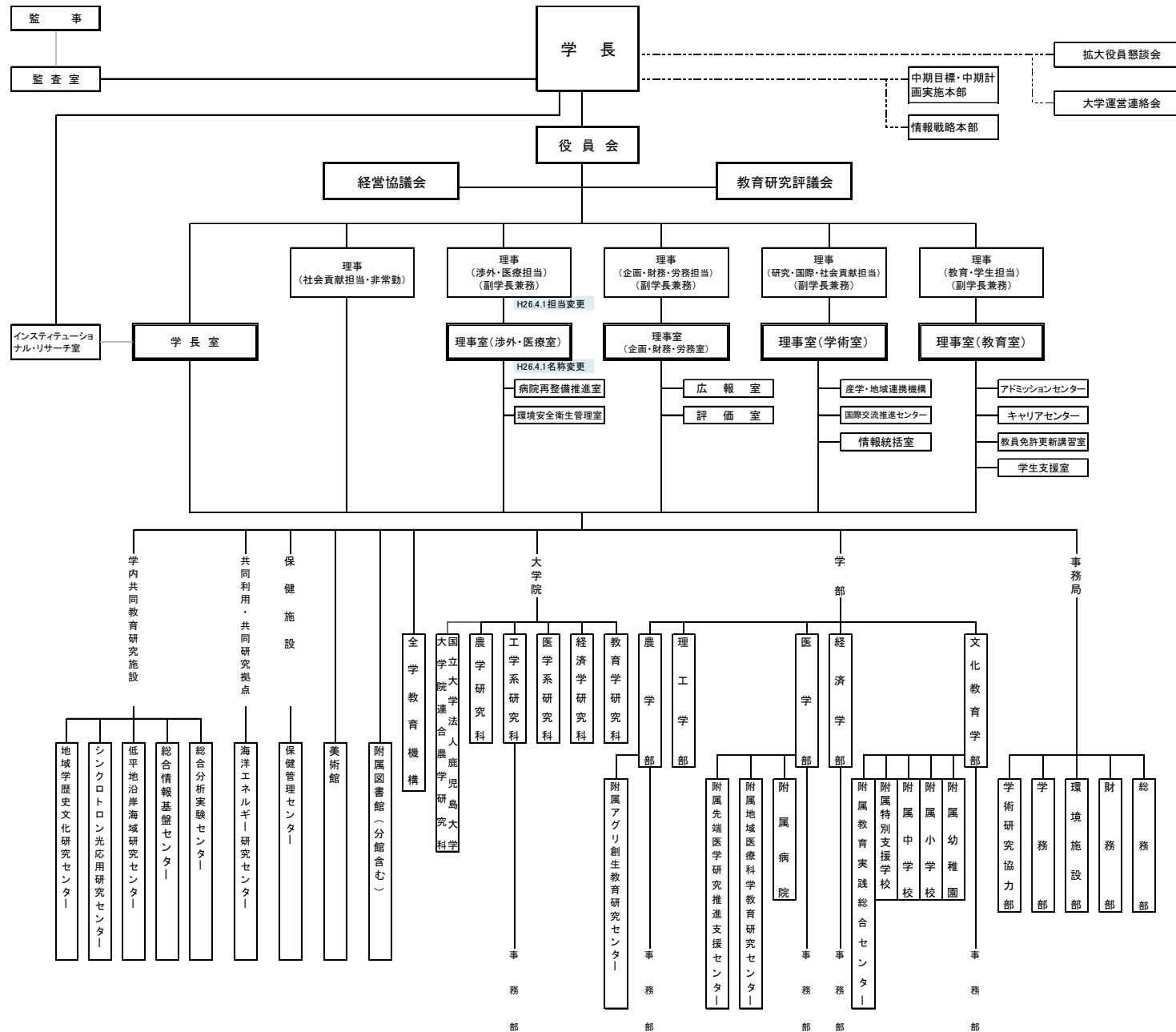
文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の2.9%に相当する205人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大大学校、中国社会科学院世界経済政治研究所など156校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 大学の概要

(3) 大学の機構図 (平成 27 年 3 月 31 日)



○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第2期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成26年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本的目標1 魅力ある大学づくりに向けて

平成25年度に取りまとめた「文化教育学部を廃止し、地域密接型の教員養成機能に特化した教育学部（仮称）及び教職大学院を設置するとともに、本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む芸術学部（仮称）を設置する」組織再編構想の実現に向けて、平成26年4月に「芸術学部（仮称）設置準備委員会」を設置し、芸術・デザインに関連する国内外の大学等のカリキュラム編成内容、入試や就職支援における工夫、施設設備等についての実地調査を行い、設置に向けた具体的な検討を進め、平成27年3月に文部科学省へ設置申請（教育学部は、平成27年5月に事前伺い（名称変更）の届出済み。）を行った。

【046-02】【066-01】

戦略的・重点的事項を一層推進するために平成23年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）の予算配分要領を見直し、予算の増額（70,000千円：平成25年度比、20,000千円増）、評価対象の拡大、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及びKPI（指標）の設定等を行った。それに基づき、各部署等の取組とその成果に対する評価（事業の評価、予算額30,000千円）及びIR機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4視点に関するデータを25項目収集・分析した評価（業務の評価、予算額40,000千円）を行い、予算配分を行った。

業務の評価で新たに追加した評価項目において、授業点検・改善評価報告書の入力率が90.7%（平成26年11月10日現在）、オンラインシラバスの入力率が2年連続で100%を達成したほか、教員基礎情報データベースの入力率（平成26年8月31日現在、91.6%：平成25年度比、28.6%増）など、大きな改善があり、評価結果を活用したマネジメントサイクルの効果が現れてきた。

【045-01】【056-03】

基本的目標2 学生の成長と未来を支える教育

ラーニング・ポートフォリオシステムで学生及びチューター（担任）が容易に学習成果を確認できるように、学士力達成度の可視化機能を追加するなど、システムの改修を行うことにより、学習支援機能を強化した。

また、ラーニング・ポートフォリオを大学院教育に拡大し、大学院学生の学習・

研究実施状況の把握及び指導教員の研究指導報告書作成を支援し、あわせて、「研究指導実施報告書」の確認を学位審査の要件とする学位論文審査要項等の改正を行った。これにより、平成26年度修了予定者の研究指導報告書の作成率が100%を達成し、学習支援が強化できた。【007-01】【015-01】【015-02】

グローバル化教育に関する取組として、平成25年度入学生から義務付けた全学統一英語能力テスト（TOEIC）を継続して1年次生に実施し、その結果に基づいて英語教育科目の習熟度別クラス編成を行い、英語の授業を実施した。習熟度の低いクラスには、授業外学習のためのプログラムであるe-TOEICでの学習を義務付け、英語能力の向上を図った。2年次生に対してもTOEICを実施して、その結果を英語授業科目の成績評価に反映させた。平成25年度入学生の1年次における成績と2年次の成績を比較したところ、大学全体での平均点が1年次の389.3点から2年次の403.3点へ14点上昇し、グローバル人材の育成に向けた英語能力向上の取組の成果が現れた。

また、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを、平成26年度は、対象を医学部まで広げて全学的に実施するとともに、全学教育機構の「基本教養科目」として、「Immersion Program in America」（留学体験プログラム、10日間）を2回実施し、カリキュラム履修学生10人を含む18人の学生がスリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）の授業に参加した。これらの取組により、カリキュラム履修学生の2年次TOEICの成績が1年次における成績から、平均で78.4点、そのうち短期留学を経験した学生は116.1点上昇したほか、平成25年度に引き続き、短期留学経験者から1人が長期留学を行うなどの成果があった。

さらに、附属図書館にTOEIC関連図書を平成25年度の93冊に加え、平成26年度は、新たに130冊を整備し、学生の英語能力向上を支援した。

【001-02】

基本的目標3 「明日の社会」を創造する研究

海洋エネルギー研究センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成26年7月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの形成に貢献した。また、研究者コミュニティの要望を踏まえ、沖縄県久米島に、海水淡水化に関する研究を中心に行う「久米島サテライト」を平成26年10月に設置し、共同利用・共同研究等を推進した。【021-01】

基本的目標4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

○ 全体的な状況

地域を志向する教育研究の全学的な取組として、全学教育機構が開講するインターフェースプログラム「地域創成学」、「有明海学」、「地域環境の保全と市民社会」において、地域課題解決型のアクティブ・ラーニングを実施した。

【065-01】

附属病院では、平成26年7月に第4回佐賀県ドクターヘリ運航調整委員会を開催し、高速道路対応に関する検討部会、小児・周産期医療に関する検討部会及び災害時対応に関する検討部会を立ち上げ、関係規則等を整備するとともに、「佐賀県ドクターヘリ運航要領」を第2版に改訂した。また、平成26年9月に開催された福岡県と佐賀県ドクターヘリ広域連携に係る協議会において、両県における広域的な連携体制の構築による救急医療体制の充実を図ることについて討議を行い、平成26年12月24日に「福岡県、佐賀県ドクターヘリの相互応援に係る基本協定」を締結し、12月26日から運用を開始した。

また、佐賀県では広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対応する高度救命救急センターが未整備となっていたことから、これらに対応する医療施設として附属病院が佐賀県内で初めて、九州で3施設目の「高度救命救急センター」の指定を受けた。【032-02】

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の実施

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証に資することを目的として平成23年度に設置し、平成25年度から新たな教養教育を開始した全学教育機構において、学年進行に伴い2年次生にまで教育対象を拡大し、新教養教育システム(大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目)での教育を本格的に実施した。【001-01】

【グローバル化教育】

グローバル化教育に関する取組として、平成25年度入学生から義務付けた全学統一英語能力テスト(TOEIC)を継続して1年次生に実施し、その結果に基づいて英語教育科目の習熟度別クラス編成を行い、英語の授業を実施した。習熟度の低いクラスには、授業外学習のためのプログラムであるe-TOEICでの学習を義務付け、英語能力の向上を図った。2年次生に対してもTOEICを実施して、その結果を英語授業科目の成績評価に反映させた。平成25年度入学生の1年次における成績と2年次の成績を比較したところ、大学全体での平均点が1年次の389.3点から2年次の403.3点へ14点上昇し、グローバル

人材の育成に向けた英語能力向上の取組の成果が現れた。

また、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを、平成26年度は、対象を医学部まで広げて全学的に実施するとともに、全学教育機構の「基本教養科目」として、「Immersion Program in America」(留学体験プログラム、10日間)を2回実施し、カリキュラム履修学生10人を含む18人の学生がスリッパリーロック大学(アメリカ合衆国)の授業に参加した。これらの取組により、カリキュラム履修学生の2年次TOEICの成績が1年次における成績から、平均で78.4点、そのうち短期留学を経験した学生は116.1点上昇したほか、平成25年度に引き続き、短期留学経験者から1人が長期留学を行うなどの成果があった。さらに、附属図書館にTOEIC関連図書を平成25年度の93冊に加え、平成26年度は、新たに130冊を整備し、学生の英語能力向上を支援した。

【001-02】

【教育の実施】

全学教育機構の教育組織である15の部会において設定した共通シラバス及び授業シラバスに基づき、平成25年度に医学部向けに先行開講したインターフェース科目を全学部に向けて本格的に開講するとともに、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目を開講した。また、平成25年度をもって廃止された教養教育運営機構の教育カリキュラム実施のために、全学教育機構に在学者教養教育部会を設置し、平成24年度以前の入学生に対する教養教育カリキュラムを実施した。

【011-01】

【教員配置の拡充】

新しい教養教育体制を拡充するために、全学教育機構に2人の新規採用教員、1人の配置換えによる教員を含む専任の教員20人、併任の教員33人及び教育分野ごとに作る各部会に授業を担当する協力教員述べ281人を配置した。

また、英語教育機能の強化や生命科学関連分野の教育・組織運営強化を図るために、語学部門の専任の教員1人の採用を決定するとともに、生命科学部門の専任の教員1人の採用人事を開始した。【012-01】

2) 特色ある教育プログラムの推進

【新しい教養教育】

本学の特色ある教育カリキュラムとして、「大学と社会との繋がりの中で実践力を磨き個人と社会との持続的発展を支える力」を培うことを目的とするインターフェース科目を全学部に向けて本格的に開講した。また、新しいインターフェースプログラムとして、平成27年度の開講に向けて、「チームビルディン

○ 全体的な状況

「グとリーダーシップ」及び「スポーツイベントとボランティアリーダー」の2つのプログラムを開発した。【003-01】

【特別の課程】

引き続き、社会人が本学の学生とともに学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、「高度な農業技術経営管理者の養成プログラム（農業版MOT）」を実施し、平成26年度は12人が修了した。

3) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組

学習支援機能の充実及び教育改善の支援を図る目的で、平成23年度に導入したポートフォリオ学習支援統合システムの運用を学年進行に伴い4年次生まで拡張した。また、教員の教育改善を目的としたティーチング・ポートフォリオの作成支援を行った。

【学習支援】

学生自身が「佐賀大学学士力」の達成状況をラーニング・ポートフォリオを用いて点検・評価する仕組みと、それを活用したチューター（担任）による修学指導を4年次生まで拡張して実施した。また、ラーニング・ポートフォリオを用いた学習支援・修学支援の効果を上げるため、学生及び新任教員を対象とした講習会を開催した。さらに、ラーニング・ポートフォリオシステムで学生及びチューターが容易に学習成果を確認できるように、学士力達成度の可視化機能を追加するなど、システムの改修を行うことにより、学習支援機能を強化した。

また、ラーニング・ポートフォリオを大学院教育に拡大し、大学院学生の学習・研究実施状況の把握及び指導教員の研究指導報告書作成を支援し、あわせて、「研究指導実施報告書」の確認を学位審査の要件とする学位論文審査要項等の改正を行った。これにより、平成26年度修了予定者の研究指導報告書の作成率が100%を達成し、学習支援が強化できた。【007-01】【015-01】【015-02】

【教育改善支援】

教員の教育改善を目的として、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成を支援するワークショップを平成25年度に引き続き2回（通算12回）開催し、学内11人（通算57人、退職者4人を含む。）、学外4人（通算24人）の標準版ティーチング・ポートフォリオ作成を支援した。その結果、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成率は、全専任教員の約9%となった。また、同ワークショップにおいて、メンター研修を行い、新たに学内1人（通算4人）、のメンターを育成した。さらに、全専任教員の作成を目指している簡易版ティーチング・ポートフォリオについて、その作成のためのミニワークショップを13回開催し、合計215人が受講した結果、簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成者は392人（全専任教員の約70%）となった。【014-01】

また、教員の教育改善を支援するため、アクティブ・ラーニングの導入に向けた実践ワークショップなど全学的なFD/SDフォーラムを3回実施した。

【014-01】

4) 教育の質保証体制整備に関する取組

学士課程では、卒業認定において、学士力の項目別にGPAによる達成度と修得単位数による達成率を確認し、卒業時における学習成果を総合的に判断した。また、大学院課程においては、「研究指導実施報告書」の確認を学位審査の要件とする学位論文審査要項等の改正を行い、教育・研究指導プロセスの検証とともに、それに基づいて学位審査を実施し、大学院教育の質保証を進めた。

【004-02】【007-01】

【質保証のための組織的取組】

「シラバスの点検及び改善に関する要項」に基づいて、平成27年度のシラバスの記載内容についての検証と改善を実施するとともに、IR室が提供したデータ（授業科目の成績度数分布）に基づいて授業科目の成績評価の妥当性を組織的に検証した。また、学生の授業評価アンケート結果において、1授業科目当たりの1週間の予習及び復習時間が1時間未満の割合が約80%と多かったことから、自主的学習時間を確保するため、毎回の授業において課題レポートの提出や発表の機会などを設定するとともに、シラバスや履修の手引きに成績評価の方法や基準を明示するなど教育の質保証のための取組を行った。【004-01】

また、学士課程及び大学院課程における「学士課程における教育の質保証に関する方針」及び「学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に沿って、教育の質保証体制の現状を確認した。【014-02】

5) 学生支援の強化・充実

学生支援室集中支援部門の専任教員を中心に、チューター等と連携を図りながら、学生カウンセラーやキャンパス・ソーシャルワーカーによる学生支援体制を強化・充実した。その結果、キャンパス・ソーシャルワーカーが当初支援した学生106人のうち、18人が支援を終了、9人が卒業、16人が退学し、63人の支援を継続した。また、保健管理センターは、保健相談調査の結果に基づき352人の1次面接を実施し、37人の悩みを抱える学生に継続的に面談を実施した。

また、平成25年度に導入した出席管理システムを試行的に利用して必修科目である英語の授業欠席回数3回以上の学生を自動的に抽出し、チューターによる面談を行った。その結果、悩みを抱えた6人の学生を把握し、これらの学生に対してキャンパス・ソーシャルワーカーによるカウンセリングなどの支援を

○ 全体的な状況

行った。【013-01】【016-04】

6) 広報活動と高大連携活動の改善

高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図るため、アドミッションセンター、文化教育学部及び佐賀県教育委員会が連携して、教師を目指す高校生の育成プログラム「教師へのとびら」を開発・実施した。公募で申込みのあった100人の高校生（高校1年生51人、2年生43人、3年生6人）を本学に集めて、計3回のプログラムを開催し、本プログラムの一環として最終的にポートフォリオを作成した3年生生徒5人に対し修了証を授与した。修了した生徒の1人は、将来教師になることを目標として、文化教育学部を受験、合格し、平成27年4月から入学することとなった。

また、オープンキャンパスにおいて、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置予定の説明や、模擬講義・実験を高校生に分かりやすい内容に変更するプログラムの見直し等を行った。参加者は過去5年間、継続的に増加しており、平成26年度は、全学部において参加者の増加がみられ、過去最高の5,367人となった。

広報活動の一環として、平成25年度に引き続き、県内14高校を学長が訪問し、本学の将来構想と新学部設置、高大連携の取組、新しい入試制度等について、学校長等と意見交換を行った。【009-01】

(2) 研究活動の推進

1) 研究支援策の強化

基礎的・基盤的研究の支援として将来性のある研究シーズ6件（応募12件）を新たに選定し、継続分5件と合わせて11件、14,500千円の研究費を支援した。研究シーズへの支援は、「戦略的イノベーション創造プログラム」（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構）の採択につながった。

学内研究プロジェクトについては、4件を新たに選定し、継続分2件と合わせて計6件に対して、研究費28,500千円、ポスドク・特別研究員雇用経費18,000千円を支援した。平成25年度と比較して研究費の支援経費は15,500千円、ポスドク・特別研究員雇用経費は14,000千円の減額となったが、学内研究プロジェクトへの応募対象部局を、従来の学部のみから研究センター及びプロジェクト研究所まで拡大し、競争的環境をより一層醸成した。学内研究プロジェクトへの支援は、「研究成果最適展開支援プログラム」（A-STEP）の採択につながった。【017-01】

2) 研究支援体制の整備

① 研究戦略の一環としての外部資金獲得対策推進の強化のため、「競争的資金対策室」が設置後6年程度が経過し、競争的資金獲得に向けた支援業務（事務）が既に定型業務として定着したことにより役割を終えたことから、これを平成26年10月に廃止し、戦略意思決定機能を総合研究戦略会議に一元化した。

また、研究協力課の事務体制を見直し、所掌事務の整理及び専任の事務員の配置により外部の研究資金獲得に向けた実務体制を強化した。

さらに、平成25年度研究戦略アドバイザー・ボードにおける意見を踏まえ、学術研究協力部にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を新たに配置することとし、実施規程及び選考等に関する細則を制定し、採用に向けて公募を行った。【019-01】【052-01】

② 複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」として、平成26年度新たに7研究所を採択し、継続して設置している17研究所とあわせて計24研究所（構成：地域・社会11、社会・文化3、科学6、医療4）を設置した。特に、「佐賀大学佐賀錦研究所」は、平成26年度佐賀県伝統文化次世代継承事業補助金を佐賀県から受け、佐賀の伝統工芸である佐賀錦・鹿島錦の研究及び啓発を行う事業を実施した。同事業では、本学文化教育学部美術・工芸課程の学生を対象とした佐賀錦・鹿島錦への理解を深めるための講座を開講するなど将来の担い手を育てる人材育成等に取り組み、受講生から卒業論文の題材に「佐賀錦・鹿島錦」を選択する学生が現れるなどの成果があった。また、本学の特色、強みを生かした取組を推進するため平成23年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）において、平成26年度は、各部局等の取組とその成果に対する評価（事業の評価、予算額30,000千円）の評価対象をプロジェクト研究所まで拡大し、研究活動とその成果が顕著であった7つのプロジェクト研究所に計4,500千円の研究費を配分し、研究活動を支援した。【020-01】

③ 総合研究戦略会議において、若手研究者育成の人事制度及び若手研究者育成のための支援制度について整理を行い、工学系研究科におけるテニュアトラック制度の導入及び本学の次世代を担う若手研究者を対象とした若手研究者萌芽研究支援プログラム（仮称）の導入を軸とした「若手研究者育成システム」の構築に向けた検討を行った。【017-02】【022-01】

3) 共同利用・共同研究拠点等について【021-01】

共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究センター及び地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進している学内の研究センターにおける研究を推進するため、全学運用仮定定員により海洋エネルギー研

○ 全体的な状況

究センターに4人、地域学歴史文化研究センターに2人、シンクロトン光応用研究センターに1人、低平地沿岸海域研究センターに1人を継続して配置した。

平成26年度文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部支援11,500千円について、海洋エネルギー研究センターへ2,500千円、シンクロトン光応用研究センターへ1,500千円及び低平地沿岸海域研究センターへ7,500千円配分した。支援額は、平成25年度比12,600千円減となったが、海洋エネルギー研究センターについては、国立大学法人設備整備費補助金（補正予算）として28,000千円、特別経費プロジェクト（学長リーダーシップ枠）として13,422千円、設備整備関連経費（設備整備マスタープラン分）として11,988千円の配分を行うなど、支援を強化した。

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

①拠点としての取組や成果

○共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組

- ・海洋温度差発電関連の共同研究課題を16件採択し、プレート式等の熱交換器の開発と伝熱特性の解明を中心に研究を推進したほか、発電プラントの遠隔制御システム、蒸発器内アンモニアの気液流動制御に関する研究を実施した。また、海洋深層水の複合利用に関する3件の研究を実施した。
- ・波力発電関連の共同研究課題を11件採択し、振動水柱型装置に用いる空気タービンの形状変化に伴う発電効率の変化、発電性能評価のための数値計算法の開発、最適浮体形状、多数の浮体型装置の流体干渉問題等に関する研究を実施した。
- ・海中の有用金属、物資回収技術等の開発に関する研究では6件、洋上風力発電用の浮体の性能評価法の開発に関する研究では3件、潮流・潮汐発電に関しては1件実施したほか、水素に関する研究やセンターの高度機器の利用として4件の研究を推進した。

○共同利用・共同研究の実施状況

- ・平成26年度の共同研究課題（特定研究、共同研究A）を平成25年12月～平成26年2月の2か月間募集した。特定研究は、センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの、共同研究Aは、その他の海洋エネルギーに関する全てのもがテーマであり、海洋エネルギー研究センター技術専門委員会及び協議会の審議を経て、特定研究10件、共同研究Aを19件採択し、研究費等を支援した。このほか、随時受入れとして研究費の支援を行わない設備の使用を認める共同研究Bを28件採択した。受入研究

テーマ数は合計57件で、平成25年度と比較すると13件増加した。

- ・平成25年度の共同利用・共同研究の成果については、平成26年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、12件の研究テーマについては平成26年9月の「平成26年度共同利用・共同研究成果発表会」で講演された。

○法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況

平成26年10月15日に開催した役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会において、「海洋エネルギー研究センターの活動報告（拠点認定継続への取組み）」をテーマに、共同利用・共同研究拠点としての活動状況、文部科学省の中間評価結果、期末評価に向けた対応についてセンター長から報告を行い、法人本部とセンターとの連携協力を高めた。また、特別経費プロジェクト（学長リーダーシップ枠）として13,422千円、設備整備関連経費（設備整備マスタープラン分）として11,988千円の配分を行うなど、支援を強化した。

○運営体制の整備・実施状況等

- ・引き続き、センターの共同利用・共同研究拠点としての円滑な運営のために、佐賀大学海洋エネルギー研究センター協議会（役割：センターの研究活動の評価、共同利用・共同研究推進や施設への助言、共同研究成果の評価、共同研究の採択）と技術専門委員会（役割：共同研究申請内容の技術的評価）を開催した。特に、運営では、共同利用・共同研究を推進するために関連の研究者コミュニティの意見等が反映されるように協議会の運営体制を強化整備している。協議会は、海洋工学会会長、海水学会会長、海洋深層水利用学会会長などの委員から構成され、年2回の協議会における意見等は、運営に反映させている。
- ・平成26年3月開催の協議会における「共同利用・研究拠点という立場を踏まえて、関連の研究グループによるコンソーシアムなどの組織づくりが必要ではないか」という意見を踏まえ、センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成26年7月に設立し、海洋温度差発電と海洋深層水の複合利用による「久米島モデル」を提唱していくことを目的として、エネルギー・実証フィールド部会など8つの部会を設置した。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

平成25年度にリニューアルしたセンターの日本語版ウェブサイトに加え、平

○ 全体的な状況

成 26 年度は、英語版ウェブサイトをリニューアルし、センターの研究成果、センター主催行事の開催予定・実施内容等を国内外に広く公開した。

② 研究所等独自の取組や成果

○ 研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等
〈海洋温度差発電関連〉

- ・ 沖縄県が進めている海洋温度差発電実証実験事業に積極的に連携協力している。これは、センターが構想・設計段階から携わってきており、センターと企業が共同で開発した高性能プレート式熱交換器が使用される等、センターの長年の研究成果が生かされている。現在、世界で唯一の実海水のみ用い発電を可能にした 50 k W 海洋温度差発電システムである。
- ・ 企業と共同して受託した国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）研究開発「海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）」、テーマ名：次世代 10MW 級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」を平成 23 年度から平成 26 年度まで実施した。この中で、新しい 2 段ランキンサイクルの海洋温度差発電システム（15 k W）を完成させ、海洋温度差発電の実証研究を推進するための実験及び研究、微細加工による高性能熱交換器、高強度材料を用いた薄板熱交換器等の研究を行った。これに続く研究として、新しい N E D O の実証プロジェクト（海洋エネルギー発電システム（海洋温度差発電））を企業と共同で、平成 26～28 年度の期間で受託し、沖縄県久米島で、基礎的な次世代研究で得られた成果の実証研究を開始した。
- ・ センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成 26 年 7 月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの形成に貢献した。また、研究者コミュニティの要望を踏まえ、沖縄県久米島に、海水淡水化に関する研究を中心に行う「久米島サテライト」を平成 26 年 10 月に設置し、共同利用・共同研究等を推進した。

〈波力発電関連〉

- ・ センターで新たに開発した渦法に基づく 2 次元流体解析法を浮体型波力発電装置・後ろ曲げダクトブイ（B B D B）の性能評価に適用して、波浪中の浮体運動、波パワーから空気パワーへの変換効率等が精度よく推定され、この方法が、波力発電の性能解析の有力な手法であることを確認した。また、固定式の振動水柱型波力発電装置の波浪中発電実験を行い、波から空気へのエネルギー変換、空気から衝動型タービン（センターで開発）への

エネルギー変換過程の変換効率や、タービンの形状変化に伴う発電効率の影響等を明らかにした。

- ・ 企業と共同で実施している N E D O の「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、山形県酒田市で用いる実証実験用タービンに関して、タービンの形状や回転数等のパラメータを変化させた時の発電実験を行った。

〈水素貯蔵関連〉

- ・ 海洋エネルギーから創成された電気エネルギーを貯蔵する方法として、水素エネルギーの水素吸蔵合金による貯蔵に関する研究を実施し、水素吸蔵合金充填層の膨張・収縮の可視化実験により現象を把握するとともに、有効熱伝導率の予測計算法の開発を行った。また、水素吸蔵合金充填層の通気抵抗と熱物性値を測定するための計測法を開発した。

○ 研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・ 研究成果を積極的に情報発信した。情報発信は、センターのウェブサイトのほか、新聞 11 件（全国紙 4 件、地方紙 2 件、専門紙 2 件、政府広報オンライン 1 件、電子新聞 1 件、その他 1 件）、テレビ 1 件（全国版 1 件）で行った。
- ・ 海洋エネルギーの研究を行う若手研究者の更なる研究力向上と、研究者間の学術交流の推進を目的として、平成 26 年度から新たに若手研究者のための「海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」（平成 27 年 3 月 16～17 日）を海洋エネルギー研究センター伊万里サテライトにおいて開催し、8 カ国（オーストラリア、マレーシア、中国、タイ、ミャンマー、インドネシア、韓国、日本）から 35 人が参加した。大学教授 4 人による海洋エネルギーに関する講義に続いて、20 件の若手研究者による研究発表及び海洋エネルギー開発促進のための方策等に関する研究討論会が行われた。また、3 人に対して優秀プレゼンテーション賞が授与された。
- ・ N E D O から獲得した以下の大型プロジェクトを実施した。
- ◇ 「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発」（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）に次世代 10MW 級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで、企業と共同で提案し採択された事業を実施した。（平成 26 年度事業費 8,933 千円）
- ◇ 「新エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発」に海洋エネルギー発電システム実証研究（海洋温度差発電）のテーマで、企業と共同で提案し採択された事業を実施した。（平成 26 年度事業費 77,757 千円）

○ 全体的な状況

◇「風力等自然エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」に関するテーマで企業の再委託先として、空気タービンの開発を中心として実施した。
（平成26年度本学担当分：3,105千円）

◇経済産業省資源エネルギー庁の「新エネルギー等共通基盤整備促進事業」に、海洋エネルギー発電システムの海洋利用の適合性評価手法の開発に関するテーマで、企業の再委託先として、海洋温度差発電システムに必要な実海域の水温計測システムや空気タービンの開発を中心として実施した。
（平成26年度本学担当分：65,107千円）

(3) 社会連携・社会貢献

1) 産学・地域連携機構における地域連携機能の強化に向けた取組

【026-01】【051-01】

産学・地域連携機構における総合的な地域連携機能の強化に向けて、以下の取組を行った。

- ・各研究室の研究内容や研究から創出された成果を広く公開し、大学のシーズと地域や産業界等とのニーズのマッチングを図るため、「佐賀・大分合同新技術説明会」、「イノベーション・ジャパン2014～大学見本市&ビジネスマッチング」、「アグリビジネス創出フェア2014」に本学教員が参加し、研究成果を発表した。【051-01】
- ・本学の研究成果等のシーズと地域中小企業の技術ニーズとのマッチングコーディネート及び技術相談などに関する支援の推進を目的として、佐賀銀行と本学の協力協定に基づいた「産学連携サービス」を開始し、平成26年度は5件の技術相談に対応した。
- ・企業、自治体等の技術相談等に積極的に取り組むとともに、シーズマップの整備と公開を進め、平成26年度は、企業、自治体等からの相談101件(平成25年度117件)に対応し、企業、自治体等への訪問を171件(平成25年度284件)実施した。また、研究室訪問を83件(平成25年度74件)、特許相談を34件(平成25年度26件)実施するなど産学官の連携拠点としての役割を遂行した。これらの取組により、シーズマップに掲載されている教員の平成26年度におけるマッチング実績は、特許出願が25件(平成25年度27件)、共同研究が56件(平成25年度53件)、受託研究が39件(平成25年度32件)となり取組の効果が明らかになった。

2) 地（知）の拠点整備事業（文部科学省）「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」の事業推進【065-01】

・地域を志向する教育研究の全学的な取組として、全学教育機構が開講するインターネットフェースプログラム「地域創成学」、「有明海学」、「地域環境の保全と市民社会」において、地域課題解決型のアクティブ・ラーニングを実施した。また、佐賀市における地域コミュニティの活性化に関するイベントプロデューサーの企画・運営、唐津市における棚田の保全活動支援、吉野ヶ里町における農村ツーリズムの振興、佐賀市及び鹿島市における有明海の生物多様性の保全と地域活性化に関連する学生参画型の教育研究を進め、これらの教育研究の拠点として、本学の学外サテライト施設である「ゆつつら〜と館」（佐賀市）及び「むつごろう館」（鹿島市）を活用した。

・学部専門科目における地域を志向したアクティブ・ラーニングとして、各学部において、以下の取組を行った。

- ①文化教育学部健康スポーツ学講座による佐賀市、鹿島市及び嬉野市での健康教室の開催
- ②経済学部による小城市での「合併自治体における公共施設の利活用と地域活性化」及び唐津市での「防災対策と町づくり」に関する調査研究
- ③医学部による唐津市の離島及び佐賀市山間部における地域医療実習と緩和ケアへの取組
- ④理工学部による佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市及び嬉野市での地域空間再生デザインの提案や地域活性化イベントへの協力
- ⑤農学部及び医学部が連携したアグリ資源の多様性を活用したアグリ医療及び機能性食品の開発プロジェクト

・地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援し、大学全体の地域志向型教育研究を活性化させるために地域志向教育研究経費事業の公募を行い、15件を採択した。採択事業である「多良山系における希少野生動物の生態に配慮した地域環境保全」においては、担当教員及び学生が平成26年8月から平成27年1月にかけて赤外線センサーカメラと巣箱を用いた調査を実施し、国の天然記念物で佐賀県の絶滅危惧Ⅰ類に指定されている「ヤマネ」（小型のネズミ目の哺乳類で日本固有の種）の生息を15年ぶりに県内で確認した。この取組は、新聞社等に取り上げられた。

・地（知）の拠点形成に向けた取組を推進するため平成26年12月に開催した「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクトシンポジウム2014～学生－市民－産学官の協働による地域創生～」において、地域を志向した教育・研究の活性化及び社会貢献のあり方についての基調講演、自治体代表者、学生代表者等によるパネルディスカッション、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」全12事業のパネル展示を実施し、約350人が参加した。また、平成27年1月に「コミュニティ・

○ 全体的な状況

キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト佐賀大学FD・SD研修会」を開催し、他大学のCOCの取組に関する基調講演、本学のアグリ医療の取組に関する報告会を行い、約60人が参加した。

3) 「佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）」に基づいた事業の推進

平成26年度は第Ⅱ期事業（平成24～26年度）の最終年度として15事業を実施した。【027-01】

先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポーター養成事業」では、養成講座を太良高校等で実施し、サポーターの若年層への拡大を図るとともに、専門職者を対象とする養成講座を佐賀県警察本部、佐賀県運転免許センター及び佐賀県指定自動車学校協会において実施し、高齢者等の交通事故防止が社会的課題となる中、認知機能低下と運転可否判断の問題について理解を深めることができた。また、佐賀銀行において実施した養成講座では、高齢者の振り込み詐欺対策等について参加者の理解を深めることができた。これらの取組の結果、新たに238人の認知症サポーターを養成し、平成26年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は58,044人、総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が、5.96%（平成26年3月）から6.81%（平成27年3月）に上昇し、全国順位で7位と上位を保った。

さらに、第Ⅲ期事業（平成27～29年度）においても引き続きリーディング事業として位置づけた「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」においては、第3回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを実施した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から152点（平成25年度比15増）の応募があり、各部門から優秀賞などを選出した。この取組は、新聞社等に取り上げられた。

4) 産学・地域連携機構における自治体との協力推進【051-01】

- ・本学におけるシーズや取組事業の更なる広報・周知を目的として、平成26年度新たに動画「産学・地域連携紀行～GOGOカッチーくん」による広報を行い、「佐賀大学ブランド野菜バラフ」、「海洋温度差発電」等の本学の取組について、分かりやすく親しみやすい情報発信を行った。【051-01】
- ・「研究室訪問記」について、平成26年度は、新規掲載分として8件の記事を追加し、114件の本学教員の研究内容を産学・地域連携機構のウェブサイトで公開するとともに、冊子体を発行し、県内外の高校、県内図書館等へ配布した。また、本学の社会連携の取組の更なる広報・周知を目的として、平成26年度から新たに「佐賀大学社会連携の取組み」を発行し、自治体等に配布し

た。【051-01】

5) 佐賀県との協働による地域振興を目的とした教育課程設置の検討

平成28年4月の設置を目指している「芸術地域デザイン学部」の教育課程について、「佐賀大学と佐賀県との実務者連絡協議会」における意見交換等を踏まえ、検討・準備を進め、県の重要な地場産業である有田焼の振興を目的として、窯業に特化した教育課程である「有田セラミック専攻」（陶磁器・ファインセラミックスの表現や知識を活かして地域創生に貢献する人材を養成）及び「フィールドデザイン専攻」（地域の文化的・歴史的資源のマネジメントを担う人材を養成）を置く計画とし、平成27年3月に文部科学省へ設置申請を行った。

各専攻においては、佐賀県をはじめとする地域からの要請を踏まえ、「有田焼の次代100年を担う人材育成」、「佐賀地域の伝統産業界・文化財保護関連分野の人材育成」等の教育カリキュラムを開設することとした。【065-02】

（4）国際化への取組

平成23年度に設置した国際交流推進センターを中心として、「佐賀大学国際戦略構想」に基づき、交流協定校との新たな連携プログラムの構築、留学生ネットワーク体制の強化、諸外国との国際交流の推進及び研究者の受入れなど、以下の取組を実施した。

1) 交流協定校との連携プログラムの構築、国際交流の推進

【028-01】【031-01】

日本人学生に多様な海外学習機会を提供し、国際的視野、コミュニケーション能力及び異文化適応能力を備えた国際社会で活躍する人材の育成を図ることを目的とした派遣事業として、短期海外研修プログラムにシンガポールへの派遣プログラム3件を新たに追加した。平成26年度は、①短期海外研修プログラム8プログラム76人、②学生海外研修支援事業9プログラム77人、③学生海外派遣奨励事業5人、④校友会・後援会等による派遣支援4人、⑤協定校プログラム（サマープログラム）3人などを実施し、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（短期派遣）1件7人の採択なども含めて、総計で234人（派遣地域：アジア159人、北アメリカ31人、ヨーロッパ31人、オセアニア12人、その他1人）を海外へ派遣し、派遣学生数が平成25年度より9人増加した。また、受入留学生への支援として、特別聴講学生・特別研究学生12人に対し、奨学金として、1人当たり、50千円を給付した。

2) 留学生ネットワーク体制の強化【029-01】

- ① 佐賀大学友好特使として委嘱している帰国留学生13人を通じて、本学の留

○ 全体的な状況

学生受入情報や教育研究等に関する情報発信を行った。【029-01】

- ② 帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成23年度から開始した海外版ホームカミングデーを平成27年3月にスリランカにおいて開催し、卒業生・帰国留学生等参加者61人に対し、大学の近況報告を行うとともに、卒業生の現況等についての情報交換を行った。あわせて、同国において、佐賀大学フェアを3回（ペラデニヤ大学で2回、モラトゥワ大学で1回）開催し、総計で209人の学生に対し、本学の紹介を行った。【029-01】【048-01】

3) 国際研究集会開催と研究者海外派遣支援【030-01】

- ① 国際化支援の取組の一環として、平成25年度に引き続き、国際研究集会開催支援事業を実施した。平成26年度は、本学又は部局等が主催する6件の国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム、セミナー等）を対象に、海外研究者招へい旅費や会場借り上げ等に対する1件当たり1,000千円を上限とする支援を行った。その結果、平成25年度（総参加者599人（うち外国人135人））を超える総参加者793人（うち外国人200人）規模の国際交流に結び付き、研究者間の活発な研究情報交換が行われ、研究ネットワーク形成に貢献した。
- ② 共同研究を目指すネットワーク構築のための研究者海外派遣事業として、「歴史的な地方都市における災害時要援護者支援のためのICT活用型『防災デザイン』」、「インフレーションから暗黒エネルギーまでの宇宙進化の統一的理解に向けた理論的研究」、「宇宙線中性子を利用した広域土壌水分計測の革新的技術展開」の3事業を実施し、4か国4大学等への教員6人の派遣支援を行い、共同研究のためのネットワーク構築につながった。

(5) 附属病院

1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

- ① 卒後臨床研修センターの取組『安定的な計画対応』

◇臨床研修医のコミュニケーション能力の養成【037-01】【037-02】

卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者等の協力による市民講座を1か月に2回程度開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を計42回（発表臨床研修医数42人、協力模擬患者等延べ250人）行った。その評価の結果等を基に、コミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの指導を実施し実践力を養った。

卒後臨床研修センターは、臨床研修医49人（歯科研修医1人、1年目研修協力病院での研修開始者6人を含む。）を対象に「クレーム対応の基本」に関する講習を行った。

卒後臨床研修センターと看護部門である各病棟の看護師長は、引き続き研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、必要に応じて助言等をフィードバックした。

オリエンテーションで医療安全管理の合同研修を行い、臨床研修医42人（歯科研修医1人を含む。）と看護師80人、薬剤師3人、検査技師4人、放射線技師4人、理学療法士9人、臨床工学技士3人、計145人を6～7人ずつ21グループに分け、チーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。また、外部講師を招いて臨床研修医42人（歯科研修医1人を含む。）と看護師80人を対象に、接遇、電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。

卒後臨床研修センターは、臨床研修医43人（歯科研修医1人を含む。）を対象に「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」を行った。

NPO法人卒後臨床研修評価機構の臨床研修評価（外部評価）を受審し、その結果を基に、研修医や指導医を評価するシステムの充実に向けて検討を行った。

◇臨床技能を高める教育【037-03】【037-04】

卒後臨床研修センターは看護部、総合外来、放射線部及び先進総合機能回復センターと協力して急変時の対応訓練を行った。また、日本循環器学会九州支部主催のBLS講習会及びACLS講習会並びに日本内科学会主催の内科救急講習会において、卒後臨床研修センター教員をコースディレクターとして、BLS講習会を3回（看護師47人、研修医21人、医師2人、薬剤師6人、薬学部実習生2人、作業療法士1人、臨床工学士2人、看護学科教員1人、医学科教員1人）、ACLS講習会を2回（研修医9人、医師3人、薬剤師4人）、内科救急講習会を1回（医師6人）開催した。

卒後臨床研修センターは形成外科と連携し、真皮縫合トレーニングを平成26年6月及び10月に実施した。また、卒後臨床研修センターにおいて麻酔科主催の気道管理ハンズオントレーニング（参加者40人）を開催した。

②寄附講座「地域医療支援学（寄附者：佐賀県）の取組【032-02】

◇不足分野医師の養成や派遣「早急な短期的対応」

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」に教授1人を配置し、助教4人を受け入れて、地域における守備範囲の広い総合内科医の養成・派遣（県内の医療機関：唐津赤十字病院に1人、NHQ嬉野医療センターに1人）を行った。

③総合内科医育成事業（補助金：佐賀県）の取組『体質的な長期的対応』

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、佐賀市立富士大和温泉病院内に平成24年度に設置した「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」にお

○ 全体的な状況

ける研修を継続するとともに、研修医師の円滑な研修遂行のため、指導医を継続して派遣した。また、平成23年度に開発した本院と「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」で情報共有できるITシステム（リモート予約管理システム、リモート電子カルテ参照システム及びリモート患者名寄せ管理システム）を必要に応じて、改修を行った。

2) 臨床研究の推進のために必要な取組

① 診療データに基づく臨床研究の推進を行うための支援体制の構築【036-01】

診療データを必要とする者は、医学部附属病院内限定のウェブサイトからダウンロードする「医療情報検索願」により診療記録センターへ依頼を行い、同センターにおいてデータウェアハウス等から必要とするデータを抽出し、依頼者へ診療データを提供している。平成26年度の医療情報検索依頼は145件あった。145件中データウェアハウスを活用したものが125件あり、そのうち臨床研究等に活用されたものが58件であった。

院内における臨床研究実施までの流れについては、治験センターのウェブサイトにて公開し、周知しており、平成26年度は、申請した159件の臨床研究のうち、診療データに基づく後方視的臨床研究の申請件数は、41件であった。

② 高度医療・先進医療の技術開発の推進【036-02】

膠原病・リウマチ内科では、臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について、九州大学（基幹校）と調整し、院内先進医療委員会で承認を得て、協力医療機関として九州大学への届出申請の準備を行った。

血液・腫瘍内科では日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人T細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロン α /ジドブジン併用療法」について申請の準備を進めた。

形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症例適応範囲を拡大した新規技術として高度医療・先進医療の届出申請の準備を進めた。また、麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について届出申請の準備を始めるなど、高度・先進医療の技術開発を推進した。

低侵襲医療を提供する手術支援ロボット（ダヴィンチ）を用いて、胃8例（累積46例）、直腸12例（累積31例）、食道5例（累積15例）、腓体尾部0例（累積3例）の手術を実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。

先進医療B「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」について、藤田保健衛生大学病院が申請医療機関として承認され、また、本院は京都大学医学部附属病院及び静岡県立静岡がんセンターとともに協力医療機関として承認されており、届出を行ったところ、平成27年3月1日付けで承認された。

循環器内科では、先進医療B「ベベルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法」について、協力医療機関として申請の準備を進めた。

3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

① 医療安全の向上に関する取組【034-01】【034-02】【034-03】【034-04】

平成25年度に開催された第67回国立大学附属病院長会議総会において平成26年度に実施することとされた大学病院間相互チェックを「内視鏡検査・治療及び造影剤検査・血管内治療に関する安全対策—リスク評価、情報共有、急変対応—」を重点項目として、実施した。本院は、平成26年10月2日に愛媛大学病院を訪問し、平成26年10月21日に筑波大学病院からの訪問を受けた。

医療安全管理委員会において、平成25年度に検証・改訂した「医療安全管理マニュアル」を冊子にして、平成26年6月に院内の各診療科、中央診療施設及び病棟等に配布した。また、「医療安全管理ポケットマニュアル」もリニューアルを行い、職員へ配布した。

医療安全管理室チームにより毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施（計12回）し、医療安全・医薬品に関するチェックを行い、「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全通知の周知を徹底した。

インシデント報告による情報を院内で共有するため、文書の配布及び医療安全管理室のウェブサイトにて公開することにより、医療安全管理室医療安全情報の発信を開始した。また、電子カルテ情報サービスWebの医療安全管理室のウェブサイトを更新し、通知文書等の電子化を更に進めた。

感染制御部は、部のスタッフ及び各診療科等の感染対策担当で構成したICT連絡会を毎月開催し、院内の感染症発生事例や院内感染対策ラウンドでの指摘事項を基に最新の院内感染対策について確認・周知を行った。また、MRSA肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症の診療指針を毎月開催の院内感染対策委員会で報告し、平成26年度は感染症発生件数や増加傾向がないことを検証し有効に機能していることを確認するとともに、感染発生の低減に向けた取組の必要性について、引き続き周知を行った。

電子カルテ情報サービスWebの感染制御部のウェブサイトにより、MRSA肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症に関する留意事項及び新規薬剤の院内採用に関して周知した。特に、カテーテル関連血流感染症：CRBSIについては、ニュースレターで注意喚起を行った。

平成26年度は、感染症診療の選択研修を2年次研修医総数40人（延べ56か月間）に対し指導した。

佐賀県医療センター好生館との感染防止対策の相互チェックを実施した。平成27年3月3日に佐賀県医療センター好生館からの訪問を受け、3月9日に佐

○ 全体的な状況

賀県医療センター好生館を訪問し、チェック項目に基づく評価を行った。また、感染対策地域連携の加算1施設として、佐賀県内の加算2施設である7医療機関を対象として、感染対策地域連携カンファレンスを4回開催した。さらに、江口病院及び佐賀記念病院を本院感染制御部が訪問・視察し、現場レベルでの感染対策の啓発・教育活動を行った。

抗菌薬耐性菌抑止の一環として全国の医療機関において普遍的にその使用がモニター（繁用を制限）されるカルバペネム系抗菌薬の使用については、国立大学附属病院長会議の下部組織である国公立大学附属病院感染対策協議会の会員校全53施設のうち、佐賀大学医学部附属病院の使用量が最も少なく（同協議会サーベイランス作業部会報告）、平成25年度に引き続き抗菌薬適正使用状況が最も優れている施設であることが明らかとなった。

医療安全・院内感染対策研修会を年3回計画し、次のとおり実施した。また、平成26年度からビデオ上映の開催回数を平成25年度と比較し年間で11回増やし、出席率が3.15%上昇した。

第1回は6月に実施し、テーマは、「医療安全管理マニュアルについて」、「手術室における安全管理について」と「病院感染対策マニュアルについて」で、対象者1,441人中参加者は1,341人（出席率93.1%）であった。

第2回は9月に実施し、テーマは、「接遇の価値と現状を見つめ直す」と「血液培養の推進について」で、対象者1,436人中参加者は1,310人（出席率91.2%）であった。

第3回は12月に実施し、テーマは、「医療安全と薬～転ばぬ先の杖～」、「医療機器連携システムの使用法について」と「当院のMRSA対策の状況」で、対象者1,441人中参加者は1,109人（出席率77.0%）であった。

電子カルテ情報サービスWebの感染制御部のウェブサイトを利用し、医療スタッフへエボラ出血熱、インフルエンザ、ノロウイルス等に対する注意喚起を行った。

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組【032-01】【035-02】

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成22年4月1日～平成27年3月31日）」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを対平成25年度14増の99医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。また、平成26年12月に本院で「佐賀県がん地域連携パスに関する研修会」（院内20人を含む72人参加）を開催し、「佐賀県がん地域連携パス」の現状・問題点・今後の課題について議論を行った。

佐賀県内がん診療連携拠点病院の院内がん登録データを収集し分析を行い、平成19年から平成24年の初発初回治療症例を対象として、新規登録件数推移、

部位別特集の前立腺の発見経緯別、治療別比較等の分析結果、2007年初発初回治療症例5年生存率結果等について、佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催した「佐賀県がん診療連携協議会」において報告した。

③地域の医療施設等と連携を深めるための取組【032-01】【032-02】

患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師2人、兼任看護師1人（医療福祉連携士資格取得者）、医療ソーシャルワーカー5人（うち1人医療福祉連携士研修修了者）、がんクリティカルパス・コーディネータ1人及び事務職員4人を配置している。地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など、7,007件（うち、がん診療関係1,843件）に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携を図った。また、がん診療連携拠点病院として、本院への受診歴等に関わらずがん診療に対する相談を受け付けた。

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」に教授1人、講師1人及び助教1人を配置し、活動拠点となる肝疾患センターを中心に、佐賀県内の健康イベント、各団体の集会、催事などを訪問し、肝疾患に関する情報提供・啓発活動を行い、平成26年7月28日の日本肝炎デーに合わせて県や自治体、企業と協力し、肝炎啓発の「MAEMUKI 駅伝」やショッピングモールで「世界肝炎デー2014 in Saga」を開催し、可能な場合は佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査を実施し、地域医療活動を行った。また、地域の肝疾病を管理支援するために市町の肝炎ウイルス検査陽性者と医療機関通院患者及び抗ウイルス治療費助成を受給した患者を連結可能な匿名化を行い、協力機関から本院に設置したサーバにVPN回線を通じて送信し、連結可能な匿名化情報を分析し、県、市町で、本格的にDBの利活用を行った。

地域肝炎コーディネーター養成事業では、肝炎コーディネーター養成集合研修会（平成26年10月4日、5日）に99人が参加し、「C型肝炎」、「B型肝炎」、「肝炎と栄養療法」、「肝臓」、「公的助成制度の活用について」、「自己免疫性肝疾患、アルコール性肝疾患、脂肪肝、NAFLDの診断と内科的治療」等を学習した。また、eラーニング研修を2期に分けて実施し、1期目は26人、2期目は11人が受講した。

佐賀県の中核医療機関のリーダーとして43医療機関と連携病院長会議を開催（平成26年10月）し、「2025年問題における地域連携」などについて地域医療病病・病診連携を行った。

地域医療連携室では、地域連携の推進、地域完結型医療の充実を図るため、

○ 全体的な状況

後方連携や逆紹介時など医療連携ツールとして「佐賀大学医学部附属病院版連携病院情報DBシステム」を構築し、かかりつけ医の検索、患者や家族に対しての医療機関に関する情報提供・共有等の運用を開始した。

「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では、エビデンスに基づく排泄ケアの普及を目的として、医師のみならず、看護師、介護士などのコメディカルを対象にセミナーや実習形式の講習会を開催した。平成26年6月に山形市で開催された日本老年泌尿器科学会には、佐賀県内の排泄管理に携わっている看護師、介護士の中から、書類選考により5人を選んで派遣し、各種講演を受講させるとともに、日本排尿機能学会が認定する排尿機能検査士の資格取得のための講義を受講させた。平成26年6月には唐津市市民会館で第7回佐賀排尿管理セミナーを開催し、136人が参加した。平成26年10月には実習形式で行う第8回佐賀排尿管理セミナーを佐賀市民会館で開催し、レクチャー及びオムツの実習・体験、残尿測定・導尿、排尿記録の利用法などを体験するプログラムに76人が参加した。また、ウェブサイトによる排泄ケア関連の自己学習用のコンテンツの提供を継続して行った。

「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」では、平成26年4月に平成26年度佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成研修会を開催し、新たに9人のコーディネート看護師を育成した（平成26年度末現在総数35人）。隔月で佐賀県糖尿病コーディネート看護師連絡会を開催し、本事業の推進に必要な支援を行った。

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、「造血幹細胞分離保存センター」を本院輸血部内に設置し、平成26年4月から稼働を開始した。医師1人、技術スタッフ4人、事務職員1人で業務を行い、造血幹細胞移植を実施している県内3施設（本院、佐賀県医療センター好生館、唐津赤十字病院）より、末梢血造血幹細胞保存の委託を受け、平成26年度は65件の保存と38件の払い出しを行った。

平成26年7月に第4回佐賀県ドクターヘリ運航調整委員会を開催し、高速道路対応に関する検討部会、小児・周産期医療に関する検討部会及び災害時対応に関する検討部会を立ち上げ、関係規則等を整備するとともに、「佐賀県ドクターヘリ運航要領」を第2版に改訂した。また、平成26年9月に開催された福岡県と佐賀県ドクターヘリ広域連携に係る協議会において、両県における広域的な連携体制の構築による救急医療体制の充実を図ることについて討議を行い、平成26年12月24日に「福岡県、佐賀県ドクターヘリの相互応援に係る基本協定」を締結し、12月26日から運用を開始した。

また、佐賀県では広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊病患者に対応する高度救命救急センターが未整備となっていたことから、これらに対応する

医療施設として附属病院が佐賀県内で初めて、九州で3施設目の「高度救命救急センター」の指定を受けた。

佐賀県COPD地域診療体制整備事業では、臨床検査技師及び事務職員をモデル診療所に派遣し、対象者について呼吸機能検査を実施し、79人のCOPD患者の新規診断を行った。これらの患者に対し、COPD患者向けの勉強会の案内を行うとともに、COPD治療についての情報を提供した。地域の各種一般医療職を対象にCOPD診断・管理方法についての教育講習会9回、専門医療職向けに一般医療職や患者向け教育についての勉強会12回を開催した。8月1日の肺の日に合わせて県や自治体、企業と協力し、佐賀駅やショッピングモールにてCOPD防止啓発イベント「佐賀肺の日」を開催し、来場者を対象に呼吸機能検査等の実施、市民公開講座を開講した。また、COPDについてのテレビCMを作成し、COPDの認知率向上と、早期受診の必要性についての呼びかけを行った。

4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組【038-01】

①管理会計システムによる病院運営の効率化への取組

引き続き、管理会計システム(SagaCious)による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることとあわせ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことで、それぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。また、平成26年9月から病院長、副病院長等の執行部と各診療科との間で、①診療科としての目標、②診療報酬稼働額、診療単価の改善に対する取組、③診療科等が抱える問題点等に関してヒアリングを開始し、その原因を調査しつつ、増収に向けての意識改革を図った。

これらの取組により、平成26年度の診療報酬請求額は、平成25年度と比較して278,568千円の増額となり病院再整備の影響がない平成24年度と比較した場合においては、ほぼ同額となった。病院再整備、急性期病院にはマイナス改定となった平成26年4月の診療報酬改定が影響しているにもかかわらず、健全で効率的な病院運営を図ったことから、平成24年度と同程度の安定した経営状況であった。

②診療の効率化への取組【039-01】

入院診療計画書併用クリティカル・パスを、診療記録委員会ではこれまで48例の承認を行っており、平成26年度は、2,238件に適用し、適用した全例について、症状欄の追加を行い、標準化を図った。

電子カルテ上のクリティカル・パスを平成26年度は、2,175人（延べ2,505人）の患者に適用した。また、適用したクリティカル・パス132パスのうち、10例以上に51パスを適用、50例以上に14パスを適用し、診療の標準化、効率

○ 全体的な状況

化を進めた。

(6) 附属学校

1) 附属学校園を活用した支援教育と小中接続型教育の開発【040-01】

「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」を発展継承し、附属学校園と共同して、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開発研究を行った。支援実習及び研修会等において附属学校園の専門性を活用し、その成果を研修会や協議会等により公表し、『平成26年度大学間連携共同教育推進事業報告書』、『子どもの発達と支援研究 第6号』を発行した。

また、幼小・小中接続型教育プログラム開発を行うとともに、学部と附属学校が連携して、小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を行った。研究成果は、学部・小・中合同開催による教育研究発表会（平成26年10月）で発表し、『佐賀大学文化教育学部附属小・中学校 研究紀要』として公表した。

2) 大学・学部と附属学校園及び教育委員会を連携し、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制づくり【043-01】

附属学校運営委員会を定期的に開催することにより、附属学校園の諸問題について委員会構成員が情報を共有するとともに、問題の解決に向けて組織的に検討している。平成26年度は、いじめ防止対策を含む「附属学校園における危機管理」、「スクールカウンセリング体制」、「情報セキュリティマニュアル」、「組織改革の検討」等を進めた。

また、学部・県教育委員会連携・協力協議会の下で、県教育委員会との連携事業の取組を進めた教育ボランティア、大学院教育実習、支援教育に強い教員養成、教職実践演習、学校マネジメント、10年研修、理科教育、ICT教育、いじめ防止調査研究等のプロジェクトに取り組んだ。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

1) 佐賀大学版IR (Institutional Research) の取組とIR関連システムの充実

① 大学改革をより一層推進するため、ほぼ毎月1回のペースでIR室会議を開催して学内外の各種データを分析し、その結果を大学の意思決定や取組の改善に活用した。主な成果は以下のとおりである。

- ・各学部の休講及び代替措置の実施状況及び学科・専攻ごとの卒業予定者の進路決定状況を学内に提供した。それに基づき、教育の質保証の向上や「面倒

見の良い大学」の実現に向けた就職率向上の取組を推進した。その結果、平成25年度と比較して後学期は休講数が86件、18.3%減少し、平成25年度に引き続き、卒業・修了予定者の進路状況不明者ゼロを達成するとともに、97%を超える高い就職率を維持した。

- ・平成26年8月に実施した各学科等の就職支援活動に関する学長ヒアリングの際に、本学の就職データ分析結果を示し、執行部と各学科・課程単位による現状把握の共有と改善策の検討に活用した。
- ・平成26年9月の佐賀大学改革プラン勉強会においては、中期目標・中期計画の策定に向けて、教学・学術・社会貢献・経営基盤のそれぞれの視点から、データ分析結果により現状把握を進め、論点整理を進めた。

引き続きIR関連システムの構築・調整作業を進め、学内教職員向けIR室ウェブサイトについては、コンセプトの整理や分析データの検索機能の追加等改修作業を進めるなど、機能の充実を進めた。【044-04】

2) 年俸制の導入

① 若手研究者等の活躍の場の拡充を図るため、教育研究評議会の下に設置した年俸制導入検討部会において検討を進め、関係規程等を整備し、平成26年10月1日に年俸制を導入した。その後、策定した年俸制導入計画に基づき、平成26年度は16人の教員を年俸制で採用した。

また、平成26年12月に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を対象に年俸制への切替者の募集を開始し、部局等における年俸評価判定会議を経て、平成27年2月に佐賀大学年俸評価判定会議による切替に係る業績審査を行い、平成27年4月1日付けで4人を年俸制へ切り替えることとした。

さらに、平成27年4月1日付けで、新規採用教員26人を年俸制で採用することとしたほか、昇任時において1人の教員を年俸制へ切り替えることとした。【045-02】

3) 組織の見直しと改善

① 平成25年度に取りまとめた「文化教育学部を廃止し、地域密接型の教員養成機能に特化した教育学部（仮称）及び教職大学院を設置するとともに、本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む芸術学部（仮称）を設置する」組織再編構想の実現に向けて、平成26年4月に「芸術学部（仮称）設置準備委員会」を設置し、芸術・デザインに関連する国内外の大学等のカリキュラム編成内容、入試や就職支援における工夫、施設設備等についての実

○ 全体的な状況

地調査を行い、設置に向けた具体的な検討を進め、以下の最終構想・設置計画を決定し、平成 27 年 3 月に文部科学省へ設置申請（教育学部は、平成 27 年 5 月に事前伺い（名称変更）の届出済み。）を行った。

○ 芸術学部構想については、学部・学科名を「芸術地域デザイン学部・芸術地域デザイン学科」とすることとし、芸術地域デザイン学科のもとに 2 つのコースを設け、芸術表現コースに「美術・工芸専攻」、「有田セラミック専攻」及び「メディアデザイン専攻」を置き、芸術マネジメントコースには、「キュレーター専攻」及び「フィールドデザイン専攻」を置く。

○ 大学院の再編については、教育学研究科の芸術分野にマネジメントの視点を加え、経済学研究科と統合する形で「地域デザイン研究科」として同時に設置する。

○ 佐賀県教育の課題を解決するために、教員養成機能に特化した「教育学部」を設置するとともに、大学院教育学研究科については、「学校教育学研究科（教職大学院）」として同時に設置する。【046-02】【066-01】

② これまでの実績や社会からの要請を踏まえた新たな理工系人材育成機能の強化などを目的とし、将来的な組織再編へ向けた理工学部と農学部の再編及び学部の枠を超え、幅広い人材の交流により新たな発想によるイノベーションの創出が期待される教育組織と教員組織の分離構想の必要性について学内で共通認識を図るとともに、学部内に組織再編を検討する委員会を設けるなど、再編へ向けた取組を開始した。【046-02】【066-01】

4) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組

① 平成 25 年度の監事監査の結果に伴う改善措置として、「規程の内容で言葉や組織の位置づけなどの整理が十分でない点が見受けられる」との指摘に対し、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行等の法改正の趣旨を踏まえ、約 850 件の内部規則等について、法改正に伴い見直しが必要な規定、体系の見直し及び種類の統合・削除が必要な規則等、用語の整理・統一（用語の標準化）が必要な規定等の確認を行った。

法改正に伴い見直しが必要な規則等として、副学長の職務（総括副学長の設置）、教授会の役割の明確化、学長等選考の透明化、経営協議会及び教育研究評議会の構成、教育研究上の重要な組織の長の任命、監事の役割の強化に関係する規則等の改正を改正法の施行前に行った。また、内部統制システムを整備し、関係規則等を整備するとともに、「役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）又は他の法令に適合するこ

とを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（内部統制システムの整備に関する事項）」を記載した業務方法書（法人の具体的な業務の方法の要領を記載した書類）の変更案等を文部科学大臣へ提出した。

体系の見直し及び種類の統合・削除が必要な規則等、用語の整理・統一（用語の標準化）が必要な規定等については、各部局長等による実態の運用等との整合性の確認等を行い、必要に応じて見直しを行うこととしている。

【056-04】

② 平成 25 年度の内部監査の結果に伴う改善措置として、「旅行命令権委任規程が、運用上取扱いが不便な上、効率が悪い状況となっている」との指摘に対し、各担当理事及び事務局の各部長の委任の範囲を見直し、「旅行命令権委任規程」の改正を行った。【056-04】

(2) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

1) 点検・評価の検証と改善に関する取組

① 戦略的・重点的事項を一層推進するために平成 23 年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）の予算配分要領を見直し、予算の増額（70,000 千円：平成 25 年度比、20,000 千円増）、評価対象の拡大、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及び K P I（指標）の設定等を行った。それに基づき、各部局等の取組とその成果に対する評価（事業の評価、予算額 30,000 千円）及び I R 機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の 4 視点に関するデータを 25 項目収集・分析した評価（業務の評価、予算額 40,000 千円）を行い、予算配分を行った。

業務の評価で新たに追加した評価項目において、授業点検・改善評価報告書の入力率が 90.7%（平成 26 年 11 月 10 日現在）、オンラインシラバスの入力率が 2 年連続で 100% を達成したほか、教員基礎情報データベースの入力率（平成 26 年 8 月 31 日現在、91.6%：平成 25 年度比、28.6% 増）など、大きな改善があり、評価結果を活用したマネジメントサイクルの効果が現れてきた。【045-01】【056-03】

2) 情報提供に関する取組

① 本学及び平成 28 年 4 月の設置を目指している教育学部及び芸術地域デザイン学部の広報を目的として、広報室、入試課、企画評価課、文化教育学部が連携したチームを組織し、新学部広報ウェブサイトの制作、パンフレットの作成・配布、新聞・芸術系雑誌への広告掲載、広告看板設置等の広報活動を行った。また、本学入学者の 6 割を超える福岡・佐賀地域において、新学部

○ 全体的な状況

広報のためのテレビCMを平成26年12月の1か月間放送し、同CMを本学ウェブサイトに掲載した。【057-01】

- ② サガテレビの放送番組の1コーナーを本学の教職員・学生が共同制作を行う本学とサガテレビの共同事業を開始し、化け猫騒動をテーマに本学の学生が制作した「アニメと琵琶の弾き語りで上演」(平成26年6月24日放送)、学生がレポートした「監督は佐大生 下津優太さんに聞く」(平成26年7月23日放送)、「中心商店街の活性化に挑戦」(平成26年8月29日放送)及び「東日本大震災を映像作品に」(平成26年12月5日放送)の4部を放送した。

【057-01】

- ③ 平成26年10月18日に本学の同窓生(卒業後20, 30, 40, 50年の近県在住者)を招待して、第3回国産版ホームカミングデーを開催し、第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト学生部門優秀賞受賞者による発表、本学のプロジェクト研究「佐賀大学佐賀錦研究所」と連携して企画した重要無形文化財(木版摺更紗)保持者で人間国宝の鈴木慈人氏による特別講演を実施し、同窓生51人を含む76人が参加した。【048-01】【057-01】

- ④ 平成25年10月に開館した佐賀大学美術館において、「特美の創始者石本秀雄のアトリエ」、「芸術と経済」、「小木曾誠・徳安和博展」、「がんばるわたしたちの木版画展」の展示事業を開催した。9月からは2階特別展示室で「海老原喜之助」、「秘めたる名品」など大学所蔵品の公開を開始し、展示の中で修復報告や額縁・額裏を見せるなど、一般の美術館とは異なる角度からのアプローチを行った。学内外からの企画申請による事業については、「韓国女流美術館展」、「佐賀錦・鹿島錦展」、「コンテンツデザインコンテスト」、「美・工総合展」、12月から1月には佐賀の医学の黎明期から先端医療までを広く紹介する「医学のあけぼの展」を実施し、2月から3月にかけては、美術・工芸教室や理工学部等の4つの卒業制作展を開催した。各イベント等については、ウェブサイト及びフェイスブックにより情報提供を行い、主催展ではチラシ等を作成し市内各所に配布掲示したほか、「佐賀錦・鹿島錦展」及び「医学のあけぼの展」については、地元テレビ局の協力によるテレビCMを放映した。

上記のように、平成26年度は、美術館主催共催事業7、申請事業22の計29事業を実施し、新聞各紙140回、テレビ・ラジオ34回、雑誌7誌のメディアにおいて美術館の事業等が掲載・放送された。また、美術館・正門周辺が、「大学としての風格を保ちつつキャンパスイメージを一新させ、道路拡幅によって変容する周辺地域と融合を図った作品」開放的で親しみやすい空間整備により、第18回佐賀市景観賞を受賞し、その表彰式・パネル展が1月に佐賀大学美術館を会場に行われた。平成26年度末までの最終的な入館者数は、

40,780人となり、平成25年10月の開館からの総入館者数は、67,947人となった。【057-02】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況(該当法人のみ)

該当なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

本学は、大学改革実行プランを契機として、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行し、課題を解決するとともに、特色・強みを強化すること、佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指してCOC(Center of Community)構想に重点を置き改革を推進していくことを基本方針とし、学長のリーダーシップの下、本学の機能強化に向けて、以下の「1. 社会の変化に対応した教育研究組織づくり」、「2. ガバナンス機能の強化」、「3. 人事・給与システムの弾力化」、「4. 人材のグローバル化」に取り組んだ。

また、ミッションの再定義を通じて明らかにした強みや特色、社会的役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図るために、以下の「5. 「ミッションの再定義」を踏まえた各分野における振興の観点」に示すように機能の強化に取り組んだ。

1. 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

1) 新学部・新研究科の設置と教育研究組織づくり

平成25年度に取りまとめた「文化教育学部を廃止し、地域密接型の教員養成機能に特化した教育学部(仮称)及び教職大学院を設置するとともに、本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む芸術学部(仮称)を設置する」組織再編構想の実現に向けて、平成26年4月に設置した「芸術学部(仮称)設置準備委員会」の委員を中心として、芸術・デザインに関連する国内外の大学等の実地調査を行った。その成果に基づき、カリキュラム編成内容、入試や就職支援における工夫、施設設備の整備状況等について、検討を進めた。

芸術学部構想については、学部・学科名を「芸術地域デザイン学部・芸術地域デザイン学科」とすることとし、芸術地域デザイン学科のもとに2つのコースを設け、芸術表現コースに「美術・工芸専攻」、「有田セラミック専攻」及び「メディアデザイン専攻」を、また、芸術マネジメントコースには、「キュレーター専攻」及び「フィールドデザイン専攻」を置くこととした。

大学院の再編については、教育学研究科の芸術分野にマネジメントの視点を

○ 全体的な状況

加え、経済学研究科と統合する形で「地域デザイン研究科」として同時に設置することとした。

また、佐賀県教育の課題を解決するために、教員養成機能に特化した「教育学部」を設置するとともに、大学院教育学研究科については、「学校教育学研究科（教職大学院）」として同時に設置することとして、平成27年3月に文部科学省へ設置申請（教育学部は、平成27年5月に事前伺い（名称変更）の届出済み。）を行った。【046-02】【066-01】

さらに、これまでの実績や社会からの要請を踏まえた新たな理工系人材育成機能の強化などを目的とし、将来的な組織再編へ向けた理工学部と農学部の再編及び学部の枠を超え、幅広い人材の交流により新たな発想によるイノベーションの創出が期待される教育組織と教員組織の分離構想の必要性について学内で共通認識を図るとともに、学部内に組織再編を検討する委員会を設けるなど、再編へ向けた取組を開始した。

2) 学部・研究科等を越えた学内資源配分の最適化

戦略的・重点的事項を一層推進するために平成23年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）の予算配分要領を見直し、予算の増額（70,000千円：平成25年度比、20,000千円増）、評価対象の拡大、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及びKPI（指標）の設定等を行った。それに基づき、各部局等の取組とその成果に対する評価（事業の評価、予算額30,000千円）及びIR機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4視点に関するデータを25項目収集・分析した評価（業務の評価、予算額40,000千円）を行い、予算配分を行った。配分した予算は、更なる教育の質保証及び教育の質の向上に資することを目的としたポートフォリオ学習支援統合システムの改修の実施、グローバル人材の育成のためのTOEICスコアアップ特別講座の開設等に充てた。これらは、システムを利用した学士力達成度の確認による学習支援機能の強化、全学統一英語能力テスト（TOEIC）の平均点の上昇につながった。

本学の強みや特色を生かした大学の機能強化に向けた取組に対する予算の戦略的・重点的配分を実行するため、平成26年1月に設置した予算編成に関する検討ワーキンググループにおける検討結果を踏まえ、次のように予算配分を行った。教育研究組織の再編など大学の機能強化に向けた新たな取組に対して迅速かつ機動的に対応するために必要な予算として、新たに「大学改革加速経費」（100,000千円）を配分するとともに、大学全体で施設マネジメントを行う仕組みとして、大学改革推進経費から組み替え計上した教育研究環境整備費の中に新たに「施設整備関連経費」を設け、営繕事業経費（70,000千円）、修繕事業経

費（104,000千円）を配分するとともに、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うため、「設備整備関連経費」（100,000千円）を配分した。また、評価反映特別経費を平成26年度比10,000千円増の80,000千円を確保した。【045-01】

そのほか、平成28年4月に設置を予定している芸術地域デザイン学部の教員組織については、新学部の母体となる文化教育学部から移行する教員、佐賀県立有田窯業大学の現職教育職員3人を含む9人の新規採用教員に加え、学内の資源を最大限活用する観点から、平成27年4月1日に経済学部及び工学系研究科に採用・配属予定の教員3人（経済学部：マネジメント分野の教員1人、工学系研究科：セラミック分野及び都市デザイン分野の教員各1人）を配置換することとした。

また、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員6人を配置するとともに、全学運用仮定定員の活用による教員16人を引き続き配置した。【045-02】

2. ガバナンス機能の強化

学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行等の法改正の趣旨を踏まえ、約850件の内部規則等について、法改正に伴い見直しが必要な規定、体系の見直し及び種類の統合・削除が必要な規則等、用語の整理・統一（用語の標準化）が必要な規定等の確認を行った。

法改正に伴い見直しが必要な規則等として、副学長の職務（総括副学長の設置）、教授会の役割の明確化、学長等選考の透明化、経営協議会及び教育研究評議会の構成、教育研究上の重要な組織の長の任命、監事の役割の強化に関する規則等の改正を改正法の施行前に行った。また、内部統制システムを整備し、関係規則等を整備するとともに、「役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法（平成15年法律第112号）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（内部統制システムの整備に関する事項）」を記載した業務方法書（法人の具体的な業務の方法の要領を記載した書類）の変更案等を文部科学大臣へ提出した。

体系の見直し及び種類の統合・削除が必要な規則等、用語の整理・統一（用語の標準化）が必要な規定等については、各部局長等による実態の運用等との整合性の確認等を行い、必要に応じて見直しを行うこととしている。

【044-01】【056-04】

○ 全体的な状況

3. 人事・給与システムの弾力化

優秀な若手研究者等の活躍の場の拡充を図るため、教育研究評議会の下に設置した年俸制導入検討部会において検討を進め、関係規程等を整備し、平成26年10月1日に年俸制を導入した。その後、策定した年俸制導入計画に基づき、平成26年度は16人の教員を年俸制で採用した。

また、平成26年12月に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を対象に年俸制への切替者の募集を開始し、部局等における年俸評価判定会議を経て、平成27年2月に佐賀大学年俸評価判定会議による切替に係る業績審査を行い、平成27年4月1日付けで4人を年俸制へ切り替えることとした。

さらに、平成27年4月1日付けで、新規採用教員26人を年俸制で採用することとしたほか、昇任時において1人の教員を年俸制へ切り替えることとした。【045-02】

4. 人材のグローバル化

1) グローバル人材の育成

グローバル化教育に関する取組として、平成25年度入学生から義務付けた全学統一英語能力テスト（TOEIC）を継続して1年次生に実施し、その結果に基づいて英語教育科目の習熟度別クラス編成を行い、英語の授業を実施した。習熟度の低いクラスには、授業外学習のためのプログラムであるe-TOEICでの学習を義務付け、英語能力の向上を図った。2年次生に対してもTOEICを実施して、その結果を英語授業科目の成績評価に反映させた。平成25年度入学生の1年次における成績と2年次の成績を比較したところ、大学全体での平均点が1年次の389.3点から2年次の403.3点へ14点上昇し、グローバル人材の育成に向けた英語能力向上の取組の成果が現れた。

また、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを、平成26年度は、対象を医学部まで広げて全学的に実施するとともに、全学教育機構の「基本教養科目」として、「Immersion Program in America」（留学体験プログラム、10日間）を2回実施し、カリキュラム履修学生10人を含む18人の学生がスリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）の授業に参加した。これらの取組により、カリキュラム履修学生の2年次TOEICの成績が1年次における成績から、平均で78.4点、そのうち短期留学を経験した学生は116.1点上昇したほか、平成25年度に引き続き、短期留学経験者から1人が長期留学を行うなどの成果があった。

さらに、附属図書館にTOEIC関連図書を平成25年度の93冊に加え、平成26年度は、新たに130冊を整備し、学生の英語能力向上を支援した。

5. 「ミッションの再定義」を踏まえた各分野における振興の観点

【教員養成分野】

1) 組織の見直し

平成25年度に取りまとめた組織再編構想を踏まえ、新課程を廃止し、教員養成機能に特化するとともに、本学の特色・強みである美術・工芸を核とし、地域創生を見据えた構想として、平成28年4月に「芸術地域デザイン学部」及び「教育学部」を設置する構想案を取りまとめた。また、教育学研究科については、平成28年4月に「学校教育学研究科（教職大学院）」へ再編するとともに、芸術にマネジメントの視点を加え、経済学研究科と統合する形で「地域デザイン研究科」を新たに設置する改組構想案を取りまとめた。

これらの構想案について、設置に向けた具体的な検討を進め、平成27年3月に文部科学省へ設置申請（教育学部は、平成27年5月に事前伺い（名称変更）の届出済み。）を行った。【046-02】【066-01】

2) 小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合の増加に向けた取組

教育学部及び教職大学院の新規採用教員の選考人事に当たっては、応募資格に「学校現場での経験があることが望ましい」との条件を付し、公募を行った。また、佐賀県教育委員会との協議を重ね、教職大学院の設置に必要な実務家教員は、すべて現職教員（平成27年度：佐賀県教員退職者2人採用予定、平成28年度：佐賀県からの現職派遣（3年任期）4人採用予定）を採用することとなった。

なお、第3期中期目標期間末には、40%を目標としている小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合は、平成26年度は、23.5%となっている。

【046-02】

3) 教員養成課程の卒業生に占める佐賀県における小学校教員の占有率及び大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率の向上に向けた取組

佐賀県で活躍する小学校教員を養成するため、佐賀県教育委員会と本学が共同で選抜する文化教育学部推薦入試Ⅰ（佐賀県枠）を導入・実施し、県内高校から2人の入学者を決定した。

なお、第3期中期目標期間中に50%を確保することとしている教員養成課程の卒業生に占める佐賀県における小学校教員の占有率については、平成26年度は、38.2%となっている。

また、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は90%を確保することとしているが、平成26年度の大学院修士課程の修了

○ 全体的な状況

者（現職教員を除く）の教員就職率は、39.4%となっている。

4) 佐賀県教育委員会等との連携体制の強化及び地域の課題解決に向けた取組

佐賀県教育委員会等との連携を強化するため、学部に教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の諮問会議の設置について検討を行い、平成27年度に同会議を設置することとし、平成27年4月には、「佐賀大学文化教育学部及び教育学研究科諮問会議規程」を制定した。

また、佐賀県の学校教育の質の向上に貢献するため、大学教員が県内小中学校等に足を運び、「理科指導力向上研修プログラム」、「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」等の取組により、指導力向上等の地域の課題解決に取り組んだ。

【医学分野】

1) 社会の要請に応え得る良い医療人の育成

臨床研修医に対して、模擬患者等の協力による市民講座を開講し、コミュニケーション能力を含む市民評価を受け、その評価結果を基に、臨床研修医は卒業後臨床研修センター教員の指導を受け、コミュニケーションに不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。

2) 人工関節に関する研究開発、肝臓がん、肝炎、糖尿病等の臨床研究の推進等

人工関節学講座では、治験課題「人工股関節全置換術における治験機器の安全性と有効性を確認するオープン試験」等を行っている。肝臓・糖尿病・内分泌内科及び肝疾患医療支援学講座では「治療歴を有する切除不能肝細胞癌患者を対象とした治験」等を行っている。

さらに、学内研究プロジェクト「がん病態解明のための佐賀大学検体バンクの設立と創薬を目的とする学際研究」では、検体保存用のディープフリーザーや遺伝子解析装置を設置し、血液・呼吸器・腫瘍内科の検体を中心に検体バンクの試験運用を開始した。本検体バンクを利用した肺がん患者の血漿を用いた研究について、米国臨床がん学会などで発表を行っており、これらの実績が認められ、佐賀大学医学部附属病院内に更に大規模な「細胞バンク」を設置することとした。

「皮膚炎症の制御」では、皮膚表皮の分化・増殖機構や皮膚炎症・再生機序の解明を進め、最終的に皮膚炎症の制御に向けての戦略構築を目指しており、地元企業を含む製薬・食品関連企業と共同して新規の治療薬、機能性食品の開発を進めている。また、北部九州一帯への化粧品関連産業の集積、安全・安心なコスメティック商品の創出、成長著しいアジアに展開し続ける「コスメティ

ッククラスター&コスメポリタンシティ」の創造を目指し、佐賀県及び佐賀県唐津市が中心となって推進している唐津コスメティック構想の事業と連携し、皮膚炎症に関する研究クラスターの形成を目指している。

3) 佐賀県で必要とされる分野の医師の養成等

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、平成25年度に引き続き、地域医療支援学講座総合内科医育成プログラムにおいて、後期研修医を佐賀市立富士大和温泉病院内の「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」に派遣し、本院指導医が現地で後期研修医2人の指導を行った。また、地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」では、糖尿病コーディネート看護師による診療所の訪問活動、コメディカルを対象とした地域での学習会により技術移転が進展しており、「予防的フットケア」、「インスリン導入指導及び継続支援」、「糖尿病透析予防」等の診療支援を受ける対象者が増加し、各基幹病院及び診療所における糖尿病診療の平準化が浸透してきた。

【工学分野】

1) 日中韓及びASEAN諸国を中心とした工学系人材育成のため、平成25年10月に開設した「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム(PPGA)」に平成26年度は1人の日本人学生(博士前期課程)並びに中国及びASEAN諸国から11人の外国人留学生(博士前期課程5人、博士後期課程6人)を受け入れた。

また、工学系高度人材育成のための取組として、平成26年7月31日～8月4日に佐賀県鹿島市において、一般市民、学生を対象に環アジア(日・韓・タイ・カザフ)国際セミナー(参加者120人)を、平成26年10月1～4日には、本学を会場として、低平地沿岸海域研究センターと共同でアジア圏の大学教員と大学院生を対象にアジア協働講義(Asian Collaborative Lecture)(参加者44人)を開催した。

2) 学術交流協定を締結する国外の教育研究機関と工学系研究科との両機関の大学院生の教育、共同研究の活性化の実現を目指して、平成16年度から研究科長裁量経費の支援により国際パートナーシップ教育プログラムを実施しており、平成26年度は、5プロジェクト(1プロジェクト(ポーランド)は相手校で開催、4プロジェクト(中国、韓国、タイ、インドネシア)は本学で開催)を実施し、本学から47人、相手校から21人の大学院生が参加し、特別講義(2単位)を受講した。英語による授業と研究発表、ディスカッションをとおして、専門分野における研究成果を発信する能力の向上を図った。

○ 全体的な状況

- 3) 佐賀県周辺地域の理工学教育への貢献のために、佐賀県立致遠館高校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）及び周辺高校（26校）とのジョイントセミナーに参加するとともに、佐賀県内の工業高校の技術研究発表会への協力を行った。また、佐賀県が主催する「SAGAわくわく祭エンスフェスタ」及び「みんなの科学広場」への出展協力を行うとともに、鳥栖市立小学校（8校）の小学6年生（783人）を対象に理科教科目の楽しさや面白さを伝える理系教育啓発に関する講演会への協力を行った。
- 4) 国際水準を踏まえた教育の質向上及び教育改革を推進するため、平成26年10月12～14日に知能情報システム学科のJABEEの継続審査を受審し、6年間の認証を受けた。
- 5) 海洋エネルギー研究センターにおいて、海洋エネルギー創成に関する研究（海洋温度差発電・波力発電）を以下のとおり実施した。

○海洋温度差発電関連

- ・企業と共同して受託した国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）研究開発「海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）、テーマ名：次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」を平成23年度から平成26年度まで実施した。この中で、新しい2段ランキンサイクルの海洋温度差発電システム（15kW）を完成させ、海洋温度差発電の実証研究を推進するための実験及び研究、微細加工による高性能熱交換器、高強度材料を用いた薄板熱交換器等の研究を行った。これに続く研究として、新しいNEDOの実証プロジェクト（海洋エネルギー発電システム（海洋温度差発電））を企業と共同で、平成26～28年度の期間で受託し、沖縄県久米島で、基礎的な次世代研究で得られた成果の実証研究を開始した。
- ・センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成26年7月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの形成に貢献した。また、研究者コミュニティの要望を踏まえ、沖縄県久米島に、海水淡水化に関する研究を中心に行う「久米島サテライト」を平成26年10月に設置し、共同利用・共同研究等を推進した。

○波力発電関連

- ・センターで新たに開発した渦法に基づく2次元流体解析法を浮体型波力発電装置・後ろ曲げダクトブイ（BBDB）の性能評価に適用して、波浪中の浮体運動、波パワーから空気パワーへの変換効率等が精度よく推定され、この方法が、波力発電の性能解析の有力な手法であることを確認した。また、固定式の振動水柱型波力発電装置の波浪中発電実験を行い、波から空気へのエ

ネルギー変換、空気から衝動型タービン（センターで開発）へのエネルギー変換過程の変換効率や、タービンの形状変化に伴う発電効率の影響等を明らかにした。

- ・企業と共同で実施しているNEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、山形県酒田市で用いる実証実験用タービンに関して、タービンの形状や回転数等のパラメータを変化させた時の発電実験を行った。
- 6) 低平地沿岸海域研究センターにおいては、有明海の問題の解明のため、平成25年度から文部科学省特別経費により6年間の計画で「ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト」を実施しており、大学の枠を越えて結集した有明海の現地観測について実績がある研究者により、単独大学では困難な有明海全域の調査、物理観測・物質循環解析・プランクトン調査・ベントス調査・工学的な再生策検討等、総合的な研究を行っている。平成26年度は、平成25年度に引き続き、有明海沿岸4県の大学の研究者が連携してモニタリング調査を実施するとともに、有明海の3次元生態系シミュレーションモデルの高精度化を進め、有明海奥の河川感潮域で貧酸素水塊が発生していることを発見し、そのメカニズムを明らかにするなどの成果があった。
- 7) シンクロトロン光応用研究センターは、平成25年度から文部科学省特別経費により「シンクロトロン光活用の広域連携を用いた次世代イノベーション技術開発と人材育成」を九州大学等と連携して実施しており、「シンクロトロン光を利用した社会的課題解決型デバイスの開発」においては、大学ビームラインや県有ビームライン及び大学内の設備を利活用した開発研究を進め、基板物質や面方位を変えながらの化合物半導体ヘテロ構造の作製、バンドオフセット決定を行った。また、ビームライン装置の維持更新や時間分解計測システムの改良を行いながら、次世代光電子スピンドバイスや太陽光電池などの機能性材料の電子状態を明らかにした。
- 平成26年度は、平成25年度に引き続き、「シンクロトロン光を利用した社会的課題解決型デバイスの開発」のために次世代光電子スピンドバイス材料や太陽光電池などの機能性半導体光バイオデバイス材料の作製装置開発と条件の探索及びシンクロトロン光を利用した試料評価実験を行った。また、シンクロトロン光ビームラインを用いた高分解能角度分解光電子分光による占有電子状態測定と組み合わせて利用される励起状態分析装置を改良することを目的として、励起光源であるチタンサファイアレーザーの高出力化改造を行った。

○ 全体的な状況

【理学分野】

1) 本学の特色・強みとする研究、広範囲の素粒子理論に関する先端的な研究及び物性物理学と材料科学の融合研究を推進するため、平成25年度に引き続き、「大型加速器実験に向けた素粒子検出器の先進的冷却システムの開発と応用」、「先端加速器リソース放射光、ミュオン及びラマン分光を用いた新型強誘導体の研究」を進め、成果報告会を実施して進捗状況を確認した。

「大型加速器実験に向けた素粒子検出器の先進的冷却システムの開発と応用」では、ILC (International Linear Collider) 計画に向けた先端的測定器開発において、他分野の先進技術導入の一環として機械システム工学科が得意とする冷却システムを飛跡検出器に応用することを共同研究として進め、着実な進展を達成し、その成果は、学術誌等で発表した。「先端加速器リソース放射光、ミュオン及びラマン分光を用いた新型強誘導体の研究」においては、リソース放射光やミュオン分光を用いて新型強誘電体の開発を進め、その結果は、招待講演を含む国際会議等で発表した。

2) 学生の主体的かつ能動的学習を促進するため、知能情報システム学科の数学科目「基礎解析学Ⅰ」、「基礎解析学Ⅱ」、「工業数学Ⅰ」において、TBL (Team-Based Learning) 型講義のアクティブ・ラーニングによる授業を積極的に導入している。

また、その他の学科においても講義内に演習及び小テストを実施することにより学生の主体的な学びを促している。

3) 社会人・留学生への門戸を更に広げるため、平成26年度（平成25年10月入学を含む。）に工学系研究科に導入したAO入試制度や長期履修制度により、平成26年度は、9人（博士前期課程2人、博士後期課程7人）の社会人を受け入れた。

4) 佐賀県をはじめとする周辺地域において、サイエンスカフェを2回開催し、市民に対して最新の物理事情をわかりやすく解説した。また、佐賀県内の高等学校理科教員及び数学教員との教育研究交流会を通じて、現職教員へ最新知識を紹介した。

【農学分野】

1) 課題発見・解決型の研究、地域社会・産業界と連携した実践教育の取組として、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、「アグリ資源の多様性を活用したアグリ医療及び機能性食品の開発プロジェクト」を実施し、アグリセラピーに携わる人材の養成や機能性食品開発のた

めの教育研究を行った。その結果、家畜のストレス評価法の開発及び機能性食品（紅茶小酒）の開発などの成果があり、これらは学生の論文及び学会発表につながった。

2) グローバルな農業人材育成のための取組として、概算要求特別経費事業「地域・国際連携による農業版MOT教育プログラム—高度な農業技術経営管理者養成のための教育ネットワークの構築」を実施し、平成26年11月に日韓農学系5大学による「高度な農業技術経営者育成のための国際協力に関する協定」を締結することにより、地域国際連携による農業版MOT教育のためのネットワーク体制を構築した。

3) 我が国トップの遺伝資源を活かした生物資源科学研究を推進する取組として、柑橘、麴セラミド、黒麴グルカン素材とした学内シーズ研究や学内プロジェクト「健康長寿社会の実現に向けた作物ゲノム研究の新展開」を実施し、機能性天然素材の探索と利用に関する研究を行い、『さがんルビー』等のオリジナルブランドを活用した商品開発を行った。

4) 産学官連携による農林水産業の振興に関する取組として、唐津コスメティック構想を実現するため平成25年11月に設置されたJCC（ジャパン・コスメティックセンター）の事業に協力し、JCCメンバーと共に農学部長及び農学部教員がフランスコスメ企業（Cosmetic Valley）やオルレアン大学を訪問するとともに、仏コスメティックバレー副理事長を本学に招聘し、シンポジウムを開催するなど研究者交流を行った。

また、佐賀県唐津市と連携して、農学部附属アグリ創生教育研究センターに化粧品素材開発機器を整備した。

5) 地域の教育研究の拠点として、引き続き、社会人が本学の学生とともに学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、「高度な農業技術経営管理者の養成プログラム（農業版MOT）」を実施し、平成26年度は12人が修了した。

【社会科学分野】

平成25年度に改組を行った経済学部においては、「1年次ゼミ共通テキスト」に履修方法等を掲載するなど、教育課程の充実を着実に進めているほか、外国人教員を含む2人の教員を採用するなど、教育組織の整備を行った。

また、地（知）の拠点整備事業「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、地域との連携による実践型授業として、学生が実際に現場に足を運び、当事者等から話を聞き、それを自ら分析・整理してレポートにする「地域において、フィールドワークを行う」授業を開講した。

地域経済研究センターでは、地域課題調査研究等の成果の授業への還元など

○ 全体的な状況

を進めるとともに、学生の自主的な地域活動の組織化と支援のため、平成26年度は、「ウォッチング佐賀」（学生と市民を対象とした実地研修）を5回開催し、学生・市民等、延べ79人が参加した。【046-01】

平成28年度のコア科目群確認テストの実施へ向けて、学部教育委員会において検討を行い、実施時期を4年次後期の年内（就職活動の状況により判断）とし、評価については4年次の演習の評価に含めることとした。確認テストの内容については学修成果の判断材料として卒業論文を補完する役割となることから重要な知識の修得確認を中心とすることとした。

【保健分野】

本学はこれまでに佐賀県唯一の看護系大学・大学院として、教育・研究・臨床面での高度実践能力を持つ看護職者を地域に輩出しており、平成26年度の看護師の合格率は96.6%、助産師の合格率は100%（13年連続）、保健師の合格率は100%であった。

平成26年4月に、地域における看護のさらなる質向上を目指して、地域の医療課題に応え得る高度専門職者を継続的に育成するとともにキャリア形成を促し、地域の看護学の発展ひいては地域医療に貢献することを目的に、佐賀大学医学部看護学教育研究支援センターを設置した。

本センターは、地域の看護職者に教育・研究・実践の支援や人事交流の支援、国際交流・国際看護活動支援を行うことを業務としており、平成26年10月から地域の看護師4人に対して、地域の看護師の資質向上のための継続教育プログラムを開始した。また、平成26年度は延べ144人の看護師を対象にセンター主催の研修会・セミナーを開催した。特に小児看護の継続教育として計15回の研修会を本学で実施し、小児保健の専門家育成に貢献した。

さらに、地域の看護師の要望に応じた個別の研究支援・指導を28人に対して行い、地域の課題に関する看護研究を支援した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。</p> <p>2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。</p> <p>3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【044】学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用，各部局等との連携協力，経営協議会など外部有識者の意見の活用，大学経営に必要な分析データの活用などにより，戦略的な大学運営を行う。	【044-01】学長を支える業務執行体制や各種委員会の機動的・戦略的な運営を図り検証改善を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行等の法改正に機動的に対応するため，役員，学長補佐等で構成する拡大役員懇談会，教育研究評議会，大学運営連絡会等において，法改正の趣旨，見直しの方向性等について，共通認識を形成した。このことにより，迅速かつ円滑に，関連する内部規則等の検証を進め，所要の改正及び運用の点検・見直しを実施した。 拡大役員懇談会，教育研究評議会において，国立大学法人の機能強化の方向性，各理事室が重点的に取り組む事項，教育の質保証と質的向上，佐賀大学改革プラン，キャリア教育・就職支援の在り方，第3期中期目標・中期計画の作成の基本方針等について意見交換を行い，これらの課題の対応策・取組の方向性などの共通認識を深めた。
	【044-02】教育研究評議会の意見交換や大学運営連絡会における検討事項等を通して法人本部と各部局等における意思疎通を図るとともに，連携協力を高める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究評議会において，役員，学長補佐等で構成する拡大役員懇談会でディスカッションしたテーマ等をもとに意見交換を実施し，大学運営連絡会においては，拡大役員懇談会の議論の概要を報告することにより，大学運営に関する検討事項等を発信した。これらの取組により以下のとおり法人本部と部局等の連携協力を高めた。 ①休講の代替措置について，レポート等の提出をもって代替措置としているケースが多かったことから，毎月の大学運営連絡会において，学部等毎の休講に対する代替措置の状況を示し，各学部等に改善を促した。その結果，補講による代替措置率が前期の72%から後期は92%に改善した。

○ 項目別の状況

<p>【044-03】経営協議会や顧問懇談会等を通じ、外部有識者から得た意見や要望等を大学運営に役立てるとともに、その反映した状況をホームページ上で公表する。また、今まで得た意見等の活用状況についても検証改善を行う。</p> <p>【044-04】大学改革を更に推進するために、IR機能により学内データを分析し、その内容を大学の意思決定に活用するとともに、IR関連システムの充実を進める。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>②平成25年度就職率（B）が90%を下回った学科・課程を対象に実施した学長、理事及び同窓会長等による学科・課程長等とのキャリア教育・就職支援の在り方についての意見交換における意見や課題等について、大学運営連絡会において報告を行い、共通認識を図った。</p> <p>③第3期中期目標・中期計画の作成方針について、神集島合宿研修所において、学長、理事、学長補佐をはじめとする執行部のほか、各学部等から推薦された教員が参加する「佐賀大学改革プラン勉強会」にて検討を行い、その検討結果を踏まえ、拡大役員懇談会及び教育研究評議会において意見交換を行い、共通認識を図った。</p> <p>外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、「組織再編について」、「第3期中期目標・中期計画作成の基本方針について」、「佐賀大学改革プランについて」といったテーマを設け意見交換を行い、外部委員から聴取した意見を大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況をあわせてウェブサイトで公表した。「組織再編に関するテーマ」では、新学部設置構想への期待や地域との関わりに関する様々な意見があり、芸術地域デザイン学部設置申請の検討に役立てた。「第3期中期目標・中期計画」をテーマとした意見交換において外部委員から寄せられた佐賀県における本学の役割、本学と佐賀県が連携した技術開発、広報戦略に関する意見は、第3期中期目標・中期計画の策定に向けての検討の参考とした。</p> <p>大学改革をより一層推進するため、ほぼ毎月1回のペースでIR室会議を開催して学内外の各種データを分析し、その結果を大学の意思決定や取組の改善に活用した。主な成果は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の休講及び代替措置の実施状況及び学科・専攻ごとの卒業予定者の進路決定状況を学内に提供した。それに基づき、教育の質保証の向上や「面倒見の良い大学」の実現に向けた就職率向上の取組を推進した。その結果、平成25年度と比較して後学期は休講数が86件、18.3%減少し、平成25年度に引き続き、卒業・修了予定者の進路状況不明者ゼロを達成するとともに、97%を超える高い就職率を維持した。 平成26年8月に実施した各学科等の就職支援活動に関する学長ヒアリングの際に、本学の就職データ分析結果を示し、執行部と各学科・課程単位による現状把握の共有と改善策の検討に活用した。 平成26年9月の佐賀大学改革プラン勉強会においては、中期目標・中期計画の策定に向けて、教学・学術・社会貢献・経営基盤のそれぞれの視点から、データ分析結果により現状把握を進め、論点整理を進めた。引き続きIR関連システムの構築・調整作業を進め、学内教職員向けIR
--	-----------------------	--

○ 項目別の状況

		<p>室ウェブサイトについては、コンセプトの整理や分析データの検索機能の追加等改修作業を進めるなど、機能の充実を進めた。</p>
<p>【045】学長のリーダーシップの下で、人員配置や経費配分を戦略的に行う。</p>	<p>【045-01】引き続き、学長裁量の経費を確保して戦略的な予算を編成するとともに、教育研究活動の評価結果を踏まえた競争的な予算のより効果的な配分を実施する。</p>	<p>・平成 26 年度の予算編成に当たり、平成 26 年 1 月に予算編成に関する検討ワーキンググループを設置し、部局の一般運営経費の抜本的な見直し及び学長経費の検証を行い、学内予算の最適化を図った。その結果、重点的施策及び財務状況の改善に係る経費を含む学長経費について 1,353,543 千円を確保した。「平成 26 年度予算編成における経営戦略について」においては、部局の一般運営経費について、過去の実績をもとに次年度の計画を踏まえて要求する手法を用いて部局予算の検証を行い、経営戦略に資する財源を対前年度比 345,612 千円増の 649,612 千円に拡充し、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化とあわせて、引き続き、教育・研究活動への重点投資による財務状況の改善を図った。</p> <p>≪平成 26 年度予算において新設・増強した経営戦略対象事業≫</p> <p>【重点的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学改革加速経費（新設） ・教育研究環境整備経費（設備整備）（新規） ・教育研究環境整備経費（施設整備）（増強） <p>【財務状況の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用教育環境整備事業経費（新規） <p>III</p> <p>・戦略的・重点的事項を一層推進するために平成 23 年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）の予算配分要領を見直し、予算の増額（70,000 千円：平成 25 年度比、20,000 千円増）、評価対象の拡大、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及びKPI（指標）の設定等を行った。それに基づき、各部局等の取組とその成果に対する評価（事業の評価、予算額 30,000 千円）及びIR機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4視点に関するデータを25項目収集・分析した評価（業務の評価、予算額 40,000 千円）を行い、予算配分を行った。配分した予算は、更なる教育の質保証及び教育の質の向上に資することを目的としたポートフォリオ学習支援統合システムの改修の実施、グローバル人材の育成のためのTOEICスコアアップ特別講座の開設等に充てた。これらは、システムを利用した学士力達成度の確認による学習支援機能の強化、全学統一英語能力テスト（TOEIC）の平均点の上昇につながった。</p> <p>≪業務の評価における重点評価項目≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・ポートフォリオの教員作成数及び教員作成率

○ 項目別の状況

	<p>【045-02】引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>・就職率（国家試験合格率）及び学科・講座単位進路把握・追跡調査状況 ・授業点検・改善評価報告書の入力状況 など</p> <p>・大学としての重点化事項，社会的なニーズ等を踏まえ，学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員の配置及び全学運用仮定定員の活用による教員の配置を引き続き行った。</p> <p>【学長管理定数の活用による配置】 アドミッションセンター1人，キャリアセンター1人，医学部2人，工学系研究科2人 合計6人</p> <p>【全学運用仮定定員の活用による教員の配置】 総合情報基盤センター2人，全学教育機構6人，海洋エネルギー研究センター4人，地域学歴史文化研究センター2人，シンクロトロン光応用研究センター1人，低平地沿岸海域研究センター（海域環境研究分野）1人 合計 16人</p> <p>III ・優秀な若手研究者等の活躍の場の拡充を図るため，教育研究評議会の下に設置した年俸制導入検討部会において検討を進め，関係規程等を整備し，平成26年10月1日に年俸制を導入した。その後，策定した年俸制導入計画に基づき，平成26年度は16人の教員を年俸制で採用した。 また，平成26年12月に，退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を対象に年俸制への切替者の募集を開始し，部局等における年俸評価判定会議を経て，平成27年2月に佐賀大学年俸評価判定会議による切替に係る業績審査を行い，平成27年4月1日付けで4人を年俸制へ切り替えることとした。 さらに，平成27年4月1日付けで，新規採用教員26人を年俸制で採用することとしたほか，昇任時において1人の教員を年俸制へ切り替えることとした。</p>
<p>【046】中長期ビジョンに示した分野ごとの教育課程（学士課程，修士課程，博士課程）の編成方針に基づき，教育研究組織編成の見直しを行う。特に，研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については，定められた時限ごとに研究成果の評価・検証を踏まえた柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>【046-01】引き続き，平成25年度改組の経済学部の教育課程及び組織整備を着実に進める。特に，地（知）の拠点整備事業において，地域との連携による実践型授業（演習を中心として）の具体化に努めるべく，地域経済研究センターの機能を強化する。</p>	<p>III ・平成25年度に改組を行った経済学部においては，「1年次ゼミ共通テキスト」に履修方法等を掲載するなど，教育課程の充実を着実に進めているほか，外国人教員を含む2人の教員を採用するなど，教育組織の整備を行った。 ・地（知）の拠点整備事業「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」に経済学部から6人の教員が参加し，地域との連携による実践型授業として，学生が実際に現場に足を運び，当事者等から話を聞き，それを自ら分析・整理してレポートにする「地域において，フィールドワークを行う」授業を開講した。</p> <p>・地域経済研究センターでは，地域課題調査研究等の成果の授業への還元などを進めるとともに，学生の自主的な地域活動の組織化と支援のため，平成26年度は，「ウォッチング佐賀」（学生と市民を対象とした</p>

○ 項目別の状況

<p>【046-02】「今後の国立大学の機能強化へ向けての考え方」等を踏まえ、既存の学部組織を見直すとともに、学校現場での指導経験のある教員の増加及び新課程の廃止へ向けた検討を行う。また、大学院においては教職大学院の設置に向けた検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>実地研修)を5回開催し、学生・市民等、延べ79人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度のコア科目群確認テストの実施へ向けて、学部教育委員会において検討を行い、実施時期を4年次後期の年内(就職活動の状況により判断)とし、評価については4年次の演習の評価に含めることとした。確認テストの内容については学修成果の判断材料として卒業論文を補完する役割となることから重要な知識の修得確認を中心とすることとした。また、学生に対しては、チューター教員からの連絡及び在学生向け履修ガイダンスにより、上記の内容を通知し、復習のために授業のテキスト、配布資料、試験問題、解答例等を保存しておくことを周知した。 平成25年度に取りまとめた「文化教育学部を廃止し、地域密接型の教員養成機能に特化した教育学部(仮称)及び教職大学院を設置するとともに、本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む芸術学部(仮称)を設置する」組織再編構想の実現に向けて、平成26年4月に「芸術学部(仮称)設置準備委員会」を設置し、芸術・デザインに関連する国内外の大学等のカリキュラム編成内容、入試や就職支援における工夫、施設設備等についての実地調査を行い、設置に向けた具体的な検討を進め、以下の最終構想・設置計画を決定し、平成27年3月に文部科学省へ設置申請(教育学部は、平成27年5月に事前伺い(名称変更)の届出済み。)を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○芸術学部構想については、学部・学科名を「芸術地域デザイン学部・芸術地域デザイン学科」とすることとし、芸術地域デザイン学科のもとに2つのコースを設け、芸術表現コースに「美術・工芸専攻」「有田セラミック専攻」及び「メディアデザイン専攻」を置き、芸術マネジメントコースには、「キュレーター専攻」及び「フィールドデザイン専攻」を置く。 ○大学院の再編については、教育学研究科の芸術分野にマネジメントの視点を加え、経済学研究科と統合する形で、「地域デザイン研究科」として同時に設置する。 ○佐賀県教育の課題を解決するために、教員養成機能に特化した「教育学部」を設置するとともに、大学院教育学研究科については、「学校教育学研究科(教職大学院)」として同時に設置する。 これまでの実績や社会からの要請を踏まえた新たな理工系人材育成機能の強化などを目的とし、将来的な組織再編へ向けた理工学部と農学部の再編及び学部の枠を超え、幅広い人材の交流により新たな発想によるイ
--	------------	---

○ 項目別の状況

	<p>【046-03】《平成 25 年度で計画達成》</p> <p>【046-04】《平成 24 年度で計画達成》</p> <p>【046-05】 研究センターの時限到来に伴う評価を実施する。また、評価結果等を踏まえ、次期中期計画の策定に向けたセンターの在り方等について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>ノベーションの創出が期待される教育組織と教員組織の分離構想の必要性について学内で共通認識を図るとともに、学部内に組織再編を検討する委員会を設けるなど、再編へ向けた取組を開始した。</p> <p>役員会指針4「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」に基づき、海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターの時限評価をセンターごとに設置した評価部会（学外者3人、学内者2人）で以下のとおり実施し、その評価結果を踏まえ、第3期中期目標期間における各センターの在り方の検討を行った。</p> <p>①平成 28 年 3 月末で設置期間の時限を迎える 4 研究センター（海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センター）の時限評価について、論文数、学会発表数、外部資金獲得額などのデータに基づく評価を実施する観点から、評価要領の見直しを行った。（平成 26 年 6 月 25 日）</p> <p>②評価要領に基づき、4 研究センターは、自己点検・評価報告書及び活動状況報告書を作成した。</p> <p>③評価要領に基づき、4 研究センターごとの評価部会を設置し、各々の評価部会（学外委員 3 人、学内委員 2 人）において書面評価意見書を作成し、合議による評価部会を開催して評価部会ごとの総合評価意見書を作成した。</p> <p>④4 つの評価部会からの総合評価意見書に基づき、総合研究戦略会議において4 つのセンターごとの総合評価結果を策定し、第3期中期目標期間における本学の研究センターの在り方についての意見とともに学長に報告した。</p> <p>⑤4 つのセンターごとの総合評価結果については、役員会及び教育研究評議会に報告するとともに平成 26 年度研究戦略アドバイザー・ボードにおいても意見交換を行い、策定を進めている第3期中期目標・中期計画に反映させることとした。</p>
<p>【047】 大学院医学系研究科の博士課程においては、人材の需給見通しや教育の質の保証等を勘案しつつ、入学定員の見直しを検討する。</p>	<p>【047-01】《平成 25 年度で計画達成》</p>		

○ 項目別の状況

<p>【066】教育研究組織の再編等を見据え、全学的な視野に立って教育組織と教員組織を見直し、教育研究のさらなる充実を図るための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>	<p>【066-01】組織再編基本構想検討プロジェクトチームにより、教育研究の充実を図るための組織の在り方について調査を行う。</p>	<p>III</p> <p>平成 25 年度に取りまとめた「文化教育学部を廃止し、地域密接型の教員養成機能に特化した教育学部（仮称）及び教職大学院を設置するとともに、本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む芸術学部（仮称）を設置する」組織再編構想の実現に向けて、平成 26 年 4 月に設置した「芸術学部（仮称）設置準備委員会」の委員を中心として、芸術・デザインに関連する国内外の大学等の実地調査を行った。その成果に基づき、カリキュラム編成内容、入試や就職支援における工夫、施設設備の整備状況等について、検討を進めた。</p> <p>芸術学部構想については、学部・学科名を「芸術地域デザイン学部・芸術地域デザイン学科」とすることとし、芸術地域デザイン学科のもとに2つのコースを設け、芸術表現コースに「美術・工芸専攻」、「有田セラミック専攻」及び「メディアデザイン専攻」を、芸術マネジメントコースには、「キュレーター専攻」及び「フィールドデザイン専攻」を置くこととした。</p> <p>大学院の再編については、教育学研究科の芸術分野にマネジメントの視点を加え、経済学研究科と統合する形で「地域デザイン研究科」として同時に設置することとした。</p> <p>また、佐賀県教育の課題を解決するために、教員養成機能に特化した「教育学部」を設置するとともに、大学院教育学研究科については、「学校教育学研究科（教職大学院）」として同時に設置することとして、平成 27 年 3 月に文部科学省へ設置申請（教育学部は、平成 27 年 5 月に事前伺い（名称変更）の届出済み。）を行った。</p> <p>さらに、これまでの実績や社会からの要請を踏まえた新たな理工系人材養成機能の強化などを目的とし、将来的な組織再編へ向けた理工学部と農学部の再編及び学部の枠を超え、幅広い人材の交流により新たな発想によるイノベーションの創出が期待される教育組織と教員組織の分離構想の必要性について学内で共通認識を図るとともに、学部内に組織再編を検討する委員会を設けるなど、再編へ向けた取組を開始した。</p>
<p>【048】保護者、校友会、同窓会、市民等に対して、大学の活動への理解を深める取り組みを進め、連携を強化する。</p>	<p>【048-01】同窓会大会やホームカミングデー等を利用して、大学の取り組みを積極的に情報発信するとともに、ステークホルダーから得た意見を大学の運営改善に活用する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象にした公開講座については、ウェブサイトに掲載し、実施内容が明らかになった時点で随時更新して最新の情報を提供するとともに、県内の公共機関や報道関係機関を通じて周知した。 ・実施講座については、アンケート調査を実施し、受講者からの意見及び要望等について、講座担当者へフィードバックした。 ・平成 25 年度に開催した第 2 回ホームカミングデー参加者からの意見を踏まえ、卒後 50 年のOB・OGまで招待者の範囲を広げ、平成 26 年 10 月 18 日に本学の同窓生（卒業後 20, 30, 40, 50 年の近県在住者）を招

○ 項目別の状況

		<p>待して、第3回国産版ホームカミングデーを開催し、第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト学生部門優秀賞受賞者による発表、本学のプロジェクト研究「佐賀大学佐賀錦研究所」と連携して企画した重要無形文化財（木版摺更紗）保持者で人間国宝の鈴木慈人氏による特別講演を実施し、同窓生51人を含む76人が参加した。また、ホームカミングデーの実施結果について、役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会で報告するとともに、今後の学内外における諸行事等の実施に当たっての参考とすることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成23年度から開始した海外版ホームカミングデーを平成27年3月にスリランカにおいて開催し、卒業生・帰国留学生等参加者61人に対し、大学の近況報告を行うとともに、卒業生の現況等についての情報交換を行った。あわせて、同国において、佐賀大学フェアを3回（ペラデニヤ大学で2回、モラトゥワ大学で1回）開催し、総計で209人の学生に対し、本学の紹介を行った。 ・大学運営に有効活用できるステークホルダーからの意見の検証については、事務連絡会議において各部局等における意見の活用状況を報告し、ウェブサイトにおいて公開した。前年度までの意見の活用状況例としては、平成25年度に実施した学部長と学生との懇談会における学生からの「大学における決定事項を早く学生に周知してほしい。」との意見を踏まえ、平成26年度から医学部教育委員会の構成員に学生委員（若干人）を加え、学生と大学側の情報交換を円滑に行うことができる体制に変更した。
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	1) 大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員的能力開発を進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【049】教育研究組織の動向や運営上の課題に対応し、適宜、事務組織の見直しや業務改善の取り組みを行う。	【049-01】これまでの事務組織の整備状況について検証を行い、大学運営上の課題に柔軟に対応するため、事務組織体制を整備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するための取組として、専門性の高い医療従事者等に係る就業規則等の企画立案等を行うため、新たに医学部事務部総務課に人事担当の副課長 1 人を配置した。また、増加する治験関係の外部資金の手続きを集約して処理するため、新たに外部資金主担当係長を医学部経営管理課に配置した。また、平成 22～26 年度における事務組織の整備状況について検証を行い、業務改善の取組などの検証結果を取りまとめた。 ・平成 27 年 2 月 19 日事務連絡会議において、「第 3 期中期計画における事務組織体制の整備について」として、各年度の人員配置や組織体制の整備状況による効果等を各課長が検証した結果を報告するとともに、本学においては、今後、人件費の削減、再雇用職員の増加及び非常勤職員の無期転換等を考慮しながら、事務体制の整備が必要であることを確認した。
	【049-02】引き続き、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化の検討を行うとともに、それぞれ可能なものから実施し、その改善状況を検証する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・事務改善委員会において、大学全体で調整が必要な業務について、以下のとおり業務のスリム化、効率化を行った。 ・各学部所属の臨時用務員を事務センター所属とすることについて、平成 27 年度から実施することとし、臨時用務員が行っている本庄地区の清掃業務の一元化を図った。 ・工学系研究科及び農学部で裁量労働制への移行が検討され、農学部において平成 27 年度からの導入にむけて過半数代表者と協議を行うこととなった。これにより、勤務時間割振表の作成が不要となるが、移行に伴うメリット・デメリットについては、今後も引き続き検討していくこととした。 ・これまで総務部総務課が実施していた海外版ホームカミングデーを、外

		<p>国人の留学生・卒業生・教員等と大学とのネットワークを一層強化し、本学の国際化戦略の一環として一層の内容を充実させるため、平成 26 年度から外国人留学生等の情報を把握している国際課が実施することとし、平成 27 年 3 月にスリランカにおいて開催し、卒業生・帰国留学生等参加者 61 人に対し、大学の近況報告を行うとともに、卒業生の現況等についての情報交換を行った。あわせて、同国において、佐賀大学フェアを 3 回（ペラデニヤ大学で 2 回、モラトゥワ大学で 1 回）開催し、総計で 209 人の学生に対し、本学の紹介を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座の実施について、平成 27 年 4 月から研究協力課が一括して担当することで合理化を図ることとし、引き続き、改善状況を検証していくこととした。
<p>【050】事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システムを構築する。</p>	<p>【050-01】事務職員等の研修体系（人材育成体系）に沿って、計画的に研修を実施する。</p>	<p>・「事務職員等の研修体系（人材育成体系）」に沿って、平成 26 年度の階層別研修と階層に応じた職務運用能力、対人関係能力等を高める学内研修を企画・実施（11 件、338 人参加）するとともに、学外の研修会等 6 件に 62 人が参加した。</p> <p>・学内研修として、実施した研修の状況は以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> ①職務遂行に必要な基礎的、一般的な知識を習得するため、平成 25 年 8 月 2 日以降に採用された事務職員、技術職員を対象として、「新採用職員研修」（平成 26 年 9 月）を実施し、11 人（人事交流者 2 人含む）が受講した。 ②実際の職務遂行状況を自ら評価し、職務遂行に当たり主体的に取り組む姿勢を育成するため、平成 25 年度佐賀大学新採用職員研修受講者を対象として、「フォローアップ研修」（平成 26 年 10 月）を実施し、17 人が受講した。 <p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> ③職場における中堅職員の役割を様々な角度から考察して認識を深めるとともに、役割を遂行するのに必要な実践上のスキルや方法を学ぶため、採用後 4 年目以降の職員で所属部長等の推薦する者を対象として、「中堅職員研修」（平成 26 年 7 月）を実施し、17 人が受講した。 ④実務単位のリーダーとして、目標達成に向けた具体的なアクションをチーム単位で行えるプロジェクトマネジメント力を身につけるため、45 歳未満の中堅職員研修受講者で所属部長等が推薦する者（主任程度）を対象として、「中堅ステップアップ研修」（平成 26 年 12 月）を実施し、13 人が受講した。 ⑤職務においてリーダーシップを発揮し、課題に対して主体的に挑戦・解決しうる能力を身につけるため、係長で所属部長等の推薦する者を対象として、「係長研修」（平成 26 年 7 月）を実施し、7 人が受講した。 ⑥ベテラン係長としてこれまで培ってきたノウハウ等を部下等に伝え、

		<p>人材育成に結び付ける術を見出し、習得するため、係長歴が5年以上で所属部長等の推薦する者を対象として、「係長ステップアップ研修」(平成26年10月)を実施し、16人が受講した。</p> <p>⑦接遇の基本や窓口対応・電話対応のノウハウを習得させるため、「接遇・マナー研修」(平成26年11月)を実施し、14人が受講した。</p> <p>⑧大学内外からの苦情やクレームに対応できるためのスキルを習得させるため、「苦情・クレーム対応研修」(平成26年11月)を実施し、24人が受講した。</p> <p>⑨評価基準に基づき公正な評価を実施するために必要な知識を付与するため、評価者を対象として、「評価者研修」(平成26年6月)を実施し、23人が受講した。</p> <p>⑩被評価者に対して、人事評価制度についての理解を深めさせるため、被評価者を対象として、「評価制度研修」(平成26年6月)を実施し、180人が受講した。</p> <p>⑪セカンドライフをゆとりある、そして実りあるものとするために、将来を見据えた生活設計を考え、これからの仕事への取組姿勢などについて見直しを図ることを目的として50歳以上の職員を対象として、「セカンドライフ研修」(平成27年2月)を実施し、16人が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外研修として、放送大学による研修に17人、情報システム統一研修に13人、九州地区国立大学法人等係長研修に5人、九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修に4人、九州地区国立大学法人等テーマ別研修に15人、九州地区国立学校会計事務研修に8人が参加した。 ・一般職員人事評価制度について、一般職員人事制度見直しワーキンググループにおいて平成26年4月にとりまとめた答申を踏まえ、評価対象期間、目標設定数、評価点数の構成、様式等について改正を行い、平成26年7月1日から新たな一般職員人事評価を実施した。
--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****1) 業務執行体制の機動的・戦略的な運用のための取組**

- ① 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行等の法改正に機動的に対応するため、役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会、教育研究評議会、大学運営連絡会等において、法改正の趣旨、見直しの方向性等について、共通認識を形成した。このことにより、迅速かつ円滑に、関連する内部規則等の検証を進め、所要の改正及び運用の点検・見直しを実施した。【044-01】
- ② 外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、「組織再編について」、「第3期中期目標・中期計画作成の基本方針について」、「佐賀大学改革プランについて」といったテーマを設け意見交換を行い、外部委員から聴取した意見を大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況をあわせてウェブサイトで公表した。「組織再編に関するテーマ」では、新学部設置構想への期待や地域との関わりに関する様々な意見があり、芸術地域デザイン学部設置申請の検討に役立てた。「第3期中期目標・中期計画」をテーマとした意見交換において外部委員から寄せられた佐賀県における本学の役割、本学と佐賀県が連携した技術開発、広報戦略に関する意見は、第3期中期目標・中期計画の策定に向けての検討の参考とした。【044-03】

2) 戦略的な経費配分及び人員配置

- ① 学長のイニシアティブにより策定した「予算編成の基本方針」に基づき、本学の特色を最大限に生かすために、学長経費（教育改革の推進や研究の活性化に資する大学改革推進経費、概算要求で措置された予算を実行するための特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び重点的な人員配置を実施するための運用定員経費）による重点的かつ効果的な経費配分を行った。大学改革推進経費においては、「ポートフォリオ学習支援統合システム」及び「全学共有自学自習システム」の保守・運用及び機能の維持・管理を図り、必要な機能の追加、システムの改修等を行うために必要な経費として、新たにICT活用教育環境整備事業経費（100,000千円）を措置した。学長特別重点経費においては、教育研究組織の再編など大学の機能強化に向けた新たな取組に対して迅速かつ機動的に対応するために必要な予算として、新たに「大学改革加速経費」（100,000千円）を措置した。

また、大学全体で施設マネジメントを行う仕組みとして、大学改革推進経費から組み替え計上した教育研究環境整備費の中に新たに「施設整備関連経費」を設け、営繕事業経費（70,000千円）、修繕事業経費（104,000千円）を

配分するとともに、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うため、「設備整備関連経費」（100,000千円）を措置した。【045-01】

- ② 大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員6人を配置するとともに全学運用仮定定員の活用による教員16人を引き続き配置した。【045-02】
- ③ 大学運営の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するための取組として、専門性の高い医療従事者等に係る就業規則等の企画立案等を行うため、新たに医学部事務部総務課に人事担当の副課長1人を配置した。また、増加する治験関係の外部資金の手続きを集約して処理するため、新たに外部資金主担当係長を医学部経営管理課に配置した。また、平成22～26年度における事務組織の整備状況について検証を行い、業務改善の取組などの検証結果を取りまとめた。【049-01】

3) 人件費削減の取組

- ① 平成25年度に策定した「総人件費（承継職員人件費）改革対応について～中期計画達成の観点から～」に沿って、平成25年度定年退職教員の後任補充の時期を原則として平成26年10月以降とし、学長との事前協議を経て12人を10月以降の採用とすることにより、予算ベースで52,000千円削減した。また、事務職員等については、再雇用職員と新規採用者の人件費を、定年退職者の人件費の範囲内とする人件費管理を引き続き行い、再雇用職員（6人）については、大学運営上の諸課題に対応する観点から適正な配置を行った。これらの取組により、平成26年度の人件費を適切に管理した。【053-01】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

（学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況）

【101-01, 101-02】（関連：045-01, 045-02）

（1）重点的な予算配分【共通：101-01】

本学の予算編成の基本方針に基づき、本学の特色を最大限に活かすため、大学の重点施策及び財務分析結果に基づく財務状況の改善策等を反映した、学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を設定した。

平成26年度予算では、学内予算の戦略的・重点的配分を実現することを目的として、学長経費、一般運営経費の見直しを行い、学長特別重点経費に新たに大学改革加速経費及び教育研究環境整備経費を設け、予算配分の最適化を図っ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

た。

また、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善のため、自己収入が92,105千円減収する中、249,112千円を確保し、教育活動に必要な「ICT活用教育環境整備事業経費」の新設や研究活動に学内研究プロジェクトへの支援などの経費として投資した。

(2) 重点的な人員配置【共通：101-01】

大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員をアドミッションセンター、キャリアセンター、医学部、工学系研究科に計6人を配置した。また、全学運用仮定定員の活用により、総合情報基盤センター、全学教育機構、海洋エネルギー研究センター、地域学歴史文化研究センター、シンクロトン光応用研究センター、低平地研究センター、アドミッションセンター、キャリアセンター、医学部、工学系研究科に計16人の教員を配置した。

(3) 業務運営の効率化【共通：101-02】

- 平成25年度の内部監査の結果に伴う改善措置として、「旅行命令権委任規程が、運用上取扱いが不便な上、効率が悪い状況となっている」との指摘に対し、各担当理事及び事務局の各部長の委任の範囲を見直し、「旅行命令権委任規程」の改正を行った。【056-04】
- 事務改善委員会において、大学全体で調整が必要な業務について、以下のとおり業務のスリム化、効率化を行った。【049-02】
- 各学部所属の臨時用務員を事務センター所属とすることについて、平成27年度から実施することとし、臨時用務員が行っている本庄地区の清掃業務の一元化を図った。
- 工学系研究科及び農学部で裁量労働制への移行が検討され、農学部において平成27年度からの導入にむけて過半数代表者と協議を行うこととなった。これにより、勤務時間割振表の作成が不要となるが、移行に伴うメリット・デメリットについては、今後も引き続き検討していくこととした。
- これまで総務部総務課が実施していた海外版ホームカミングデーを、外国人の留学生・卒業生・教員等と大学とのネットワークを一層強化し、本学の国際化戦略の一環として一層の内容を充実させるため、平成26年度から外国人留学生等の情報を把握している国際課が実施することとし、平成27年3月にスリランカにおいて開催し、卒業生・帰国留学生等参加者61人に対し、大学の近況報告を行うとともに、卒業生の現況等についての情報交換を行った。あわせて、同国において、佐賀大学フェアを3回（ペラデニヤ大学で2回、モラトゥワ大学で1回）開催し、総計で209人の学生に対し、本学の紹介を

行った。

- 公開講座の実施について、平成27年4月から研究協力課が一括して担当することで合理化を図ることとし、引き続き、改善状況を検証していくこととした。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。**(外部有識者の活用状況)【102-01, 02, 03】(関連：019-01, 044-03)**

- 外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、「組織再編について」、「第3期中期目標・中期計画作成の基本方針について」、「佐賀大学改革プランについて」といったテーマを設け意見交換を行い、外部委員から聴取した意見を大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況をあわせてウェブサイトで公表した。「組織再編に関するテーマ」では、新学部設置構想への期待や地域との関わりに関する様々な意見があり、芸術地域デザイン学部設置申請の検討に役立てた。「第3期中期目標・中期計画」をテーマとした意見交換において外部委員から寄せられた佐賀県における本学の役割、本学と佐賀県が連携した技術開発、広報戦略に関する意見は、第3期中期目標・中期計画の策定に向けての検討の参考とした。【102-01】
- 平成24年度研究戦略アドバイザー・ボードにおける若手研究者育成方策としてのテニュアトラック制度の導入に関する意見を踏まえ、総合研究戦略会議において、若手研究者育成の人事制度及び若手研究者育成のための支援制度について整理を行い、工学系研究科におけるテニュアトラック制度の導入及び本学の次世代を担う若手研究者を対象とした若手研究者萌芽研究支援プログラム(仮称)の導入を軸とした「若手研究者育成システム」の構築に向けた検討を行った。【102-02】
- 平成25年度研究戦略アドバイザー・ボードにおける意見を踏まえ、学術研究協力部にリサーチ・アドミニストレーター(URA)を新たに配置することとし、実施規程及び選考等に関する細則を制定し、採用に向けて公募を行った。【019-01】【052-01】

(経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況)**【102-04, 07】(関連：044-03)**

- 平成26年度に開催した経営協議会は、合計で9回(うちメール会議は、5回)開催され、法令(国立大学法人法第20条第4項)に則り法人の経営に関する重要事項を審議した。また、メール会議を除く3回については、前述の項目「外部有識者の活用状況」とおり、各々のテーマに基づいた意見交換を実施し、大学運営に反映させた。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- ・大学運営への具体的な活用状況は、前述の項目「外部有識者の活用状況」に記載のとおり。
- ・経営協議会議事要旨については、本学ウェブサイト「大学案内」ページの「大学基本情報」欄の「経営協議会」の項目で、また、学外委員からの意見及びその反映状況等の情報については、同じく「大学案内」ページの「各種情報」欄の「経営協議会学外委員からの意見対応」の項目で公表した。

【共通：102-04, 07】【044-03】

(監事監査及び内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組)【102-05, 06】(関連：056-04)

- ・平成 25 年度に実施された監事監査及び内部監査については、各担当部局において、今後の改善対応策を監事又は監査室と事前協議した上で、6月開催の役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会に報告し、今後の大学運営の改善に反映していくこととした。
- ・平成 25 年度の監事監査の結果に伴う改善措置として、「規程の内容で言葉や組織の位置づけなどの整理が十分でない点が見受けられる」との指摘に対し、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行等の法改正の趣旨を踏まえ、約 850 件の内部規則等について、法改正に伴い見直しが必要な規定、体系の見直し及び種類の統合・削除が必要な規則等、用語の整理・統一（用語の標準化）が必要な規定等の確認を行った。

法改正に伴い見直しが必要な規則等として、副学長の職務（総括副学長の設置）、教授会の役割の明確化、学長等選考の透明化、経営協議会及び教育研究評議会の構成、教育研究上の重要な組織の長の任命、監事の役割の強化に係る規則等の改正を改正法の施行前に行った。また、内部統制システムを整備し、関係規則等を整備するとともに、「役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（内部統制システムに関する事項）」を記載した業務方法書（法人の具体的な業務の方法の要領を記載した書類）の変更案等を文部科学大臣へ提出した。

体系の見直し及び種類の統合・削除が必要な規則等、用語の整理・統一（用語の標準化）が必要な規定等については、各部署局長等による実態の運用等との整合性の確認等を行い、必要に応じて見直しを行うこととしている。

【共通：102-05】

- ・平成 25 年度の内部監査の結果に伴う改善措置として、「旅行命令権委任規程

が、運用上取扱いが不便な上、効率が悪い状況となっている」との指摘に対し、各担当理事及び事務局の各部長の委任の範囲を見直し、「旅行命令権委任規程」の改正を行った。【共通：102-06】

3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標の自己評価

引き続き、学長のリーダーシップの下に設置した I R 室において、教職協働体制による「佐賀大学版 I R」による分析データの大学運営への活用に向けた取組など全学的な運営の改善・効率化の取組が進んでおり、中期目標・中期計画の趣旨に沿った実質的な成果も現れている。

これらのことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。
----------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【051】研究成果を広く社会に公開し、企業等との共同研究、共同開発を活性化させる。	【051-01】外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を発信し、民間企業等との共同研究、受託研究、共同開発等の活性化を図りつつ、「徐福ラボ」や「医工連携研究会」を活用して地域企業とのマッチング等を図り、共同研究・受託研究・技術相談件数の増加に結びつける。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究室の研究内容や研究から創出された成果を広く公開し、大学のシーズと地域や産業界等とのニーズのマッチングを図るため、「佐賀・大分合同新技術説明会」、「イノベーション・ジャパン 2014～大学見本市&ビジネスマッチング」、「アグリビジネス創出フェア 2014」に本学教員が参加し、研究成果を発表した。 ・本学におけるシーズや取組事業の更なる広報・周知を目的として、平成 26 年度新たに動画「産学・地域連携紀行～GOGO カッチーくん」による広報を行い、「佐賀大学ブランド野菜バラフ」、「海洋温度差発電」等の本学の取組について、分かりやすく親しみやすい情報発信を行った。 ・「研究室訪問記」について、平成 26 年度は、新規掲載分として 8 件の記事を追加し、114 件の本学教員の研究内容を産学・地域連携機構のウェブサイトで公開するとともに、冊子体を発行し、県内外の高校、県内図書館等へ配布した。また、本学の社会連携の取組の更なる広報・周知を目的として、平成 26 年度から新たに「佐賀大学社会連携の取組み」を発行し、自治体等に配布した。 ・徐福フロンティアラボを通じて 3 件の共同研究（うち 3 件は平成 25 年度からの継続 3 件）及び受託研究 1 件（平成 25 年度からの継続）を実施した。また、同ラボでの研究開発をもとに商品化された商品が 3 件生まれた。 ・科学技術振興機構により採択された「北部九州ニュートラコスメ研究開発拠点形成に関する調査研究」において、関連のビジネスモデルの創出に向けて、地元企業や自治体へのアンケートを実施し、事業への関心や認識をはじめとし、本学の具体的な関わり方、問題点、今後の課題等を洗い出すことにより、対象企業等も含む合意形成の可能性を調査した。

		<p>なお、その調査結果をもとに今後の事業推進を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携に関する国の取組に係る政策のまとめ、全国の大学と本学における共同研究実績、特許権等に関する保有件数や出願、実施料収入等のデータ等を収集し、今後の取組の方向性についてリサーチ・アドミニストレーター（UR A）導入の意義等を中心に産学・地域連携機構運営委員会で検討を行った。 知的財産関係の収入は、3,761 千円（11 件）となり、平成 25 年度（3,084 千円、12 件）より件数は 1 件減少したが、収入は 677 千円増加した。 平成 26 年度外部資金として、受託研究 97 件 500,401 千円、治験等受託研究 216 件 87,368 千円、共同研究 91 件 219,207 千円、寄附金 707 件 681,994 千円を受け入れた。 平成 25 年度と比較して受託研究は、5 件減 70,377 千円減、治験等受託研究は 40 件増 34,742 千円増、共同研究は 5 件増 27,959 千円増、寄附金 53 件減 117,945 千円減となった。
<p>【052】教育研究シーズや外部資金情報の収集と学内周知を徹底するとともに、戦略的な獲得方策を組織的に展開する。</p>	<p>【052-01】外部資金情報の収集と学内周知を継続して実施するとともに、外部資金獲得を目指したプロジェクトを組織的に支援する。また、前年度に引き続き「競争的資金対策室」の見直しを行い、事務体制を含め効果的な外部資金獲得支援体制を構築する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者に対しメール配信やウェブサイトへの掲載により、外部資金情報を適宜研究者へ周知した。特に、平成 26 年 4 月に開始した「国立大学法人佐賀大学 学術研究協力部通信」は、競争的資金公募情報に加えて、本学関係・政府関係・他大学等の時事ニュースや国の財政制度等の動きを捉えて週 2 回程度学内の教職員に配信され、有用な情報取得とともに学内の情報共有に役立った。 科学研究費助成事業の獲得方策として、新規採択された研究者の申請書をサンプルとして学内に公開した。 科学研究費助成事業の採択率を上げるため、平成 25 年度に引き続き、奨励研究費（インセンティブ）付与者及び希望者に対し、以下のとおり研究計画書の査読を実施した。 査読希望者 40 人 査読件数 42 件 研究コーディネーター（査読者）38 人 科学研究費助成事業の申請状況は、申請件数が 472 件で平成 25 年度と比較して 12 件増加した。採択件数は 232 件で平成 25 年度から減少し、採択金額は 418,470 千円で 7,150 千円減少した。 学内研究プロジェクト及び研究シーズについて、研究成果及び外部資金獲得データを作成し検証した結果、研究支援額に対する外部資金獲得実績が不十分であることを確認した。この検証結果を踏まえ、総合研究戦略会議において、本学の研究推進施策の重点課題の解決を図るための見直し方策について検討するとともに、外部資金獲得の数値目標設定を含めた改善策について、ディスカッションを行った。 研究戦略の一環としての外部資金獲得対策推進の強化のため、「競争

		<p>的資金対策室」が設置後 6 年程度が経過し、競争的資金獲得に向けた支援業務（事務）が既に定型業務として定着したことにより役割を終えたことから、これを平成 26 年 10 月に廃止し、戦略意思決定機能を総合研究戦略会議に一元化した。</p> <p>また、研究協力課の事務体制を見直し、所掌事務の整理及び専任の事務員の配置により外部の研究資金獲得に向けた実務体制を強化した。</p> <p>さらに、平成 25 年度研究戦略アドバイザー・ボードにおける意見を踏まえ、学術研究協力部にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を新たに配置することとし、実施規程及び選考等に関する細則を制定し、採用に向けて公募を行った。</p> <p>これらの取り組みの結果、平成 26 年度の共同研究受入実績は、平成 25 年度と比較して 28,000 千円増（5 件増）となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、新たに産学連携業務を強化し、イノベーション、産業化を目指す大型プロジェクト獲得を支援するため、平成 27 年 4 月 1 日付けで研究協力課に新たに産学連携・知財担当事務職員を増員・配置することを決定し、研究支援体制を強化した。
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 2) 費用対効果を念頭に於いたコスト抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【053】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【053-01】引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。	III	平成 25 年度に策定した「総人件費(承継職員人件費)改革対応について～中期計画達成の観点から～」に沿って、平成 25 年度定年退職教員の後任補充の時期を原則として平成 26 年 10 月以降とし、学長との事前協議を経て 12 人を 10 月以降の採用とすることにより、予算ベースで 52,000 千円削減した。また、事務職員等については、再雇用職員と新規採用者の人件費を、定年退職者の人件費の範囲内とする人件費管理を引き続き行い、再雇用職員(6 人)については、大学運営上の諸課題に対応する観点から適正な配置を行った。これらの取組により、平成 26 年度の人件費を適切に管理した。
【054】省エネルギー対策を踏まえた光熱水料の削減計画を策定し、経費の一層の抑制を図る。	【054-01】「平成 25 年度経費削減計画」の各部局の目標削減率の達成状況を検証し、「平成 26 年度経費削減計画」に反映することにより、経費の一層の削減を図る。また、引き続き経費抑制を図るため、省エネ効果の高い設備等の整備を行う。	III	「平成 25 年度削減計画」における各部局の目標削減率の達成状況を調査し、それを取りまとめた「平成 25 年度削減計画報告書」を作成した。 「平成 26 年度削減計画」については、各部局からの平成 25 年度実績を踏まえた目標を基に策定し、削減計画に基づいて経費の削減に努めた。 具体的な取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄地区及び鍋島地区において省エネ効果の高い LED 照明(本庄地区 626 台、鍋島地区 1,097 台)、LED 外灯(本庄地区 2 台、鍋島地区 11 台)及び高効率空調設備(本庄地区 7 組、鍋島地区 48 組)を整備し、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施した。 また、鍋島地区においては、九州電力からの節電協力要請に対し、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による節電協力を行った。 さらに、大学運営連絡会において光熱水料等の経費削減状況の報告を行うとともに、各部局における経費節減取組状況等を示し、情報共有を図った。

		<p>た。</p> <p>その結果、平成 25 年度と比較して、電気については、使用量は 0.5%減少したが、電気料金は契約単価改定の影響があり 36,929 千円（9.1%）増加した。ガスについては、使用量が 27.5%，ガス料金が 66,023 千円（21.9%）の削減となった。また、重油については、使用量は 28.0%，重油料金が 6,766 千円（20.4%）の削減となった。上下水道についても、上水道使用量が 12.2%，上下水道料金は 9,696 千円（8.1%）の削減となった。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【055】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、役職員宿舍や福利厚生施設等を有効活用するための措置を講じる。	【055-01】 宿舍整備計画に基づき第 1 期の工事を着実に進めるとともに、施設を有効活用するための措置を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省に平成 26 事業年度長期借入金認可申請を行い、承認を得て、職員宿舍整備計画の第 1 期工事に向けた実施設計を行うなど、工事のための取組を着実に進めた。 具体的には、長期借入金の償還計画において、建設費の高騰により今後の進め方に影響が出ることを受け、入札を慎重に行うこととした。そのために、改修内容の見直し及び着工時期など宿舍整備WGで検討し、第 1 期工事を含めて建設費が落ち着いてから着工する方針とするなど、慎重かつ着実な工事を期し、宿舍整備が着実な成果をあげるための取組を進めた。・局長宿舍跡地及びボート艇庫跡地については、土地の売却に係る一般競争入札公告を9月1日に行った。公告期間を従来より延長し、公告公表サイトを追加し、新聞一般紙にも記事が掲載されたが、12月5日の入札への参加者はいなかった。 ・ 平成 25 年度に整備したかささぎホール1階理髪室跡地は、ボランティア活動の支援として、学生ボランティア団体の組織化を提案し、学生主導による活動を推進するために、かささぎホールの理髪店跡を活動拠点「ボランティア支援室」として平成 27 年 3 月 10 日運用を開始し、ボランティアに関する情報発信を実施する場として利用するとともに、学生の交流の場として活用することとした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 自己収入増加に向けた成果

① 知的財産関係の収入は、3,761千円（11件）となり、平成25年度（3,084千円、12件）より件数は1件減少したが、収入は677千円増加した。

平成26年度外部資金として、受託研究97件500,401千円、治験等受託研究216件87,368千円、共同研究91件219,207千円、寄附金707件681,994千円を受け入れた。

平成25年度と比較して受託研究は、5件減70,377千円減、治験等受託研究は40件増34,742千円増、共同研究は5件増27,959千円増、寄附金53件減117,945千円減となった。【051-01】

② 研究戦略の一環としての外部資金獲得対策推進の強化のため、「競争的資金対策室」が設置後6年程度が経過し、競争的資金獲得に向けた支援業務（事務）が既に定型業務として定着したことにより役割を終えたことから、これを平成26年10月に廃止し、戦略意思決定機能を総合研究戦略会議に一元化した。

また、研究協力課の事務体制を見直し、所掌事務の整理及び専任の事務員の配置により外部の研究資金獲得に向けた実務体制を強化した。

さらに、平成25年度研究戦略アドバイザー・ボードにおける意見を踏まえ、学術研究協力部にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を新たに配置することとし、実施規程及び選考等に関する細則を制定し、採用に向けて公募を行った。【052-01】

2) 資金の運用及び保有資産の効率的利活用に向けた取組

① 資金運用は、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき行っている。運営費交付金等については、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、資金繰りに支障が生じない範囲で、平成25年度を上回る11回、総額11,100,000千円の運用を実施した。平成26年度における運営費交付金等の運用益は、8,630千円（平成25年度比19.8%増）となった。寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成23年度から木下記念和香奨学金基金を19,800千円の10年国債、平成25年度からその他の寄附金505,300千円を20年国債により運用しており、平成26年度は、8,828千円（平成25年度比55.4%増）の運用益を得た。運用益については、厚生補導施設の机・椅子の更新、図書館閲覧室へのAV機器の導入などに活用するとともに、私費外国人留学生支援事業により奨学金の一部として支給した。

3) 省エネルギー対策と経費の節減

① 「平成25年度削減計画」における各部局の目標削減率の達成状況を調査し、それを取りまとめた「平成25年度削減計画報告書」を作成した。

「平成26年度削減計画」については、各部局からの平成25年度実績を踏まえた目標を基に策定し、削減計画に基づいて経費の削減に努めた。

具体的な取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄地区及び鍋島地区において省エネ効果の高いLED照明（本庄地区626台、鍋島地区1,097台）、LED外灯（本庄地区2台、鍋島地区11台）及び高効率空調設備（本庄地区7組、鍋島地区48組）を整備し、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施した。

また、鍋島地区においては、九州電力からの節電協力要請に対し、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による節電協力を行った。

さらに、大学運営連絡会において光熱水料等の経費削減状況の報告を行うとともに、各部局における経費節減取組状況等を示し、情報共有を図った。

その結果、平成25年度と比較して、電気については、使用量は0.5%減少したが、電気料金は契約単価改定の影響があり36,929千円（9.1%）増加した。ガスについては、使用量が27.5%、ガス料金が66,023千円（21.9%）の削減となった。また、重油については、使用量は28.0%、重油料金が6,766千円（20.4%）の削減となった。上下水道についても、上水道使用量が12.2%、上下水道料金は9,696千円（8.1%）の削減となった。【054-01】

4) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

① 「平成26年度予算編成における経営戦略について」に基づき、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善のため、学生納付金収入が92,105千円減収する中、249,112千円を確保し、教育活動に必要なICT活用教育環境整備事業経費を新設するとともに、研究活動に学内研究プロジェクトへの支援経費などの経費として投資した。【045-01】

② 財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2014」を作成するとともに、平成25年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化とあわせ、教育研究組織の再編等の機能強化に向けた新たな取組に対して、迅速かつ機動的に対応するための財源を確保する予算編成「平成27年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況)【共通：103-01】

資金運用は、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき行っている。運営費交付金等については、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、資金繰りに支障が生じない範囲で、平成25年度を上回る11回、総額11,100,000千円の運用を実施した。平成26年度における運営費交付金等の運用益は、8,630千円（平成25年度比19.8%増）となった。寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成23年度から木下記念和香奨学金基金を19,800千円の10年国債、平成25年度からその他の寄附金505,300千円を20年国債により運用しており、平成26年度は、8,828千円（平成25年度比55.4%増）の運用益を得た。運用益については、厚生補導施設の机・椅子の更新、図書館閲覧室へのAV機器の導入などに活用するとともに、私費外国人留学生支援事業により奨学金の一部として支給した。【共通：103-01】

(財務情報に基づく財務分析結果の活用状況)【共通：103-02】

- ① 「平成26年度予算編成における経営戦略について」に基づき、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善のため、学生納付金収入が92,105千円減収する中、249,112千円を確保し、教育活動に必要なICT活用教育環境整備事業経費の新設及び研究活動に学内研究プロジェクトへの支援経費などの経費として投資した。
- ② 財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2014」を作成するとともに、平成25年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化とあわせて、教育研究組織の再編等の機能強化に向けた新たな取組に対して、迅速かつ機動的に対応するための財源を確保する予算編成「平成27年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

【共通：103-02】

(附属病院における経営改善の取組)【共通：103-02】

引き続き、管理会計システム(SagaCious)による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることとあわせ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことで、それぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。

また、平成26年9月から病院長、副病院長等の執行部と各診療科との間で、①診療科としての目標、②診療報酬稼働額、診療単価の改善に対する取組、③診療科等が抱える問題点等に関してヒアリングを開始し、その原因を調査しつつ、増収に向けての意識改革を図った。

これらの取組により、平成26年度の診療報酬請求額は、平成25年度と比較して278,568千円の増額となり病院再整備の影響がない平成24年度と比較した場合においては、ほぼ同額となった。病院再整備、急性期病院にはマイナス改定となった平成26年4月の診療報酬改定が影響しているにもかかわらず、健全で効率的な病院運営を図ったことから、平成24年度と同程度の安定した経営状況であった。【共通：103-02】

(随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組)

【共通：103-02】

随意契約の調達情報等については、随意契約に係る情報をウェブサイトで公開している。

また、随意契約とした契約は、平成26年度に制定した「国立大学法人佐賀大学契約監視委員会規程」(平成27年4月1日施行)に基づき、契約監視委員会において、契約が適正な取扱いとなっているかを点検し、その結果について学外に公表することとしている。

そのほか、機種選定及び仕様策定において特別の場合を除き、単独機種・単独メーカーとならないよう契約の適正化に努めている。【共通：103-03】

3. 財務内容の改善に関する目標の自己評価

引き続き、外部資金の獲得強化、資金運用に取り組み、「財務レポート2014」による財務分析を活用した経営戦略など、財務内容の改善に向けた取組が進展した。

このことから、年度計画の進捗状況について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。
--------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【056】自己点検・評価等の作業の効率化を進め、評価結果を大学運営の改善に反映させていくマネジメントサイクルを確立する。	【056-01】「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理並びに各年度の実施状況等のデータを複数年度、同時に参照し、円滑に中期計画の実施状況等の総合的な取りまとめを行えるよう、システムの改良を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画の進捗管理については、中期目標・中期計画実施本部会議において、平成 25 年に見直した 4 段階の区分により、年度計画を達成するために各部局が取り組む計画の 11 月時点における計画達成の目途を示し、着実な年度計画の達成を推進した。 中期目標期間の終了時における自己点検・評価を円滑に実施するため、中期目標・中期計画進捗管理システム（以下「システム」という。）の改良について、評価室において検討を行い、各年度の年度計画に係る実施状況を総括する機能を追加するシステムの改修案を策定した。策定したシステムの改修案により、改修業者、本学関係各課との調整を行い、平成 27 年 6 月のシステム改修に向けた準備を整えた。
	【056-02】「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用した効率的な自己点検・評価により認証評価の基準・観点に係る状況、データ等の収集作業の効率化を図る。	III	<p>平成 24 年度に実施した試行的稼働に関する検証を踏まえ、企画評価課、学部・研究科等のデータ等の「認証評価対応システム」（以下「システム」という。）への入力作業の標準化を行い、平成 25 年度における各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況をシステムへ入力した。</p> <p>具体的には、各学部・研究科等が認証評価の基準・観点に沿って作成する自己点検・評価書をもとに、企画評価課が各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況をシステムへ登録する従前の入力工程に加えて、各学部・研究科等が個別に保有する別添資料等とされている資料を各学部・研究科等がシステムへ入力する作業工程を追加した。</p> <p>これにより、各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る根拠資料の効率的な収集が可能となった。</p>

【056-03】「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に掲げる評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの実行状況を検証し、必要に応じて改善する。

IV

点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの実行状況について、以下の検証と改善を行った。

- ・部局等が行う自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルを実質化するために、部局の自己点検・評価結果を検証し、学長が改善を要する事項等の指示を行う手順、スケジュール等を定め、それに基づいて次のように実行した。

- ①各学部等が作成した自己点検・評価書から取りまとめた部局等点検・評価結果について、中期目標・中期計画実施本部会議において課題等の内容を協議した。

- ②その意見を踏まえて役員会で部局等点検・評価の結果の検証を行い、改善を要する事項について、学長から学部長等に対して改善を指示した。なお、平成26年度における課題等の改善状況は、平成27年度に各学部等が作成する自己点検・評価書に記載するとともに、中期目標・中期計画実施本部会議等の諸会議において報告することとした。

- ・戦略的・重点的事項を一層推進するために平成23年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）の予算配分要領を見直し、予算の増額（70,000千円：平成25年度比、20,000千円増）、評価対象の拡大、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及びKPI（指標）の設定等を行った。それに基づき、各部局等の取組とその成果に対する評価（事業の評価、予算額30,000千円）及びIR機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4視点に関するデータを25項目収集・分析した評価（業務の評価、予算額40,000千円）を行い、予算配分を行った。

業務の評価で新たに追加した評価項目において、授業点検・改善評価報告書の入力率が90.7%（平成26年11月10日現在）、オンラインシラバスの入力率が2年連続で100%を達成したほか、教員基礎情報データベースの入力率（平成26年8月31日現在、91.6%：平成25年度比、28.6%増）など、大きな改善があり、評価結果を活用したマネジメントサイクルの効果が現れてきた。

- ・海洋エネルギー研究センターにおいて、平成25年7月に受審した文部科学省による共同利用・共同研究拠点に係る中間評価における指摘事項を踏まえ、海洋エネルギーに関する総合的・国際的研究拠点を目指して、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための回流水槽」、「計測装置」等を導入し、「潮流・海流発電」研究の推進及び研究の多様化を行った。さらに、平成26年4月にウェブサイトの全体構成、コンテンツ等を見直し、英語によるページを充実して国際社会への情報発信を強化するなど、評価結果を活かした改善策を実施した。

- ・役員会指針4「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」に基づ

	<p>【056-04】「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、監査業務を実行し、その結果を大学運営の改善につなげる。</p>	<p>き、海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターの时限評価をセンターごとに設置した評価部会（学外者3人、学内者2人）で実施し、その評価結果を踏まえ、第3期中期目標期間における各センターの在り方の検討を行った。</p> <p>・「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、平成25年度の監事業務や内部監査の指摘事項の対応及び平成26年度の監査業務を実行した。</p> <p>・平成25年度に実施された監事監査及び内部監査については、各担当部局において、今後の改善対応策を監事又は監査室と事前協議した上で、6月開催の役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会に報告し、今後の大学運営の改善に反映していくこととした。</p> <p>・平成26年度に実施された監事監査及び内部監査については、平成27年1月開催の拡大役員懇談会で報告され、各指摘事項については、担当部局において改善対応策について、監事又は監査室と協議されることとなった。</p> <p>・平成25年度の監事監査の結果に伴う改善措置として、「規程の内容で言葉や組織の位置づけなどの整理が十分でない点が見受けられる」との指摘に対し、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行等の法改正の趣旨を踏まえ、約850件の内部規則等について、法改正に伴い見直しが必要な規定、体系の見直し及び種類の統合・削除が必要な規則等、用語の整理・統一（用語の標準化）が必要な規定等の確認を行った。</p> <p>法改正に伴い見直しが必要な規則等として、副学長の職務（総括副学長の設置）、教授会の役割の明確化、学長等選考の透明化、経営協議会及び教育研究評議会の構成、教育研究上の重要な組織の長の任命、監事の役割の強化に係る規則等の改正を改正法の施行前に行った。また、内部統制システムを整備し、関係規則等を整備するとともに、「役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法（平成15年法律第112号）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（内部統制システムの整備に関する事項）」を記載した業務方法書（法人の具体的な業務の方法の要領を記載した書類）の変更案等を文部科学大臣へ提出した。</p> <p>体系の見直し及び種類の統合・削除が必要な規則等、用語の整理・統一（用語の標準化）が必要な規定等については、各部局長等による実態の運用等との整合性の確認等を行い、必要に応じて見直しを行うこととしている。</p>
--	---	--

			<ul style="list-style-type: none">平成 25 年度の内部監査の結果に伴う改善措置として、「旅行命令権委任規程が、運用上取り扱いが不便な上、効率が悪い状況となっている」との指摘に対し、各担当理事及び事務局の各部長の委任の範囲を見直し、旅行命令権委任規程の改正を行った。
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【057】社会、ステークホルダーに適した方法により、教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	【057-01】前年度のアンケートなどの検証を踏まえた上で、効果的な広報活動を継続させるために、情報収集・発信の体制を強化し、広報内容の充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学及び平成 28 年 4 月の設置を目指している教育学部及び芸術地域デザイン学部の広報を目的として、広報室、入試課、企画評価課、文化教育学部が連携したチームを組織し、新学部広報ウェブサイトの制作、パンフレットの作成・配布、新聞・芸術系雑誌への広告掲載、広告看板設置等の広報活動を行った。また、本学入学者の 6 割を超える福岡・佐賀地域において、新学部広報のためのテレビCMを平成 26 年 12 月の 1 か月間放送し、同CMを本学ウェブサイトに掲載した。 ・ サガテレビの放送番組の 1 コーナーを本学の教職員・学生が共同制作を行う本学とサガテレビの共同事業を開始し、化け猫騒動をテーマに佐賀大学生が制作した「アニメと琵琶の弾き語りで上演」(平成 26 年 6 月 24 日放送)、学生がリポートした「監督は佐大生 下津優太さんに聞く」(平成 26 年 7 月 23 日放送)、「中心商店街の活性化に挑戦」(平成 26 年 8 月 29 日放送)及び「東日本大震災を映像作品に」(平成 26 年 12 月 5 日放送)の 4 部を放送した。 ・ 平成 25 年度に開催した第 2 回ホームカミングデー参加者からの意見を踏まえ、卒業 50 年のOB・OGまで招待者の範囲を広げ、平成 26 年 10 月 18 日に本学の同窓生(卒業後 20, 30, 40, 50 年の近県在住者)を招待して、第 3 回国内版ホームカミングデーを開催し、第 2 回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト学生部門優秀賞受賞者による発表、本学のプロジェクト研究「佐賀大学佐賀錦研究所」と連携して企画した重要無形文化財(木版摺更紗)保持者で人間国宝の鈴木慈人氏による特別講演を実施し、同窓生 51 人を含む 76 人が参加した。 ・ 本学の特色や強みをより広く発信するために、大手新聞社 2 社に本学の広告記事(芸術地域デザイン学部、地域との連携、TOEIC、留学体

	<p>【057-02】前年度に開設した美術館において、美術・工芸に関する作品等の展示及びイベントを企画・実施し、広く地域の方の観覧に供し、教育研究の成果と情報を発信する。</p>	<p>験、美術館、就職、卒業生のメッセージ等)を掲載し、情報を発信した。掲載後のアンケートでは、「地域活動や交流に力を入れていることが印象に残った」、「社会貢献や国際化に積極的に取り組んでいるのが伝わった」、「知りたいことが書かれていた」、「行ってみたいと思った」、「新学部構想や学生全員のTOEIC受験など他の大学にはないものを感じた」、「キャンパスに美術館に惹かれた」等の意見があり、受験生、保護者等に本学への興味・関心を持ってもらうことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に引き続き、有名食品メーカーの受験生応援キャンペーン企画に参加し、本学の「悠々知酔」、「美術館」、「熱気球部」等の取組について、同キャンペーンウェブサイトに掲載し、広く情報を発信した。 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を記念して、平成 26 年 9 月に統合 10 周年記念誌「佐賀大学の物語」を発行した。記念誌は、通史編、部局史編から構成され、両大学の創設から統合に至るまでの歴史、各部局等の歴史や教育、研究活動等の状況を掲載している。また、記念誌は、県内高校、学生採用企業等へ配布した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 10 月に開設した佐賀大学美術館において、「特美の創始者石本秀雄のアトリエ」、「芸術と経済」、「小木曾誠・徳安和博展」、「がんばるわたしたちの木版画展」の展示事業を開催した。9 月からは 2 階特別展示室で「海老原喜之助」、「秘めたる名品」など大学所蔵品の公開を開始し、展示の中で修復報告や額縁・額裏を見せるなど、一般の美術館とは異なる角度からのアプローチを行った。学内外からの企画申請による事業については、「韓国女流美術館展」、「佐賀錦・鹿島錦展」、「コンテンツデザインコンテスト」、「美・工総合展」、12 月から 1 月には佐賀の医学の黎明期から先端医療までを広く紹介する「医学のあけぼの展」を実施し、2 月から 3 月にかけては、美術・工芸教室や理工学部等の 4 つの卒業制作展を開催した。各イベント等については、ウェブサイト及びフェイスブックにより情報提供を行い、主催展ではチラシ等を作成し市内各所に配布掲示したほか、「佐賀錦・鹿島錦展」及び「医学のあけぼの展」については、地元テレビ局の協力によるテレビCMを放映した。 上記のように、平成 26 年度は、美術館主催共催事業 7、申請事業 22 の計 29 事業を実施し、新聞各紙 140 回、テレビ・ラジオ 34 回、雑誌 7 誌のメディアにおいて美術館の事業等が掲載・放送された。また、美術館・正門周辺が、「大学としての風格を保ちつつキャンパスイメージを一新させ、道路拡幅によって変容する周辺地域と融合を図った作品」開放的で親しみやすい空間整備により、第 18 回佐賀市景観賞を受賞し、その表彰式・パネル展が 1 月に佐賀大学美術館を会場に行われた。平成 26 年度末までの最終的な入館者数は、40,780 人となり、平成 25 年 10 月の開館からの総入館者数は、67,947 人となった。
--	---	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****1) 点検・評価の検証と改善に関する取組**

① 点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの実行状況について、以下の検証と改善を行った。【056-03】

○部局等が行う自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルを実質化するために、部局の自己点検・評価結果を検証し、学長が改善を要する事項等の指示を行う手順、スケジュール等を定め、それに基づいて次のように実行した。

- ・各学部等が作成した自己点検・評価書から取りまとめた部局等点検・評価結果について、中期目標・中期計画実施本部会議において課題等の内容を協議した。
- ・その意見を踏まえて役員会で部局等点検・評価の結果の検証を行い、改善を要する事項について、学長から学部長等に対して改善を指示した。

なお、平成26年度における課題等の改善状況は、平成27年度に各学部等が作成する自己点検・評価書に記載するとともに、中期目標・中期計画実施本部会議等の諸会議において報告することとした。

○海洋エネルギー研究センターにおいて、平成25年7月に受審した文部科学省による共同利用・共同研究拠点に係る中間評価における指摘事項を踏まえ、海洋エネルギーに関する総合的・国際的研究拠点を目指して、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための回流水槽」、「計測装置」等を導入し、「潮流・海流発電」研究の推進及び研究の多様化を行った。さらに、平成26年4月にウェブサイトの全体構成、コンテンツ等を見直し、英語によるページを充実して国際社会への情報発信を強化するなど、評価結果を活かした改善策を実施した。

2) 情報提供に関する取組

① 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を記念して、平成26年9月に統合10周年記念誌「佐賀大学の物語」を発行した。記念誌は、通史編、部局史編から構成され、両大学の創設から統合に至るまでの歴史、各部局等の歴史や教育、研究活動等の状況を掲載している。また、記念誌は、県内高校、学生採用企業等へ配布した。【057-01】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結

果の法人運営への活用が図られているか。

(中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況) 【104-01】 (関連: 056-01)

年度計画の進捗管理については、中期目標・中期計画実施本部会議において、平成25年に見直した4段階の区分により、年度計画を達成するために各部局が取り組む計画の11月時点における計画達成の目途を示し、着実な年度計画の達成を推進した。

(自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況)

【104-02】 (関連: 056-02, 056-03)

1) 効率的な自己点検・評価に向けた取組

① 中期目標期間の終了時における自己点検・評価を円滑に実施するため、中期目標・中期計画進捗管理システム(以下「システム」という。)の改良について、評価室において検討を行い、各年度の年度計画に係る実施状況を総括する機能を追加するシステムの改修案を策定した。策定したシステムの改修案により、改修業者、本学関係各課との調整を行い、平成27年6月のシステム改修に向けた準備を整えた。

② 平成24年度に実施した試行的稼働に関する検証を踏まえ、企画評価課、学部・研究科等のデータ等の「認証評価対応システム」(以下「システム」という。)への入力作業の標準化を行い、平成25年度における各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況をシステムへ入力した。

具体的には、各学部・研究科等が認証評価の基準・観点に沿って作成する自己点検・評価書をもとに、企画評価課が各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況をシステムへ登録する従前の入力工程に加えて、各学部・研究科等が個別に保有する別添資料等とされている資料を各学部・研究科等がシステムへ入力する作業工程を追加した。

これにより、各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る根拠資料の効率的な収集が可能となった。

2) 自己点検・評価を大学運営へ活用する取組

点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの実行状況について、以下の検証と改善を行った。

・部局等が行う自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルを実質化するために、部局の自己点検・評価結果を検証し、学長が改善を要する事項等の指示を行う手順、スケジュール等を定め、それに基づいて次のように実行した。

①各学部等が作成した自己点検・評価書から取りまとめた部局等点検・評価結果について、中期目標・中期計画実施本部会議において課題等の内

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

容を協議した。

②その意見を踏まえて役員会で部局等点検・評価の結果の検証を行い、改善を要する事項について、学長から学部長等に対して改善を指示した。

なお、平成26年度における課題等の改善状況は、平成27年度に各学部等が作成する自己点検・評価書に記載するとともに、中期目標・中期計画実施本部会議等の諸会議において報告することとした。

・ 戦略的・重点的事項を一層推進するために平成23年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）の予算配分要領を見直し、予算の増額（70,000千円：平成25年度比、20,000千円増）、評価対象の拡大、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及びKPI（指標）の設定等を行った。それに基づき、各部局等の取組とその成果に対する評価（事業の評価、予算額30,000千円）及びIR機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4視点に関するデータを25項目収集・分析した評価（業務の評価、予算額40,000千円）を行い、予算配分を行った。

業務の評価で新たに追加した評価項目において、授業点検・改善評価報告書の入力率が90.7%（平成26年11月10日現在）、オンラインシラバスの入力率が2年連続で100%を達成したほか、教員基礎情報データベースの入力率（平成26年8月31日現在、91.6%：平成25年度比、28.6%増）など、大きな改善があり、評価結果を活用したマネジメントサイクルの効果が現れてきた。

・ 海洋エネルギー研究センターにおいて、平成25年7月に受審した文部科学省による共同利用・共同研究拠点に係る中間評価における指摘事項を踏まえ、海洋エネルギーに関する総合的・国際的研究拠点を目指して、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための回流水槽」、「計測装置」等を導入し、「潮流・海流発電」研究の推進及び研究の多様化を行った。さらに、平成26年4月にウェブサイトの全体構成、コンテンツ等を見直し、英語によるページを充実して国際社会への情報発信を強化するなど、評価結果を活かした改善策を実施した。

・ 役員会指針4「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」に基づき、海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターの時限評価をセンターごとに設置した評価部会（学外者3人、学内者2人）で実施し、その評価結果を踏まえ、第3期中期目標期間における各センターの在り方の検討を行った。

○ 情報公開の促進が図られているか。

（情報発信に向けた取組状況）【105-01】【総務課】（関連：057-01, 057-02）

・ 本学及び平成28年4月の設置を目指している教育学部及び芸術地域デザイン学部の広報を目的として、広報室、入試課、企画評価課、文化教育学部が連携したチームを組織し、新学部広報ウェブサイトの制作、パンフレットの作成・配布、新聞・芸術系雑誌への広告掲載、広告看板設置等の広報活動を行った。また、本学入学者の6割を超える福岡・佐賀地域において、新学部広報のためのテレビCMを平成26年12月の1か月間放送し、同CMを本学ウェブサイトに掲載した。

・ サガテレビの放送番組の1コーナーを本学の教職員・学生が共同制作を行う本学とサガテレビの共同事業を開始し、化け猫騒動をテーマに佐賀大学生が制作した「アニメと琵琶の弾き語りで上演」（平成26年6月24日放送）、学生がレポートした「監督は佐大生 下津優太さんに聞く」（平成26年7月23日放送）、「中心商店街の活性化に挑戦」（平成26年8月29日放送）及び「東日本大震災を映像作品に」（平成26年12月5日放送）の4部を放送した。

・ 平成25年度に開催した第2回ホームカミングデー参加者からの意見を踏まえ、卒業50年のOB・OGまで招待者の範囲を広げ、平成26年10月18日に本学の同窓生（卒業後20、30、40、50年の近県在住者）を招待して、第3回国内版ホームカミングデーを開催し、第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト学生部門優秀賞受賞者による発表、本学のプロジェクト研究「佐賀大学佐賀錦研究所」と連携して企画した重要無形文化財（木版摺更紗）保持者で人間国宝の鈴木慈人氏による特別講演を実施し、同窓生51人を含む76人が参加した。

・ 本学の特色や強みをより広く発信するために、大手新聞社2社に本学の広告記事（芸術地域デザイン学部、地域との連携、TOEIC、留学体験、美術館、就職、卒業生のメッセージ等）を掲載し、情報を発信した。掲載後のアンケートでは、「地域活動や交流に力を入れていることが印象に残った」、「社会貢献や国際化に積極的に取り組んでいるのが伝わった」、「知りたいことが書かれていた」、「行ってみたいと思った」、「新学部構想や学生全員のTOEIC受験など他の大学にはないものを感じた」、「キャンパスに美術館に惹かれた」等の意見があり、受験生、保護者等に本学への興味・関心を持ってもらうことができた。

・ 平成25年度に引き続き、有名食品メーカーの受験生応援キャンペーン企画に参加し、本学の「悠々知酔」、「美術館」、「熱気球部」等の取組について、同キャンペーンウェブサイトに掲載し、広く情報を発信した。

・ 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を記念して、平成26年9月に統合10周年記念誌「佐賀大学の物語」を発行した。記念誌は、通史編、部局史編から構成され、両大学の創設から統合に至るまでの歴史、各部局等の歴史や教育、研究活動等の状況を掲載している。また、記念誌は、県内高校、

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

学生採用企業等へ配布した。

・平成25年10月に開館した佐賀大学美術館において、「特美の創始者石本秀雄のアトリエ」、「芸術と経済」、「小木曾誠・徳安和博展」、「がんばるわたしたちの木版画展」の展示事業を開催した。9月からは2階特別展示室で「海老原喜之助」、「秘めたる名品」など大学所蔵品の公開を開始し、展示の中で修復報告や額縁・額裏を見せるなど、一般の美術館とは異なる角度からのアプローチを行った。学内外からの企画申請による事業については、「韓国女流美術館展」、「佐賀錦・鹿島錦展」、「コンテンツデザインコンテスト」、「美・工総合展」、12月から1月には佐賀の医学の黎明期から先端医療までを広く紹介する「医学のあけぼの展」を実施し、2月から3月にかけては、美術・工芸教室や理工学部等の4つの卒業制作展を開催した。各イベント等については、ウェブサイト及びフェイスブックにより情報提供を行い、主催展ではチラシ等を作成し市内各所に配布掲示したほか、「佐賀錦・鹿島錦展」及び「医学のあけぼの展」については、地元テレビ局の協力によるテレビCMを放映した。

上記のように、平成26年度は、美術館主催共催事業7、申請事業22の計29事業を実施し、新聞各紙140回、テレビ・ラジオ34回、雑誌7誌のメディアにおいて美術館の事業等が掲載・放送された。また、美術館・正門周辺が、「大学としての風格を保ちつつキャンパスイメージを一新させ、道路拡幅によって変容する周辺地域と融合を図った作品」開放的で親しみやすい空間整備により、第18回佐賀市景観賞を受賞し、その表彰式・パネル展が1月に佐賀大学美術館を会場に行われた。平成26年度末までの最終的な入館者数は、40,780人となり、平成25年10月の開館からの総入館者数は、67,947人となった。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の自己評価

学内予算の戦略的・重点的配分を実現することを目的とした評価反映特別経費（学長経費）の配分について、取組を一層推進するため、予算額、評価対象、評価項目等の見直しを行っており、IR機能を活用した評価結果に基づく「業務の評価」の評価項目として設定している授業点検・改善評価報告書の入力率が90.7%、オンラインシラバスの入力率が2年連続で入力率100%を達成したほか、ティーチング・ポートフォリオ（簡易版）の作成率、教員基礎情報データベースの入力率が平成25年度に比べ、大きく改善し、評価結果を活用したマネジメントサイクルの効果が現れてきた。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断

する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。
--------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。	【058-01】施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、老朽施設やライフライン機能の改善整備を実施する。	III	<p>キャンパスマスタープランのキャンパス整備の基本方針「安全・安心なキャンパス」に基づき、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽施設の改善整備について、大規模改修が必要なものについては6月に文部科学省へ概算要求を行い、平成27年2月6日に文部科学省より平成26年度補正事業として医学部基礎研究棟改修の事業決定を受け事業に着手した。また、平成27年1月14日に平成27年度当初事業として附属病院病棟・診療棟改修（継続）の内示を受けた。 学内営繕事業については、部局からの営繕事業要求を4つの評価軸により評価し、事業決定した楠葉寮浴室改修工事や医学部会館便所改修工事等が完成し、学生の居住環境やキャンパス環境が向上した。 施設整備費補助金等による附小体育館新営工事、医学部講義棟・実習棟改修工事、鍋島体育館改修工事、附属幼稚園改修工事、理工学部大学院棟改修工事及び附中体育館改修工事が完了し、老朽施設やライフラインの改善が進んだ。また、医学部臨床研究棟改修工事、西病棟改修工事及び中央診療棟改修工事を発注し、更なる改善整備を進めている。 文教3号館、経済2号館・3号館等の老朽施設調査を実施し、今後の施設整備の資料として活用した。
	【058-02】施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用状況調査を、附属図書館、スポーツセンター、体育館、理工学部、農学部、文化教育学部、経済学部、全学教育機構、低平地沿岸海域研究センターにおいて実施し、調査の結果、上記の施設が有効に活用されていることを確認した。 平成25年度の調査で指摘された居室についてフォローアップ調査を実施し、調査の結果、改善した又はされることを確認した。

			<ul style="list-style-type: none"> 全学（医学部を除く）に書面による施設利用状況調査を実施した。調査した資料は結果を整理し、3月に導入した施設管理システムに取り込んで、データベース化した。今後精査を行いスペースマネジメントの強化やI R等の資料として活用することとした。
<p>【059】国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の整備・再開発の計画的な推進を図る。</p>	<p>【059-01】附属病院再整備計画に基づき、第二ステージ（中診・西病棟の改修）の工事を着実に進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 附属病院再整備計画に基づき、第二ステージ（中診・西病棟の改修）の工事を以下のように実施中である。 西病棟改修工事は9月30日に入札を行い、現在工事進行中である。 中央診療棟改修工事は1月7日に入札を行い、現在工事進行中である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期 目 標	1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。
--------------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【060】 学生，教職員の安全確保を図るため，防災対策や安全に配慮した環境づくりに組織的に取り組む。	【060-01】引き続き，講習会・研修等による安全衛生の啓発を行い，教職員の認知度を高めるとともに，安全衛生に関する有資格者の拡充を促進することなどにより，安全衛生管理体制の充実を図る。	III	<p>全学的な視点で，労働安全衛生に係る事項について，関係法令に則した取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業場は，毎月定例日を決め，安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視を実施し，委員会資料や議事概要等をウェブサイト（学内教職員専用）に掲載することにより周知を図った。また，環境安全衛生管理室のウェブサイトにおいて労働安全衛生に関する講習会，研修会，規則改正等の情報を配信した。 ・教職員への労働安全衛生教育の一環として，職員研修等に労働安全衛生に関する講話等を組み込み実施するとともに，各事業場において講演会を開催した。また，学外で開催される説明会や講演会等への参加により，有資格者等の資質向上を図った。 ・衛生管理者有資格者の拡大を図るため，外部機関で開催される衛生管理者受験準備講習会を教職員7人が受講し，全員が合格して衛生管理者の資格を取得した。そのほか，第一種作業環境測定士の資格を1人，ガス溶接作業主任者の資格を3人がそれぞれ取得した。 ・社団法人佐賀県労働基準協会が実施する有機溶剤作業主任者技能講習会を（9月期3人），（12月期2人），（3月期1人）が受講し，有機溶剤作業主任者の資格を取得した。また特定化学物質・四アルキル鉛等作業技能講習を3人が受講し，特定化学物質等作業主任者の資格を取得した。 ・有機溶剤等の作業環境測定を前期・後期の2回に分け実施し，その結果については各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し，問題のある箇所については改善指導を行った。また，本学の作業環境測定士有資格者（有機溶剤）による内部での作業環境測定環境を整えるとともに，有資格者による作業環境測定を継続している。

	<p>【060-02】災害，事件・事故等の有事に備えるため，防災訓練等を実施するとともに，検証結果を反映させる。また，学生の修学における安全対策への周知と意識啓発は，入学式等で配布する「災害対策ノート」や「安全の手引き」を講義開始前などで活用することにより行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部で実施する総合防災訓練では，平成 25 年度の消防署の講評における学生を参加させることについての意見を踏まえ，平成 26 年 12 月 22 日に，本部棟，農学部及び佐賀大学生生活協同組合を中心に自衛消防組織内の本部隊と地区隊における建物被害状況，負傷者搬送，消防署への出動依頼などの情報伝達・指揮統制訓練，防火扉の動作確認，非常階段からの避難訓練及び消火器使用訓練を危機管理担当理事をはじめとする教職員 38 人，学生 23 人の参加により実施した。また，学生寮（楠葉寮及び国際交流会館）合同消防訓練を平成 26 年 6 月 6 日に初期消火訓練，避難訓練等を中心に実施し，126 人の入居者（楠葉寮 90 人，国際交流会館 36 人）が参加した。 ・各部局においては，防災訓練等を実施した。なお，鍋島地区においては，年間 2 回の消防訓練と 1 回の防災訓練を実施した。 ・新入生については，学生生活を送るうえでの学生の安全対策として，入学式やオリエンテーションなどを利用し，「安全の手引き」や「災害対策ノート」を配布し，周知と意識啓発を実施した。また，在校生に対しては，講義等において研究・実験上の注意を喚起した。 ・理工学部・工学系研究科においては，AEDの全棟設置に伴い，医学部附属病院救急部教授を講師に迎え，「安全の手引き」に記載されている救急時の対応，特にAEDの使用手順等について講習会を実施し，大学院生等を中心に，90人が受講した。
<p>【061】「エコアクション21」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。</p>	<p>【061-01】環境マネジメントに関する内部監査体制により，全学的な環境マネジメントシステムの整備を進める。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 9 月に佐賀市役所環境課から講師を招き，エコアクション 21 研修会を開催し，佐賀市役所の環境マネジメント活動の取組についての講演や琉球大学の取組事例も含め，本学の今後の環境マネジメント活動についてグループ討議を行い，26人が参加した。 ・平成 25 年度に引き続き，エコアクション 21 専門委員会委員から選出した内部監査員による内部監査を平成 27 年 1 月にエコアクション 21 取組状況の確認及び中間審査準備状況等を中心に以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 1 月 30 日（金）文化教育学部 ・平成 27 年 1 月 30 日（金）経済学部 ・平成 27 年 1 月 30 日（金）医学部，附属病院 ・平成 27 年 2 月 2 日（月）工学系研究科・理工学部 ・平成 27 年 1 月 27 日（火）農学部 ・平成 27 年 1 月 29 日（木）附属学校・園 ・平成 27 年 2 月 12～13 日の 2 日間，エコアクション 21 中央事務局による中間審査を受審，審査人からの評価項目のコメント（推奨事項及び指導事項）について，対応策等を検討し，エコアクション 21 事務局に報告し，適合判定を得た。

	<p>【061-02】引き続き、学生教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション21」の取り組みを支援する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学のエコロジカル・キャンパス（環境活動）外部評価委員として評価を実施するため、本学から4人（外部評価担当者3人、随行者1人）が訪問し、外部評価を実施するとともに、情報収集等を行った。 ・環境負荷の削減の取組、環境関連法規の遵守、教職員学生への環境教育などの環境マネジメントシステムの構築に取り組んだ。 ・新採用事務系職員研修等において、エコアクション21に関する講話を組み入れ実施するとともに、佐賀市役所の担当者を講師として招き、エコアクション21研修会を開催し、環境マネジメントの取組等の講演、環境安全衛生管理室による佐賀大学における環境マネジメントの取組と現状の説明、各部局ごとのグループ討議を実施した。（新採用事務系職員研修11人、エコアクション21研修会26人参加） ・大学等環境安全協議会が主催する総会・研修会等に本学から2人が参加した。また、高圧ガス取扱い安全講習会に本学から1人が参加した。 ・平成25年度に引き続き、オリエンテーションや授業の際にエコアクション21学生委員会による新入生に対する説明の機会を設け、職員と学生が一体となった環境教育を行った。また、エコアクション21研修会及びエコアクション21中間審査に学生各2人を参加させた。 ・エコアクション21学生委員会活動の支援として、広報誌「EARTH」の発行やエコキャンパスカードの作成等について、経費を支援した。
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 情報基盤の強化に関する目標

中期 目標	1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。
----------	----------------------------------

中期 計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備、技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。	【062-01】情報基盤のセキュリティ強化のため、技術的セキュリティ対策及び教育を継続して行う。	III	1. セキュリティ対策システムの設定の見直し ・セキュリティ対策装置IDSの運用を行い、IDSの通信ログを解析し、ウイルス感染の疑いのあるPC端末の検出を行い、疑いのあるPCの端末の管理者（利用者）に調査依頼を行い、ウイルス駆除等を実施した。（ウイルス感染PCの検出台数：4月：0台、5月：0台、6月：0台、7月：0台、8月：1台、9月：0台、10月：0台、11月：0台、12月：0台、1月：0台、2月：0台、3月：0台）計：1台）ウイルス感染PC検出減の理由：平成25年度、IDSの運用により131台のウイルス感染PCのウイルス駆除を行い、感染源となるウイルス感染PCが大幅に減ったため。 ・平成26年7月：学生・非常勤教職員用メールサーバの監視フィルターの運用強化 ・平成26年9月：入退室管理システム情報連携システムの改修（機能強化） ・平成26年12月：不特定多数の場所からのSPAMメール送信監視の運用（ 2. セキュリティ講習会の実施 ・新規採用職員、編入及び他大学からの進学生特別聴講生を対象とした「情報リテラシー・セキュリティ講習会」を以下のとおり実施した。 ①平成26年4月1日・2日開催の本庄地区「新採教職員講習会」：39人（1日：24人、2日：15人） ②平成26年4月1日開催の鍋島地区「新採教職員講習会」：62人 ③平成26年4月3日開催の本庄地区附属小学校「附属学校新任者講

		<p>習会」：8人</p> <p>④平成26年4月7日開催の本庄地区「大学院生、編入生、留学生講習会」：60人</p> <p>⑤平成26年4月7日開催の鍋島地区「大学院生、編入生、留学生講習会」：3人</p> <p>⑥平成26年4月24日開催の本庄地区「留学生講習会」：24人</p> <p>⑦平成26年9月25日開催の本庄地区「情報セキュリティ研修会」：23人（附属図書館職員対象）</p> <p>⑧平成26年10月3日開催の理工都市工学科1年生対象「情報セキュリティ講習」：48人（理工学部都市工学科1年生対象）</p> <p>⑨平成26年10月10日開催の理工都市工学科1年生対象「情報セキュリティ講習」：44人（理工学部都市工学科1年生対象）</p> <p>⑩平成26年10月16日開催の本庄地区「留学生講習会」：51人</p> <p>⑪平成26年12月25日開催の附属学校園「情報セキュリティ講習」：26人（附属学校教職員対象）</p> <p>⑫平成27年3月3日開催の本庄地区「情報セキュリティ講習会」：66人</p> <p>・全学的な個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組の一つとして、全教職員に受講を義務付けたeラーニング方式による「教職員のための情報倫理とセキュリティ2015」のオンライン講習を平成27年2月19日から実施し、平成27年3月31日現在で、全教職員の42%が受講した。今後受講率を100%とするため、平成27年度は、「受講状況」を評価反映特別経費（学長経費）におけるIR機能を活用した業務の評価の評価項目とすることとしている。</p> <p>3. 次期学術情報基盤システムのセキュリティ要件の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から学術情報基盤システムの仕様策定委員会において、サブシステム毎にセキュリティ要件の検討・取りまとめを行い、それをもとに平成26年6月12日に仕様書を完成させた。 <p>4. 次期キャンパスネットワークシステム導入におけるセキュリティ要件の検討(平成27年度年度計画を前倒し、実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月1日の更新に向け、平成26年12月15日に第1回「次期キャンパスネットワークシステム導入WG」を開催し、今後の調達日程を確認するとともに、セキュリティ要件について検討を開始した。平成27年2月23日に第2回WG、平成27年3月16日に第3回WGを開催し、仕様策定のための大筋の方針について検討を行った。 <p>5. 情報の格付けと取扱いの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の適切な取扱いに関する通知を全教職員に対し発出し、注意喚起を行うとともに、平成25年度に制定した「佐賀大学情報セキュ
--	--	---

		<p>リティポリシー（第3版）及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」に基づき、情報の不適切な取扱いを防止するため、ポリシーにおける「機密性」（情報の秘密）、「完全性」（正しさ）及び「可用性」（必要な時に利用できるか）の観点から各部局等において保持、運用している情報の格付けを行うとともに、情報ごとに取扱いを定め、情報管理の重要性及び情報セキュリティ対策を明確化した。</p> <p>6. 全教職員へパスワード変更を通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のパスワード漏えいを未然に防ぐため、平成27年3月5日付で全教職員に3月31日までにパスワード変更を行うよう通知した。また、「本学教職員が遵守すべき事項」及び「パスワード漏えいが発生した際の対応」（平成27年2月17日情報戦略本部会議審議了承）についても全教職員宛に通知し、意識啓発及びパスワード漏えい時の対応について周知を行った。その結果、平成27年3月31日現在のパスワード変更率は93%となった（3月31日までの退職者除く。）。 <p>7. 事務系職員の情報セキュリティ対応と情報リテラシー向上のため、オフィスツールなどのスキルアップ研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月26～28日に、総合情報基盤センター中演習室において、佐賀大学情報化要員養成研修を開催した。演習用のシンクライアント端末を用い、専門業者を講師として、「Excel 応用研修（（応用力を身に付けてExcelを使いこなす!）」「PowerPoint 研修（伝わるプレゼンテーション資料作成研修）」を実施した。受講者数は合計52人であった。講習・演習において、情報・データを管理、活用する能力やPowerPointなどの基本的構造を理解するとともに、脆弱性の認識やウイルス感染を防ぐための対策を修得することができた。また、理解度を測るためのテストを実施し、最後にアンケート調査を行った。テストの集計結果及びアンケート結果を報告書にまとめ、テストの採点結果とともに受講者本人へフィードバックした。また、未受講者も見ることが出来る様に、要点（ポイント）を作成し、情報管理課のウェブサイト、「情報化要員養成研修」のコンテンツを作成し掲載した。
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 男女共同参画の推進に関する目標

中期 目 標	1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。
--------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。	【063-01】男女共同参画推進委員会において、本学の男女共同参画推進の状況の検証・評価を行い、その結果をもとに全学的な男女共同参画推進の方策の見直しを図る。また、引き続き、本学の男女共同参画基本方針に沿って、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進委員会において、本学の男女共同参画の基本方針に沿って作成した指標の状況、各学部へのアンケート調査結果等をもとに本学における男女共同参画推進の状況の検証を行い、検証のための指標として設定した男女共同参画推進関連の開講科目数（平成26年度、11科目：平成21年度比5科目増）及び受講者数（平成26年度、315人：平成21年度比178人増）、講演会数（平成26年度、12件：平成21年度比8件増）及び参加者数（平成26年度、552人：平成21年度比405人増）が男女共同参画宣言を策定した平成21年度と比較して増加するなど男女共同参画が推進していることを確認した。また、アンケート調査結果を踏まえ、支援制度の周知及び活用の促進とともに、多様な働き方、ワークライフバランスへの理解など職場環境の改善に取り組むこととした。 ・多様な働き方を推進するための取組として、「早出・遅出勤務制度」（小学校入学前の子を養育するため又は要介護者の介護をするために午前7時から午後10時までの間で勤務時間を繰り上げ繰り下げして勤務する制度）についてのチラシを作成し、教職員に対し周知を行った。その結果、平成26年度において女性職員1人が同制度を利用した。 ・事務連絡会議において、男女共同参画推進室長が講演等を行い、事務系幹部職員の意識啓発に努めた。また、鍋島キャンパスにおいて、男女共同参画推進室主催で「医療人のための男女共同参画：九州大学の取り組み事例より」と題して九州大学から講師を招いて講演、本庄キャンパスにおいては本庄地区安全衛生委員会と共同で講演会を実施し意識啓発に努めた。 ・各部局においては、定時退庁日の設定や女性職員と所属長の懇談会実施、

		<p>新たに男性から男性に向けてのセミナーを開催し働きやすい職場環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生へのロールモデル提示や女性研究者の研究力向上のため、各学部等と連携して講演会やセミナーを開催した。 ・人事課と学部等人事担当者との勉強会において、再度「育児介護支援ガイド」を配付，説明し，各学部担当者へ制度の周知及び休暇等の取得促進を依頼した。 ・本学の男女共同参画の基本方針に掲げる「組織全体における人的構成の男女格差の是正」について，平成 27 年 3 月 31 日現在，女性教員は 120 人となり，女性教員の比率は 17.3%と平成 25 年度より 0.8%増加し，男女共同参画が推進された状況が確認された。
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	1) 法令を遵守した適正な法人運営を行う。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【064】法令遵守体制を確立し、関係規程の整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを計画的に進める。	【064-01】各部局から提出される実施計画書を精査し、検討が必要な事案について重点化した取り組みを進める。また、公的研究費等の不正使用の防止、研究活動における不正行為の防止、教員等個人に対して寄附された寄附金の取り扱い及び個人情報等の適正な取り扱いを更に教職員に徹底する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行等の法改正の趣旨を踏まえ、内部規則の総点検・見直しを行った。 ・「研究費の不正使用防止に関する取組」、「研究活動における不正防止や研究者倫理教育等に関する取組」、「教員等個人宛ての寄附金の取扱い」、「個人情報の適正な取扱い」については、以下のとおり取り組んだ。 <p>○ 公的研究費の不正使用防止について</p> <p>文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正）」に沿って、関係規則等の改正に加えて、「佐賀大学における研究費の管理・監査の基本方針」、「佐賀大学における研究費の使用に関する行動規範」、「平成26年度研究費不正防止計画」を策定した。</p> <p>また、研究費不正防止計画を推進する実施体制を強化するために、最高管理責任者（学長）の下に統括管理責任者（財務担当理事）、コンプライアンス推進責任者（予算責任者）、コンプライアンス推進副責任者（学科長等）からなる管理・運営の責任体系を明確に定めるとともに、従前から設置している研究費不正防止計画推進委員会と連携して研究費不正防止計画を推進する部署（研究費不正防止計画推進室）を設置した。</p> <p>さらに、平成25年度に引き続き、新任教員説明会及び平成27年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会等において、会計手続き、不正使用・不正受給に対する応募制限等の配分機関の措置について周知するとともに、平成26年度は、全教職員に対し、「研究機関における公的研究費の管理・</p>

		<p>監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正）」を踏まえた研究費不正使用に関するルール等の理解及び不正使用防止についての周知、公的研究費の不正使用防止に関する誓約書の徴取及びeラーニング方式によるコンプライアンス教育を実施した。コンプライアンス教育は、教材の視聴及び理解度テストから構成され、教材の作成などの事前準備に時間を要したことにより、実施時期が平成26年3月末の2週間と短期間であったため、受講率（理解度テスト回答率）は44%となった。このことを踏まえ、受講率を100%とするため、平成27年度は、実施時期及び実施期間に余裕を持たせ、教材及び理解度テストを見やすく、理解し易い内容に見直すとともに、「受講状況」を評価反映特別経費（学長経費）におけるIR機能を活用した業務の評価の評価項目とすることとしている。</p> <p>○ 研究活動における不正防止や研究者倫理教育等に関する取組について 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定）を踏まえ、不正防止推進の最高責任者（学長）の下に統括責任者（研究担当理事）、部局責任者（部局長）、研究倫理教育責任者（部局長）、学外委員を含む研究公正委員会からなる研究不正防止の推進体制や通報等に関する規定を定めた「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を平成27年2月27日に制定するとともに、本学の公正な研究活動について、基本方針・体制、通報要領等をウェブサイトで公表した。</p> <p>また、規程を補完し、詳細な運用ルール等について定める本学独自のガイドラインについて、平成27年4月24日に決定し、運用を開始した。研究者倫理教育については、平成27年3月に「CITI Japanプログラム」の全学的実施を総合研究戦略会議において決定し、平成27年7月の導入に向けて、環境整備を進めた。</p> <p>さらに、平成25年度に引き続き、新任教員説明会及び平成27年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会において、研究活動における不正防止等について、周知を行った。</p> <p>○ 教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応状況 教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成25年度に実施した平成16～24年度分の調査で不適切なケースが判明したため、再発防止策として、平成25年10月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて（お知らせ）」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行っている。</p> <p>また、平成26年度は、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時の報告を義務付けた助成金等の「申請時」の手</p>
--	--	---

		<p>続き、「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入れに係る取扱基準などの取扱いを新たに定め、平成 26 年 5 月 7 日付け「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて（通知）」により、全教職員に周知し、実施している。さらに、平成 27 年 4 月に、教員等個人宛ての寄附金（平成 25～26 年度分）の取扱状況について、学長指示の下に自主的に調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。</p> <p>○ 個人情報の不適切な管理に対する対応状況</p> <p>平成 25 年度に本学附属中学校の教諭が、生徒の個人情報が記録された USB メモリーを紛失する事例があったことから、附属中学校における再発防止に向けた取組として、平成 26 年度は、職員会議で複数回にわたり個人情報管理の周知徹底を図るとともに、平成 26 年 12 月 25 日に附属学校の全教職員を対象に情報セキュリティについての講習会を開催し、教職員 26 人が受講した。</p> <p>さらに、全学的な再発防止に向けた取組として、個人情報の適切な取扱いに関する通知を全教職員に対し発出し、注意喚起を行うとともに、平成 25 年度に制定した「佐賀大学情報セキュリティポリシー（第 3 版）及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」に基づき、情報の不適切な取扱いを防止するため、ポリシーにおける「機密性」（情報の秘密）、「完全性」（正しさ）及び「可用性」（必要な時に利用できるか）の観点から各部署等において保持、運用している情報の格付けを行うとともに、情報ごとに取扱いを定め、情報管理の重要性及び情報セキュリティ対策を明確化した。</p> <p>上述のとおり、全学的に個人情報の適切な管理に取り組んでいたが、本学医学部において、事務職員が本学医学部学生の氏名、学籍番号、講義レポートの評価等の個人情報を含む講義レポートの評価ファイルを学外にメールで誤送信する事例が平成 26 年 12 月 11 日に発生した。本学の対応として、誤送信後直ちに誤送信先にデータの削除を依頼するとともに、本事案の内容及び対応の経緯等について、文部科学省への報告及び報道発表を行い、個人情報が流出した学生に対し、説明及び謝罪を行った。</p> <p>本事案を受けての再発防止に向けての取組として、医学部において、学生の成績等の個人情報等の適切な取扱いについて周知するとともに、平成 26 年 12 月 26 日に医学部教職員を対象に個人情報の適正な管理に関する研修会（受講者：226 人）、平成 27 年 1 月 9 日には、平成 26 年 12 月 26 日開催の研修会を受講できなかった者を対象に 2 回目の個人情報の適正な管理に関する研修会（受講者：100 人）を開催した。</p> <p>また、全学的な個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組の一つとして、全教職員に受講を義務付けた e ラーニング方式</p>
--	--	---

		<p>による「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2015」のオンライン講習を平成 27 年 2 月 19 日から実施し、平成 27 年 3 月 31 日現在で、全教職員の 42%が受講した。今後受講率を 100%とするため、平成 27 年度は、「受講状況」を評価反映特別経費（学長経費）における I R 機能を活用した業務の評価の評価項目とすることとしている。</p> <p>さらに、「平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題としての指摘」及び「平成 26 年度監事監査結果報告書における指摘」を踏まえ、「個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組」を平成 27 年度法令遵守のための実施計画の作成に当たっての重点事項として位置づけ、各部局等は、法令遵守のための実施計画を作成することとした。</p>
--	--	--

(4) その他業務運営に関する重要事項等

1. 特記事項

1) 法令遵守に関する取組

- ① 学長のリーダーシップのもと、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行等の法改正の趣旨を踏まえ、内部規則の総点検・見直しを行った。【064-01】
- ② 「研究費の不正使用防止に関する取組」及び「研究活動における不正防止や研究者倫理教育等に関する取組」については、以下を参照。
- ③ 「教員等個人宛ての寄附金の取扱い」及び「個人情報の適正な取扱い」については、「平成 25 年度の評価結果において課題として指摘された事項の対応状況」を参照。

○ 公的研究費の不正使用防止について

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正）」に沿って、関係規則等の改正に加えて、「佐賀大学における研究費の管理・監査の基本方針」、「佐賀大学における研究費の使用に関する行動規範」、「平成26年度研究費不正防止計画」を策定した。

また、研究費不正防止計画を推進する実施体制を強化するために、最高管理責任者（学長）の下に統括管理責任者（財務担当理事）、コンプライアンス推進責任者（予算責任者）、コンプライアンス推進副責任者（学科長等）からなる管理・運営の責任体系を明確に定めるとともに、従前から設置している研究費不正防止計画推進委員会と連携して研究費不正防止計画を推進する部署（研究費不正防止計画推進室）を設置した。

さらに、平成25年度に引き続き、新任教員説明会及び平成27年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会等において、会計手続き、不正使用・不正受給に対する応募制限等の配分機関の措置について周知するとともに、平成26年度は、全教職員に対し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正）」を踏まえた研究費不正使用に関するルール等の理解及び不正使用防止についての周知、公的研究費の不正使用防止に関する誓約書の徴取及びeラーニング方式によるコンプライアンス教育を実施した。コンプライアンス教育は、教材の視聴及び理解度テストから構成され、教材の作成などの事前準備に時間を要したことにより、実施時期が平成26年3月末の2週間と短期間であったため、受講率（理解度テスト回答率）は44%となった。このことを踏まえ、受講率を100%とするため、平成27年度は、実施時期及び実施期間に余裕を持たせ、教材及び理解度テストを見易く、理解し易い内容に見直すとともに、「受講状況」を評価反映特別経費（学長経費）における I

R機能を活用した業務の評価の評価項目とすることとしている。【064-01】

○ 研究活動における不正防止や研究者倫理教育等に関する取組について

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定）を踏まえ、不正防止推進の最高責任者（学長）の下に統括責任者（研究担当理事）、部局責任者（部局長）、研究倫理教育責任者（部局長）、学外委員を含む研究公正委員会からなる研究不正防止の推進体制や通報等に関する規定を定めた「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を平成 27 年 2 月 27 日に制定するとともに、本学の公正な研究活動について、基本方針・体制、通報要領等をウェブサイトで公表した。また、規程を補完し、詳細な運用ルール等について定める本学独自のガイドラインについて、平成 27 年 4 月 24 日に決定し、運用を開始した。研究者倫理教育については、平成 27 年 3 月に「CITI Japan プログラム」の全学的実施を総合研究戦略会議において決定し、平成 27 年 7 月の導入に向けて、環境整備を進めた。

さらに、平成 25 年度に引き続き、新任教員説明会及び平成 27 年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会において、研究活動における不正防止等について、周知を行った。【064-01】

2) 危機管理に関する取組

- ① 法人本部で実施する総合防災訓練では、平成 25 年度の消防署の講評における学生を参加させることについての意見を踏まえ、平成 26 年 12 月 22 日に、本部棟、農学部及び佐賀大学生協同組合を中心に自衛消防組織内の本部隊と地区隊における建物被害状況、負傷者搬送、消防署への出動依頼などの情報伝達・指揮統制訓練、防火扉の動作確認、非常階段からの避難訓練及び消火器使用訓練を危機管理担当理事をはじめとする教職員 38 人、学生 23 人の参加により実施した。また、学生寮（楠葉寮及び国際交流会館）合同消防訓練を平成 26 年 6 月 6 日に初期消火訓練、避難訓練等を中心に実施し、126 人の入居者（楠葉寮 90 人、国際交流会館 36 人）が参加した。【060-02】
- ② 新入生については、学生生活を送るうえでの学生の安全対策として、入学式やオリエンテーションなどを利用し、「安全の手引き」や「災害対策ノート」を配布し、周知と意識啓発を実施した。また、在校生に対しては、講義等において研究・実験上の注意を喚起した。【060-02】

3) 施設マネジメントに関する取組

- ① 教育・研究活動等の活性化を促す空間である全学共用スペースについては、平成 26 年度もその趣旨に基づいて学内公募により決定し、文部科学省の補助

(4) その他業務運営に関する重要事項等

金や学内の特別経費等プロジェクト実行経費による教育・研究活動などを押し進める施設として活用した。【058-02】

- ② 施設マネジメント委員会による施設利用状況の現地点検調査を実施し、有効に利用されていない室については該当部局に今後の利用計画等について確認を行い、調査結果をウェブサイトで公開した。平成25年度に有効に利用されていなかった室については、フォローアップ調査を実施し、適正に利用されていることを確認した。【058-02】
- ③ ユニバーサルデザインの考えに基づき、鍋島キャンパスの講義・実習棟や本庄キャンパスの理工学部大学院棟などの全面改修工事において、車椅子用のスロープやエレベーターを整備した。【058-01】

4) 環境活動に関する取組

- ① 平成25年度に引き続き、節電パトロールなどの節電対策を実施するとともに、エコアクション21専門委員会委員から内部監査チームを選出し、各学部、附属学校を対象に、環境方針、当該年度の二酸化炭素排出量、使用電力等の環境数値、環境目標及び活動計画等を中心とする監査を実施した。平成22年度と比較した場合、夏の期間中は1,350MWh(▲18.1%)、冬の期間中は1,136MWh(▲13.5%)の使用電力量を削減し、約1,520トンの二酸化炭素排出量削減を果たした。【061-01】
- ② 平成25年度に引き続き、オリエンテーションや授業の際にエコアクション21学生委員会による新入生に対する説明の機会を設け、職員と学生が一体となった環境教育を行った。また、エコアクション21学生委員会活動の支援として、広報誌「Earth」の発行やエコキャンパスカードの作成等について、経費を支援した。教職員については、新規採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。さらに、平成27年2月にエコアクション21中央事務局による中間審査を受審し、適合判定を得た。【061-02】

5) 男女共同参画推進に関する取組

- ① 男女共同参画推進委員会において、本学の男女共同参画の基本方針に沿って作成した指標の状況、各学部へのアンケート調査結果等をもとに本学における男女共同参画推進の状況の検証を行い、検証のための指標として設定した男女共同参画推進関連の開講科目数(平成26年度、11科目:平成21年度比5科目増)及び受講者数(平成26年度、315人:平成21年度比178人増)、講演会数(平成26年度、12件:平成21年度比8件増)及び参加者数(平成26年度、552人:平成21年度比405人増)が男女共同参画宣言を策定した平成21年度と比較して増加するなど男女共同参画が推進していることを確認し

た。また、アンケート調査結果を踏まえ、支援制度の周知及び活用の促進とともに、多様な働き方、ワークライフバランスへの理解など職場環境の改善に取り組むこととした。【063-01】

- ② 多様な働き方を推進するための取組として、「早出・遅出勤務制度」(小学校入学前の子を養育するため又は要介護者の介護をするために午前7時から午後10時までの間で勤務時間を繰り上げ繰り下げして勤務する制度)についてのチラシを作成し、教職員に対し周知を行った。その結果、平成26年度において女性職員1人が同制度を利用した。【063-01】
- ③ 本学の男女共同参画の基本方針に掲げる「組織全体における人的構成の男女格差の是正」について、平成27年3月31日現在、女性教員は120人となり、女性教員の比率は17.3%と平成25年度より0.8%増加し、男女共同参画が推進された状況が確認された。【063-01】

(平成25年度の評価結果において課題として指摘された事項の対応状況)**○ 教員等個人宛ての寄附金の個人経理に対する対応状況**

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成25年度に実施した平成16～24年度分の調査で不適切なケースが判明したため、再発防止策として、平成25年10月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて(お知らせ)」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行っている。

また、平成26年度は、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時の報告を義務付けた助成金等の「申請時」の手続き、「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入れに係る取扱基準などの取扱いを新たに定め、平成26年5月7日付け「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて(通知)」により、全教職員に周知し、実施している。

さらに、平成27年4月に、教員等個人宛ての寄附金(平成25～26年度分)の取扱状況について、学長指示の下に自主的に調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。【064-01】

○ 個人情報の不適切な管理に対する対応状況

- 平成25年度に本学附属中学校の教諭が、生徒の個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、附属中学校における再発防止に向けた取組として、平成26年度は、職員会議で複数回にわたり個人情報管理の周知徹底を図るとともに、平成26年12月25日に附属学校園の全教職員を対象に情報セキュリティについての講習会を開催し、教職員26人が受講した。

さらに、全学的な再発防止に向けた取組として、個人情報の適切な取扱い

(4) その他業務運営に関する重要事項等

に関する通知を全教職員に対し発出し、注意喚起を行うとともに、平成25年度に制定した「佐賀大学情報セキュリティポリシー（第3版）及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」に基づき、情報の不適切な取扱いを防止するため、ポリシーにおける「機密性」（情報の秘密）、「完全性」（正しさ）及び「可用性」（必要な時に利用できるか）の観点から各部局等において保持、運用している情報の格付けを行うとともに、情報ごとに取扱いを定め、情報管理の重要性及び情報セキュリティ対策を明確化した。

【062-01】【064-01】

- ・ 上述のとおり、全学的に個人情報の適切な管理に取り組んでいたが、本学医学部において、事務職員が本学医学部学生の氏名、学籍番号、講義レポートの評価等の個人情報を含む講義レポートの評価ファイルを学外にメールで誤送信する事例が平成26年12月11日に発生した。本学の対応として、誤送信後直ちに誤送信先にデータの削除を依頼するとともに、本事実案の内容及び対応の経緯等について、文部科学省への報告及び報道発表を行い、個人情報流出した学生に対し、説明及び謝罪を行った。

本事実案を受けての再発防止に向けての取組として、医学部において、学生の成績等の個人情報等の適切な取扱いについて周知するとともに、平成26年12月26日に医学部教職員を対象に個人情報の適正な管理に関する研修会（受講者：226人）、平成27年1月9日には、平成26年12月26日開催の研修会を受講できなかった者を対象に2回目の個人情報の適正な管理に関する研修会（受講者：100人）を開催した。

また、全学的な個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組の一つとして、全教職員に受講を義務付けたeラーニング方式による「教職員のための情報倫理とセキュリティ2015」のオンライン講習を平成27年2月19日から実施し、平成27年3月31日現在で、全教職員の42%が受講した。今後受講率を100%とするため、平成27年度は、「受講状況」を評価反映特別経費（学長経費）におけるIR機能を活用した業務の評価の評価項目とすることとしている。

さらに、「平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題としての指摘」及び「平成26年度監事監査結果報告書における指摘」を踏まえ、「個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組」を平成27年度法令遵守のための実施計画の作成に当たっての重点事項として位置づけ、各部局等は、法令遵守のための実施計画を作成することとした。

【062-01】【064-01】**3. 「共通の観点」に係る取組状況**

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。
（法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

【106-01】（関連：064-01）**1) 法令遵守に関する取組**

- ・ 学長のリーダーシップのもと、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行等の法改正の趣旨を踏まえ、内部規則の総点検・見直しを行った。
- ・ 「研究費の不正使用防止に関する取組」、「研究活動における不正防止や研究者倫理教育等に関する取組」、「教員等個人宛ての寄附金の取扱い」、「個人情報の適正な取扱い」については、以下のとおり取り組んだ。

○ 公的研究費の不正使用防止について

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正）」に沿って、関係規則等の改正に加えて、「佐賀大学における研究費の管理・監査の基本方針」、「佐賀大学における研究費の使用に関する行動規範」、「平成26年度研究費不正防止計画」を策定した。

また、研究費不正防止計画を推進する実施体制を強化するために、最高管理責任者（学長）の下に統括管理責任者（財務担当理事）、コンプライアンス推進責任者（予算責任者）、コンプライアンス推進副責任者（学科長等）からなる管理・運営の責任体系を明確に定めるとともに、従前から設置している研究費不正防止計画推進委員会と連携して研究費不正防止計画を推進する部署（研究費不正防止計画推進室）を設置した。

さらに、平成25年度に引き続き、新任教員説明会及び平成27年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会等において、会計手続き、不正使用・不正受給に対する応募制限等の配分機関の措置について周知するとともに、平成26年度は、全教職員に対し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正）」を踏まえた研究費不正使用に関するルール等の理解及び不正使用防止についての周知、公的研究費の不正使用防止に関する誓約書の徴取及びeラーニング方式によるコンプライアンス教育を実施した。コンプライアンス教育は、教材の視聴及び理解度テストから構成され、教材の作成などの事前準備に時間を要したことにより、実施時期が平成26年3月末の2週間と短期間であったため、受講率（理解度テスト回答率）は44%となった。このことを踏まえ、受講率を100%とするため、平成27年度は、実施時期及び実施期間に余裕を持たせ、教材及び理解度テストを見易く、理解し易い内容に見直すとともに、「受講状況」を評価反映特別経費（学長経費）における

(4) その他業務運営に関する重要事項等

I R機能を活用した業務の評価の評価項目とすることとしている。

○ 研究活動における不正防止や研究者倫理教育等に関する取組について

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定)を踏まえ、不正防止推進の最高責任者(学長)の下に統括責任者(研究担当理事)、部局責任者(部局長)、研究倫理教育責任者(部局長)、学外委員を含む研究公正委員会からなる研究不正防止の推進体制や通報等に関する規定を定めた「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を平成 27 年 2 月 27 日に制定するとともに、本学の公正な研究活動について、基本方針・体制、通報要領等をウェブサイトで公表した。

また、規程を補完し、詳細な運用ルール等について定める本学独自のガイドラインについて、平成 27 年 4 月 24 日に決定し、運用を開始した。研究者倫理教育については、平成 27 年 3 月に「CITI Japan プログラム」の全学的実施を総合研究戦略会議において決定し、平成 27 年 7 月の導入に向けて、環境整備を進めた。

さらに、平成 25 年度に引き続き、新任教員説明会及び平成 27 年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会において、研究活動における不正防止等について、周知を行った。

○ 教員等個人宛ての寄附金の個人経理に対する対応状況

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成 25 年度に実施した平成 16～24 年度分の調査で不適切なケースが判明したため、再発防止策として、平成 25 年 10 月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて(お知らせ)」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行っている。

また、平成 26 年度は、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時の報告を義務付けた助成金等の「申請時」の手続き、「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入れに係る取扱基準などの取扱いを新たに定め、平成 26 年 5 月 7 日付け「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて(通知)」により、全教職員に周知し、実施している。

さらに、平成 27 年 4 月に、教員等個人宛ての寄附金(平成 25～26 年度分)の取扱状況について、学長指示の下に自主的に調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。

○ 個人情報の不適切な管理に対する対応状況

平成 25 年度に本学附属中学校の教諭が、生徒の個人情報が記録された USB メモリーを紛失する事例があったことから、附属中学校における再発防止に向けた取組として、平成 26 年度は、職員会議で複数回にわたり個人情報管理の周

知徹底を図るとともに、平成 26 年 12 月 25 日に附属学校園の全教職員を対象に情報セキュリティについての講習会を開催し、教職員 26 人が受講した。

さらに、全学的な再発防止に向けた取組として、個人情報の適切な取扱いに関する通知を全教職員に対し発出し、注意喚起を行うとともに、平成 25 年度に制定した「佐賀大学情報セキュリティポリシー(第 3 版)及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」に基づき、情報の不適切な取扱いを防止するため、ポリシーにおける「機密性」(情報の秘密)、「完全性」(正しさ)及び「可用性」(必要な時に利用できるか)の観点から各部局等において保持、運用している情報の格付けを行うとともに、情報ごとに取扱いを定め、情報管理の重要性及び情報セキュリティ対策を明確化した。

上述のとおり、全学的に個人情報の適切な管理に取り組んでいたが、本学医学部において、事務職員が本学医学部学生の氏名、学籍番号、講義レポートの評価等の個人情報を含む講義レポートの評価ファイルを学外にメールで誤送信する事例が平成 26 年 12 月 11 日に発生した。本学の対応として、誤送信後直ちに誤送信先にデータの削除を依頼するとともに、本事案の内容及び対応の経緯等について、文部科学省への報告及び報道発表を行い、個人情報が流出した学生に対し、説明及び謝罪を行った。

本事案を受けての再発防止に向けての取組として、医学部において、学生の成績等の個人情報等の適切な取扱いについて周知するとともに、平成 26 年 12 月 26 日に医学部教職員を対象に個人情報の適正な管理に関する研修会(受講者:226 人)、平成 27 年 1 月 9 日には、平成 26 年 12 月 26 日開催の研修会を受講できなかった者を対象に 2 回目の個人情報の適正な管理に関する研修会(受講者:100 人)を開催した。

また、全学的な個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組の一つとして、全教職員に受講を義務付けた e ラーニング方式による「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2015」のオンライン講習を平成 27 年 2 月 19 日から実施し、平成 27 年 3 月 31 日現在で、全教職員の 42%が受講した。今後受講率を 100%とするため、平成 27 年度は、「受講状況」を評価反映特別経費(学長経費)における I R機能を活用した業務の評価の評価項目とすることとしている。

さらに、「平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題としての指摘」及び「平成 26 年度監事監査結果報告書における指摘」を踏まえ、「個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組」を平成 27 年度法令遵守のための実施計画の作成に当たっての重点事項として位置づけ、各部局等は、法令遵守のための実施計画を作成することとした。

(災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況)

(4) その他業務運営に関する重要事項等**【106-02】（関連：060-01, 060-02）**

・法人本部で実施する総合防災訓練では、平成25年度の消防署の講評における学生を参加させることについての意見を踏まえ、平成26年12月22日に、本部棟、農学部及び佐賀大学生協同組合を中心に自衛消防組織内の本部隊と地区隊における建物被害状況、負傷者搬送、消防署への出動依頼などの情報伝達・指揮統制訓練、防火扉の動作確認、非常階段からの避難訓練及び消火器使用訓練を危機管理担当理事をはじめとする教職員38人、学生23人の参加により実施した。また、学生寮（楠葉寮及び国際交流会館）合同消防訓練を平成26年6月6日に初期消火訓練、避難訓練等を中心に実施し、126人の入居者（楠葉寮90人、国際交流会館36人）が参加した。新入生については、学生生活を送るうえでの学生の安全対策として、入学式やオリエンテーションなどを利用し、「安全の手引き」や「災害対策ノート」を配布し、周知と意識啓発を実施した。また、在校生に対しては、講義等において研究・実験上の注意を喚起した。【106-02】

・毒劇物については、「毒物及び劇物管理規程」を改正し、①「毒物・劇物管理責任者等現況報告書」を毎年度の報告とした。また、②当該管理者等が異動する場合は、「毒物及び劇物の移管又は廃棄を適正に行わせなければならない」とした。さらに、③薬品管理システムの出力帳票を規程の様式に合わせることで、同システムの積極的な利用を促し、全学的な管理を容易にするため、「佐賀大学薬品管理システムへの入力により、受払簿への記録に替えることができる。」とした。以上の見直しにより、毒劇物の適正な管理のための改善を図った。【106-02】

・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の第5条第2項に基づき、平成26年6月16日に「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」を佐賀県知事に提出した。

【106-02】

・平成19年度に導入した薬品管理システム（CRIS）は、平成26年度末現在で、部局管理者登録9部局及び研究室管理者121件が登録され、運用している。また、同システムを活用した化学物質の適正管理のため、システムのバージョンアップを行なったことで、全ての利用者が端末による制限を受けずに使用できる環境となった。また、規程に沿った毒劇物受払簿が出力できるようシステムの改修を実施し、毒劇物受払簿の作成を効率化した。また、学内の化学物質の管理及び使用者を対象として、佐賀県労働基準協会による「有機溶剤作業主任者講習会」を平成26年9月から平成27年3月にかけて7人が同協会に出向き受講し、有機溶剤作業主任者の資格を取得した。さらに、大学等環境安全協議会主催の総会・研修会・技術分科会及び化学物質管理担当者連絡会への出席により得られた他大学での災害対策等について、事業場

の安全衛生委員会で報告し、職場巡視における、薬品庫の固定や薬品の保管方法等の指導の参考にした。

【106-02】

・農学部における農薬管理体制について、農学部安全衛生委員会で検討を行った結果CRISを利用する方針となった。それを受け農薬管理WGを設置し検討を行い、農薬のうち、毒物及び劇物をCRISで管理することとし、平成27年3月の教授会に報告した。

また、平成26年度の農学部安全衛生委員会による学部内巡視の一環として、農薬使用研究室の管理状況の視察を行った。平成27年度以降も引き続き、農学部安全衛生委員会による農薬の管理状況の視察を実施することとした。【106-02】

4. その他業務運営に関する目標の自己評価

引き続き、研究費の不正防止など法令遵守への取組、電力使用量削減をととした環境への取組、男女共同参画推進に関する取組など、業務運営に関する重要事項等に関する取組を着実に実行することができたことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	1) 学士課程教育においては、新たな教養教育システムを創出し、豊かな教養を体系的に身に付け、各専門分野の学識に裏付けられた創造力、課題探求・解決能力を育成する。 2) 幅広く深い学識を涵養するとともに、最先端の研究成果を教授し、プロフェッショナルとしての学識を深める。 3) 各教育課程の教育目的に沿った入学者受け入れの方針に従って入学者受け入れを行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【001】各学問領域における基礎的・基盤的な学力の修得に必要な教育(基礎教養教育領域)と社会の諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を養う教育(インターフェース領域)など、体系的な教育を提供する新たな教養教育システムを構築する。</p>	<p>【001-01】全学教育機構において、年次進行に従って授業科目を開講するとともに、インターフェース科目を本格開講する。既開講科目については、開講1年目の実施状況の分析を踏まえ、教養教育システムの検証・改善を行う。</p>	<p>「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証に資することを目的として平成23年度に設置し、平成25年度から新たな教養教育を開始した全学教育機構において、学年進行に伴い2年次生にまで教育対象を拡大し、新教養教育システム(大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目)での教育を本格的に実施した。また、平成25年度開講科目の開講状況・実施状況・成績評価状況の検証を行ない、平成27年度に向けて開講数の不足が見込まれるインターフェース科目の補強や改善を行うとともにインターフェース科目の実施方法及び学習成果に関するアンケート調査を実施し、インターフェース科目の学習成果を検証する基礎データを収集・分析することにより、次年度における検証と改善の準備を整えた。さらに、全学教育機構開講科目にコースナンバーを導入し、学士課程教育の体系性・順次性を明示するための準備とした。</p> <p>なお、教養教育運営機構の業務を承継し、旧課程の3・4年次生を対象とした主題科目等を開講するとともに、全学教育機構の開講科目の一部を旧課程授業科目に読み替えた。</p>
	<p>【001-02】平成25年度新入生より導入した英語能力試験(全学統一英語能力テストTOEIC)の拡充、その結果に基づいた英語教育科目や習熟別クラス編成の実施、ネイティブスピーカーによる留学支援英語教育カリキュラムなど、グローバルな人材育成に向けた全学教育システムの整備を進める。</p>	<p>グローバル化教育に関する取組として、平成25年度入学生から義務付けた全学統一英語能力テスト(TOEIC)を継続して1年次生に実施し、その結果に基づいて英語教育科目の習熟度別クラス編成を行い、英語の授業を実施した。習熟度の低いクラスには、授業外学習のためのプログラムであるe-TOEICでの学習を義務付け、英語能力の向上を図った。2年次生に対してもTOEICを実施して、その結果を英語授業科目の成績評価に反映させた。平成25年度入学生の1年次における成績と2年次の成績を比較したところ、大学全体での平均点が1年次の389.3点から2年次の403.3点へ14点上昇し、グローバル人材の育成に向けた英語能力向上の取組の成果が現れた。</p>

		<p>また、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを、平成26年度は、対象を医学部まで広げて全学的に実施するとともに、全学教育機構の「基本教養科目」として、「Immersion Program in America」（留学体験プログラム、10日間）を2回実施し、カリキュラム履修学生10人を含む18人の学生がスリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）の授業に参加した。これらの取組により、カリキュラム履修学生の2年次TOEICの成績が1年次における成績から、平均で78.4点、そのうち短期留学を経験した学生は116.1点上昇したほか、平成25年度に引き続き、短期留学経験者から1人が長期留学を行うなどの成果があった。</p> <p>さらに、附属図書館にTOEIC関連図書を平成25年度購入分の93冊に加え、平成26年度は、新たに130冊を整備し、学生の英語能力向上を支援した。</p>
<p>【002】各専門分野の学士課程の教育目的に沿って新たな教養教育を重点的に位置付けた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的なカリキュラムを提供する。</p>	<p>【002-01】各学部は、前年度に検証・改善した「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づき、学士課程において教養教育が重点的に位置付けられていることを学生や学外者に示せるよう、カリキュラムマップ等の見直しを実施する。</p>	<p>各学部は、平成25年度に検証・改善した「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づくカリキュラムマップの見直しにより、学位授与の方針項目別カリキュラムマップを作成し、平成27年度の履修の手引きに掲載した。また、検証に基づき、「学位授与の方針」等の文言を修正し、平成27年4月より適用することとした。</p>
<p>【003】プロフェッショナルとしての学識を豊かなものとするため、総合大学の利点を活かして他分野まで専門性を広げる分野横断的教育プログラムを提供する。</p>	<p>【003-01】前年度から部分的に開始したインターフェース教育プログラムの実施状況の分析を踏まえ、分野横断的教育プログラムを含むインターフェースプログラムを本格的に実施する。</p>	<p>「デジタル表現技術者養成プログラム」、「環境キャリア教育プログラム」等の分野横断的教育プログラムを平成25年度に新たな全学教育システムに組み込み、平成26年度から本格的に実施した。</p> <p>また、平成25年度に部分的に開始したインターフェース教育プログラムの実施状況分析した結果、単位取得率98%、平均GPA2.51、授業満足度平均4.16と順調な履修状況が確認できた。これに基づき、2年次生（医学部を除く）を対象として、25のインターフェースプログラムを本格的に実施した。</p> <p>さらに、新しいインターフェースプログラムとして、平成27年度の開講に向けて、「チームビルディングとリーダーシップ」及び「スポーツイベントとボランティアリーダー」の2つのプログラムを開発した。平成26年12月には、これらの新しいプログラムを加えて、学生提示用の「インターフェースプログラムの概要」を作成し、平成27年度の実施に向けてプログラム履修登録手続きを実施した。また、現在の2年次生の履修プログラムの変更手続き等を実施し、履修状況の不調な学生へ対応した。</p>

<p>【004】 学士力を保証するため、シラバスの充実、GPAの活用などの単位制度の実質化に向けた諸方策や到達度把握による学習評価など、学士課程における学習成果を総合的に判断する仕組みを整える。</p>	<p>【004-01】 「シラバス作成の手引き」を充実し、「シラバスの点検及び改善に関する要項」を定め、到達度把握を考慮したシラバス点検表に基づくシラバスの組織的な点検を実施して、シラバスの改善と充実を行う。また、単位制度をより実質化するため、GPAの検証方法を改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部は、平成 27 年度シラバスにおいて、改訂されたシラバス点検表に基づき、3月に点検項目(授業計画、時間外学習、成績評価基準等)を組織的に点検し、改善を行った。 ・各教育組織は、IR室が提供した「授業科目の成績分布」に基づいて、成績評価の妥当性を検証し、到達度把握の客観性を確認するとともに、必要に応じてシラバス等を改善した。 ・登録単位数の上限設定(キャップ制度)を継続することにより学生の授業外学習時間を確保し、成績優秀者(判定にGPAを利用)に対しては登録単位数の上限緩和を実施して学生の学習意欲を高めるなど、単位制度の実質化に取り組んだ。 ・キャップ制の緩和適用状況などを検証し、履修登録上限単位数の緩和基準のGPAを見直すなど必要に応じた改善策を決定し、平成 27 年度から適用することとした。 ・学生の授業評価アンケート結果において、1 授業科目当たりの1 週間の予習及び復習時間が1 時間未満の割合が約 80%と多かったことから、授業外学習時間を確保するため、毎回の授業において課題レポートの提出や発表の機会などを設定するとともに、シラバスや履修の手引きに成績評価の方法や基準を明示するなどの教育の質保証のための取組を行った。
	<p>【004-02】 各学部で策定した「学習成果の総合的判断基準」やチェックシートを基に、学習成果の総合的な判断を実施するとともに、総合的に判断する仕組みの検証を行う。また、全学的な学習成果の評価体制との調整を行う。</p>	<p>各学部は、「学習成果の総合的判断基準」に基づき、学習成果の総合的な判断を実施した。</p> <p>また、全学的な学習成果の評価体制との調整のために、平成 25 年度に策定した「学習成果の総合的判断基準」に「学士力達成度状況表による学士力項目別の平均GPAによる達成度と修得単位数による達成率の確認」を加え、それを適用して、卒業認定を実施した。これにより、従来の卒業要件の確認に加え、卒業時における学習成果を総合的に判断する仕組みが構築され、運用された。</p>
<p>【005】 学識及び能力を深めるために、研究科間共通科目の創設など、各専攻の教育目的に沿った体系的な教育プログラムを提供する。</p>	<p>【005-01】 各研究科は、引き続き、研究科間共通科目を開講するとともに、履修状況について点検し、実施体制等の検証を行う。</p>	<p>各研究科は、引き続き、平成 26 年度に研究科間共通科目を 34 科目開講するとともに、研究科間共通科目の前年度及び今年度の開講・履修状況を点検した。その結果、当該科目の履修者数が極めて少ないことから、科目の設定などを見直すとともに、全研究科において研究科間共通科目を少なくとも 1 科目 2 単位の選択必修とすることとし、平成 27 年度から適用することとした。</p> <p>また、大学院におけるコンプライアンス教育の実施状況について、研究者倫理教育の実施状況をシラバス等から検証し、全研究科において研究者倫理教育が実施されていることを確認した。</p>

	<p>【005-02】各研究科は、前年度に策定した「佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づき、教育課程における学際性と体系性が整合しているか等、大学院教育プログラムの改善状況について検証する。</p>	<p>各研究科は、「佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針」及び「佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づき、大学院課程の教育の質保証体制を検証した。また、平成 24 年度から実施している「大学院実質化に係る教育プログラムの検証と改善」を引き続き実施するとともに、「学位授与の方針と授業科目との対応表」の作成を通して、教育プログラムの学際性や体系性を検証し、必要に応じた改正を実施し、平成 27 年度から適用することとした。、さらに、カリキュラムマップ等として履修の手引きなどに掲載して学生への周知を図ることとした。</p>
<p>【006】研究センターやプロジェクト型研究を行う研究組織に大学院教育機能を持たせ、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する。</p>	<p>【006-01】研究センター及び研究科は、研究センターが提供する教育プログラムについて、履修状況及び研究成果の反映状況を検証する。</p>	<p>平成 25 年度から工学系研究科が開設した新たなプログラムを含む研究センターが提供する教育プログラムを開講し、平成 25 年度は開講科目 25 科目、受講者数 174 人、平成 26 年度は開講科目 25 科目、受講者数 234 人となり、履修状況が開設当初より大幅に改善し、学生の専門性に対応したセンター教育プログラムが開設された。さらに、各研究科は、関連センター教育プログラムについて、研究成果の反映状況をシラバス等の組織的 point 点検により検証し、「熱輸送工学特論」などの 3 科目を削除し、「熱工学特論」などの 5 科目を追加し、必要に応じて開設科目の変更や次年度授業計画等を改善した。</p>
<p>【007】各専攻の「学位授与の方針」に沿って、学位授与に導くための教育・研究指導プロセスを整える。</p>	<p>【007-01】各研究科は、前年度に改正した「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導報告の実施要領」及び専攻毎の「学位授与の方針」に基づき、ポートフォリオ学習支援統合システム等を活用し、教育・研究指導プロセスの整備を行う。</p>	<p>ラーニング・ポートフォリオを大学院教育に拡大し、大学院学生の学習・研究実施状況の把握及び指導教員の研究指導報告書作成を支援し、あわせて、「研究指導実施報告書」の確認を学位審査の要件とする学位論文審査要項等の改正を行い、教育・研究指導プロセスの検証とともに、それに基づいて学位審査を実施し、大学院教育の質保証を進めた。これにより、平成 26 年度修了予定者の研究指導報告書の作成率が 100% を達成し、学習支援が強化できた。</p> <p>さらに、各研究科は、平成 24 年度から実施している「大学院実質化に係る教育・研究指導プロセス・方法の検証と改善」を継続して実施し、研究指導報告の検証を組織的に行い、関係教員会議で検証・改善を図るなど教育・研修指導プロセス・方法を必要に応じて改善した。</p>
<p>【008】【学士課程・大学院課程】 「入学者受け入れの方針」に沿った効果的な入試を実施するとともに、二つの方針「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」を踏まえて入試方法の改善を進める。</p>	<p>【008-01】《平成 22 年度で計画達成》 【008-02】学士課程では、「入学者受け入れの方針」に沿った評価方法の実質化を進めるために評価ポリシー（仮称）を作成し、入試方法の改善を更に図るとともに、大学院では「入学者受け入れの方針」を改定し、公表する。また、理工学部推薦入試Ⅱ及び文化教育学部の推薦入試Ⅰ（佐賀県地域枠）を新たに実施する。</p>	<p>入試方法の更なる改善を図るため、各学部に対し入試の評価に関する実態調査を行うとともに、アドミッションセンターにおいて「佐賀大学入学者選抜の選考・評価実施要項」を作成した。評価基準などの内容等について、各学部と調整を行い、入学試験委員会において決定した。</p> <p>佐賀県で活躍する小学校教員を養成するため、佐賀県教育委員会と佐賀大学が共同で選抜する文化教育学部推薦入試Ⅰ（佐賀県枠）を導入・実施し、県内高校から 2 人の入学者を決定した。</p> <p>また、主に大学入試センター試験の結果で選抜する理工学部推薦入試Ⅱの制度設計を行い、学生募集を行った結果、53 人の志願があり、14 人の入学者を決定した。</p> <p>平成 26 年 6 月、大学院において、「入学者受け入れの方針」と入試方法との整</p>

		<p>合性を図るため、入学後に必要な能力、適性を評価する指標や方法の記載を中心に「入学者受け入れの方針」を改定し、学生募集要項で公表した。</p>
<p>【009】【学士課程】 「入学者受け入れの方針」の広報活動と高大連携を通して入学者の質を確保する。</p>	<p>【009-01】引き続き、広報活動と高大連携活動の改善を推進するとともに、これまでの活動が入学者の質の確保に寄与しているかを検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図るため、アドミッションセンター、文化教育学部及び佐賀県教育委員会が連携して、教師を目指す高校生の育成プログラム「教師へのとびら」を開発・実施した。公募で申込みのあった100人の高校生（高校1年生51人、2年生43人、3年生6人）を本学に集めて、計3回のプログラムを開催し、本プログラムの一環として最終的にポートフォリオを作成した3年生生徒5人に対し修了証を授与した。修了した生徒の1人は、将来教師になることを目標として、文化教育学部を受験、合格し、平成27年4月から入学することとなった。 ・オープンキャンパスにおいて、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置予定の説明や、模擬講義・実験を高校生に分かりやすい内容に変更するプログラムの見直し等を行った。参加者は過去5年間、継続的に増加しており、平成26年度は、全学部において参加者の増加がみられ、過去最高の5,367人となった。 ・広報活動の一環として、平成25年度に引き続き、県内14高校を学長が訪問し、本学の将来構想と新学部設置、高大連携の取組、新しい入試制度等について、学校長等と意見交換を行った。 ・平成25年度に引き続き、高校教員対象の入試説明会を九州地区の8会場で実施し、182校、219人の参加があり、多くの教諭から好意的な意見が寄せられた。 ・福岡地区での佐賀大学の認知率やイメージの向上、平成28年4月の教育学部及び芸術地域デザイン学部設置などの大学広告を積極的に展開するため、新たにテレビCMを制作し、12月に福岡の放送局（FBS、KBC）及び佐賀の放送局（サガテレビ）で12月に放送した。これに併せてホームページの改修も同時に行うなどトータルブランディング的な広報を実施した。 ・入学者の質の確保に関する検証に向けて分析指標を洗い出し、アドミッションセンター入学者選抜専門委員会において分析結果の検証と改善方針の検討を行った。 ・第1期中期目標期間から第2期中期目標期間に入学者が増えた高校を洗い出した結果、ジョイントセミナーや出張進学相談を積極的に行った高校の入学者数が増えていることが確認できた。「広報活動及び高大連携活動」と「入学者の質」の直接的な関係性の立証は困難であるが、両活動が入学者の質の確保に寄与していることを分析した。

<p>【010】【大学院課程】 研究科に、社会人や留学生を対象とする 秋季入学制度を導入する。</p>	<p>【010-01】引き続き、前年度実施した研 究科において募集を行うとともに教育 学研究科，工学系研究科（博士前期課程 一般）において，平成 26 年度秋季入学 の募集を行う。また，積極的な広報活動 を行い，志願者の確保に努める。</p>	<p>平成 25 年度から一般，社会人，留学生を対象とする秋季入学を実施している 医学系研究科，工学系研究科（修士外国人留学生・博士後期課程），農学研究科 に加え，平成 26 年度は，教育学研究科，工学系研究科（博士前期課程一般）に おいて新たに秋季入学の募集を行い，23 人の学生が入学した。 経済学研究科については，平成 26 年 10 月の研究科委員会において，英語コー スの留学生を対象とした秋季入学を平成 27 年度から導入することとした。</p>
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 本学独自の新たな教養教育を実施する体制を整備する。 2) 学士課程・大学院課程の教育目的に即して教職員を配置する。 3) 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から教育環境を整備する。 4) 三つの方針（学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受け入れの方針）によって貫かれる教育方針に沿って，教育の質の改善のためのPDC Aサイクル機能を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【011】平成23年度を目処に「全学教育機構（仮称）」を創設し，新カリキュラムへの移行準備を経て，平成25年度から新たな教養教育を実施する。</p>	<p>【011-01】全学教育機構は，機構の教育組織及び運営委員会において策定した「全学教育機構教育カリキュラム開講計画」に基づき，前年度に引き続き新たな教養教育を実施する。また前年度に定めた「佐賀大学教養教育運営機構の廃止及び廃止後の業務の承継に関する規則」に基づき，教養教育運営機構の教養教育カリキュラムを承継・実施する。</p>	<p>全学教育機構は，新たな教養教育実施のために整備した組織，運営体制及び意思決定プロセスをもって，「全学教育機構教育カリキュラム開講計画」に基づき，平成25年度に医学部向けに先行開講したインターフェース科目を全学部に向けて本格的に開講するとともに，大学入門科目，共通基礎科目，基本教養科目，外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目を開講した。</p> <p>また，平成25年度をもって廃止された教養教育運営機構の教育カリキュラム実施のために，「佐賀大学教養教育運営機構の廃止及び廃止後の業務の承継に関する規則」及び「佐賀大学全学教育機構在学者教養教育部会規程」に基づき，教育カリキュラムに責任を負う全学教育機構在学者教養教育部会を設置し，平成24年度以前の入学生に対する教養教育カリキュラムを実施した。</p> <p>なお，教養教育運営機構教育カリキュラムは，教養教育運営機構教務委員会の業務を継承した全学教育機構部会長会議における協議，及び教養教育運営機構協議会の業務を継承した全学教育機構運営委員会における審議を行って実施した。</p>
<p>【012】「全学教育機構（仮称）」創設に必要な専任の教職員等を配置し，各教育課程においてはそれぞれの「カリキュラム編成・実施方針」に即した教職員等を配置する。</p>	<p>【012-01】全学教育機構は，前年度に引き続き，新たな教養教育等の実施に必要な専任の教員の配置を進める。</p>	<p>全学教育機構は，平成24年度末に策定した「平成25年度に向けての教員配置計画」に基づいて「人事計画」を策定し，全学教育機構は，新たな教養教育実施に必要な専任の教員として，人文科学・芸術部門に歴史学教育担当の教授1人を，語学部門に英語学教育担当の准教授1人を新たに採用して配置した。</p> <p>また，専任の教員が不在であった生命科学部門に医学部との協議に基づく配置換えによって生物学教育担当の准教授を1人配置した。平成25年度末に定年退職したネイティブ教員の後任については，「人事計画」に基づき採用人事を進め，平成27年4月1日付けで語学部門に講師1人を採用することとした。</p> <p>さらに，教養教育のカリキュラム改革を進めるために，文化教育学部の改組にあわせて，文化教育学部の教員6人を全学教育機構の併任の教員として人文科学・芸術部門に配置した。</p>

		<p>また、生命科学部門には全学教育機構の専任の教授が不在であることから、生命科学関連分野の教養教育プログラムの企画・管理・運営機能の強化を図るとともに、全学教育機構の組織運営機能の充実・強化を図ることを目的として、同部門への教授1人の配置を決定し、採用人事を開始した。</p>
<p>【013】ICTを活用した教育環境を整備し、自学自習スペースを充実する。</p>	<p>【012-02】各学部・研究科は、前年度に策定した教員配置状況検証の観点に基づき、適切な教員配置についての検証を行い、必要に応じて教員配置の見直しを行う。</p> <p>【013-01】引き続き、ICT活用教育整備計画に基づき、教育環境の整備を進めるとともに、前年度に導入したICT活用型「全学共有自学自習システム」の運用を全学教育機構において開始し、運用状況を検証する。</p> <p>【013-02】各学部及び附属図書館は、自学自習スペースの再整備を進め、自学自習環境の改善・充実及び利活用の促進に取り組む。</p>	<p>各学部・研究科は、平成25年度に実施した主要授業科目の教員配置状況検証に基づき、必要に応じた教員配置の見直しを実施した。また、退職・異動などに対応して、人事計画に基づいた教員配置を実施した。さらに、これまでの教員配置状況の検証結果を確認するとともに、平成26年度教員配置状況の検証を行い、検証結果に基づき平成27年度の教員配置を見直した。</p> <p>各学部及び全学教育機構は、前年度の検証に基づき、大型電子黒板の整備、教育用PCのリプレース、演習室の機能拡充など必要に応じてICT活用教育環境の整備を進めた。また、前年度に導入したICT活用型「全学共有自学自習システム」について、「佐賀大学ICカードを利用した出席管理システムの運用に関する要項」及び「佐賀大学における講義自動収録配信システムの運用に関する要項」を定め、全学教育機構は、「全学共有自学自習システム」の本格運用を10月から開始した。</p> <p>また、平成25年度に導入した出席管理システムを試行的に利用して必修科目である英語の授業欠席回数3回以上の学生を自動的に抽出し、チューターによる面談を行った。その結果、悩みを抱えた6人の学生を把握し、これらの学生に対してキャンパス・ソーシャルワーカーによるカウンセリングなどの支援を行った。</p> <p>さらに、出席管理システムの利用状況を検証し、教養教育講義室への掲示により利用状況の改善を図るとともに、次年度の全学教育機構の「履修の手引き」に、教養教育における出席管理システムの利用について記載し、オリエンテーション等で周知することとした。講義自動収録配信についても利用状況の調査を実施し、次年度における検証と改善の準備を整えた。</p> <p>各学部及び全学教育機構は、自学自習スペースの整備状況及び利用状況の調査を行い、さらなる利活用促進のための基礎データを集積した。また、各学部・研究科は、必要に応じて間仕切りの設置など自学自習スペースの再整備・拡充を進めた。</p> <p>附属図書館においては、ラーニングスペースの利活用を促進するとともに、9月に、学生のアクティブ・ラーニング・エリアであると共にアクティブ・ラーニング形式の授業でも予約利用が可能な「アクティブ・ラーニング学習・授業室」を新設した。さらに、2月末に、ラーニング・コモンズ・エリアの拡充及び学生用パソコンの再配置を行い、演習・実習型の講習会用のプロジェクタ・スクリーンを整備した。また、ラーニング・コモンズ等のアクティブ・ラーニング・エリアの利用状況把握のため、入室カウンタを設置した。</p>

<p>【014】ティーチング・ポートフォリオの導入など、教員の教育改善を支援するシステムを構築する。</p>	<p>【014-01】引き続き、ティーチング・ポートフォリオ実施要項に基づき、全学的に標準版及び簡易版ティーチング・ポートフォリオを作成し、教育の質の改善に取り組む。更に、アクティブラーニングの導入に向けた講習会を開催し、教育改善を支援する。</p>	<p>教員の教育改善を目的として、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成を支援するワークショップを平成 25 年度に引き続き 2 回（通算 12 回）開催し、学内 11 人（通算 57 人、退職者 4 人を含む）、学外 4 人（通算 24 人）の標準版ティーチング・ポートフォリオ作成を支援した。その結果、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成率は、全専任教員の約 9%となった。また、同ワークショップにおいて、メンター研修を行い、新たに学内 1 人（通算 4 人）のメンターを育成した。さらに、全専任教員の作成を目指している簡易版ティーチング・ポートフォリオについて、その作成のためのミニワークショップを 13 回開催し、合計 215 人が受講した結果、簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成者は 392 人（全専任教員の約 70%）となった。</p> <p>また、教員の教育改善を支援するため、アクティブ・ラーニングの導入に向けた実践ワークショップなど全学的なFD/SDフォーラムを 3 回（第 28 回～30 回）実施した。特に、第 30 回FD・SDフォーラム「アクティブ・ラーニングの実践と方法」において、アクティブ・ラーニングの導入に向けた実践ワークショップ形式の講習会を開催し、教員の教育改善を実践的に支援し、参加教員から良好な評価を得た。</p>
	<p>【014-02】各学部等は、佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドラインに基づき、教育の質を点検・評価し、その結果に基づき改善するサイクルを整備する。</p>	<p>ポートフォリオ学習支援統合システムによる「授業点検・改善報告」を推進し、IRによる入力率の点検を実施し、教員へ情報提供して入力率の向上を図り、教育の質の点検・評価を促進・改善するサイクルの機能を強化した。また、各学部は、「佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針」及び「佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づき、平成 24 年度に実施した「学士課程の教育の質保証体制の整備状況検証」に沿った検証を再度実施して、更なる改善サイクルの向上のための準備を整えた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

中期 目 標	1) 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から学生支援機能を充実する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【015】ラーニング・ポートフォリオの導入やチューター制度の充実などにより学習支援体制を強化する。	【015-01】引き続き、ポートフォリオ学習支援統合システムの利用層を拡大するとともに、学生相談等の利活用の状況について検証し、検証の結果に基づき、システム及び運用の改善を行う。	ポートフォリオ学習支援統合システムの利用を4年次生まで拡張するとともに、利用状況を点検して各種委員会にて報告して利活用状況の改善を促した。また、学士力項目別の学習成果の達成度の学科・課程別出力や学士力一授業科目対応マトリクスの改修機能追加を実施して、教育課程毎の学習成果を容易に確認して学習指導に利用できるようにするとともに、ラーニング・ポートフォリオシステムで学生及びチューターが容易に学習成果を確認できるように、学士力達成度の可視化機能を追加するなど、システムの改修を行うことにより、学習支援機能を強化した。
	【015-02】引き続き、学生委員会は全学教育機構の高等教育開発室と連携し、ラーニング・ポートフォリオの有効利用を促す講習会を、学生及び教員を対象として開催するなど、チュートリアルの質的な向上に取り組む。また、チューター実施状況をモニターし、その結果に基づき、チューターへの改善指導を行う。	引き続き、ラーニング・ポートフォリオの有効利用を促す講習会を主に新入生を対象として実施し、1年次の入学時入力率は、経済学部を除き90%以上となった。また、ラーニング・ポートフォリオを用いた学習支援・修学支援の効果を上げるため、学生及び新任教員を対象とした講習会を開催した。さらに、チューター実施状況をモニターして、学生委員会や教育委員会において報告し、実施状況の改善を促した結果、学生委員会での入力目標値の明示（少なくとも学生入力率60%、チューター入力率80%）やメールでのチューターへの入力要請により、2014年10月入力分において、チューター入力率では理工学部がいずれの学年でも80%を越えるなど改善が見られた。また、1年次の学生入力率も医学部を除き60~80%と目標値を越え、改善された。

	<p>【015-03】引き続き、学生支援室は、新入生アドバイザー、学習アドバイザー、ノートテイクなど学生による支援（ピアサポート）を行うとともに、施設・設備を含めた学習環境のバリアフリー化を推進する。</p>	<p>引き続き、新入生アドバイザーによる支援（ピアサポート）として、教養教育科目の履修に関する相談を中心に専門科目や資格取得の相談等も合わせて2日間で149件の支援を実施し、相談者対象のアンケート結果では、「かなり満足」が85%、「おおむね満足」が14%となり、新入生アドバイザー制度が有効に機能していることを確認できた。また、理工学部において、授業科目と連携した学習アドバイザー等による支援（ピアサポート）を実施し、平成26年度において延べ942人の学生を支援した。特別の支援を必要とする学生については、聴覚障がい者1人に対しFM補聴器システムを貸与し、必要な支援を実施した。</p> <p>また、各学部及び全学教育機構は、エレベーターの改修・設置や自動扉、スロープ、多目的トイレの新設など、学習環境のバリアフリー化を推進した。</p> <p>さらに、学務部（学生支援室）、医学部では、学生支援を担当する職員に日本学生支援機構が行う障がい学生支援セミナーに5人の職員を参加させ、スキルアップを図った。</p>
<p>【016】学生の生活支援、社会活動支援などを充実するとともに、学生のメンタルヘルスクアを強化する。</p>	<p>【016-01】引き続き、授業料免除（特別枠）設定や独自の奨学金制度による経済的支援を行うとともに、学生からのニーズ把握に基づいて、これまでに実施してきた生活支援策を検証し、改善策を検討する。</p> <p>【016-02】引き続き、課外活動やボランティア活動の支援を行うとともに、学生からの充実度調査に基づいて、これまでに実施してきた支援策を検証し、改善策を検討する。</p>	<p>平成26年度前学期分及び後学期分授業料免除では、「授業料免除選考の申合せ」に基づき実施し、応募者1,971人に対し、全額免除664人半額免除1,076人を支援した。なお、平成26年度は、前年に引き続き当初予算の増大のため特別枠による支援は、実施しなかった。</p> <p>また、より生活に困窮している学生を救済するため、平成25年度に一部改正した授業料免除に係る家計評価額の計算方法を平成26年度から適用した。</p> <p>さらに、本学独自の奨学金である「かささぎ奨学金」により、新入生対象の予約型12人及び在学生38人を奨学生に採用し支援した。なお、かささぎ奨学金の支給開始から4年を経過したことから、かささぎ奨学金受給者の卒業予定者（11人）にアンケート等を実施した結果、本来の目的に合致した使途や勉学意欲及び愛校心の向上に役立っていることが確認された。</p> <p>アルバイトに関しては、修学に支障がないこと、学生としてふさわしいかなどを判断して、442件の求人情報の提供を行った。</p> <p>平成25年度末にスポーツセンターの改修工事が竣工し、平成26年度には設備・備品の整備を行った。</p> <p>課外活動充実度調査を実施し、その調査結果を学生支援室課外活動・生活支援部門会議において、「物品・金銭面での支援強化」、「施設・設備に対する要望」として報告した。</p> <p>「物品・金銭面での支援強化」は、予算の範囲内での優先順位により支援した。「施設・設備に対する要望」は、営繕要求等で申請していくこととし、緊急を要する場合には、別途予算要求をすることとした。</p> <p>来年度から、大学からの直接的な支援（物品の購入）と間接的な支援（施設・設備を無償で使えること）があることを学生に周知することとした。</p> <p>文化協議会・体育協議会からの要望書に基づき、優先順位をつけ各団体に物品の購入をした。無線機（熱気球部）、除湿機（管弦楽団）、アコースティックギタ</p>

	<p>【016-03】引き続き、キャリアセンターと各学部は、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」に基づき、各学部等の教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策の強化を図る。 また、教育委員会は、各学部の実施状況及び実施計画を取りまとめる。</p>	<p>ー（ハワイアン）ソフトテニスボール（ソフトテニス部）、柔道タイマー（柔道部）、SKHGヘッドガード（少林寺拳法部）、ポールカバー（ラグビー部）等に対し物品の支援を行った。学園祭中央実行委員会に対しても、同様に物品の支援を行った。</p> <p>また、ボランティア活動の支援として、学生ボランティア団体の組織化を提案し、学生主導による活動を推進するため、かささぎホールの理髪店跡を活動拠点「ボランティア支援室」として平成27年3月10日に運用を開始し、ボランティアに関する情報発信を実施する場として利用するとともに、学生の交流の場として活用することとした。</p> <p>〈全学教育〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入門科目におけるキャリア教育の実施について <p>平成26年度も医学部を除く全学部の大学入門科目Ⅰ又は大学入門科目Ⅱにおいて、キャリア教育を2コマ実施した。（理工学部は学科別、その他の学部は学部別に実施）</p> <p>平成26年度はキャリアセンターの専任教員の講義1コマ、OB・OG講話1コマの構成にて実施し、キャリアセンター専任教員の講義では、キャリアデザインの概要に加えて各学部・学科の平成25年度の就職状況や社会から求められる力、昨今の就職環境、就職活動の後ろ倒し、インターンシップについても具体的に説明し、早期からの職業観・就職観の醸成と、それを大学生活の中での行動につなげる指導を行った。</p> <p>学生アンケートでは「キャリアデザイン入門の授業は、これからの大学生活や将来に役に立ったと思いますか？」との質問に対し、「とてもそう思う」36.2%、「そう思う」60.4%、「そう思わない」0.3%、「全くそう思わない」1.4%となり、95%以上の学生から高い評価を得ることができた。（アンケート結果には後学期に授業を実施した理工学部都市工学科は含まれない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザイン」について <p>平成26年度から、キャリアデザインの授業では、OB・OG講話以外にも、仕事や業界・企業・組織、そしてワークライフバランスなど、学生が自分自身の進路を考える際に必要となる必須の知識の習得に重点を置いた内容とした。また授業の後半は、自分自身のキャリアビジョンを実際に考え、それを大学生活につなげるワークを取り入れることで、進路選択までに大学生活を充実させるよう促す構成とした。この結果、授業を受ける前に何らかのキャリアビジョンを持っていた学生は47.4%であったが、受講後には94.9%となった。平成27年度は学生の授業アンケート結果などをもとに更なる内容の充実を図りたい。</p> <p>〈業界・企業研究、キャリアガイダンス等の開催〉</p> <p>就職活動開始時期の後ろ倒しを含め、就職活動スケジュール、インターンシップに関するガイダンス、ジョブカフェSAGAの協力による職業適性診断、信用調査会社による業界・企業研究のガイダンス、就職サイトの活用法、適性検査に</p>
--	--	---

		<p>についての解説やキャリアセンター主催の業界研究などを実施した。</p> <p>就職相談員を5人、教職相談員を1人配置し、就職に関する相談、面接指導、試験対策、履歴書、エントリーシートの添削、進路相談・悩み相談等や教員、公務員を目指す学生からの相談に対応している。またハローワークから相談員が配置され、就職に関する相談が行われた。</p> <p>〈会社説明会の開催〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未内定者対象の支援講座による企業紹介、学内での卒業・修了予定者対象の個別会社説明会、合同会社説明会、地元の企業見学会（佐賀県内3社、福岡県内3社）を実施した。 ・就職活動支援のセミナーを開催し、就職にあたっての注意事項・対策、業種選び、就職活動スケジュール、学内合同会社説明会の案内、就職システムへの入力等について説明を行い、3月からの就職活動の支援を行った。 ・平成27年3月、大学会館多目的ホールにおいて、本学主催の合同会社説明会を実施した。 <p>〈各学部等の取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に各学部が策定した「キャリアガイダンス実施計画書」に基づき、キャリアガイダンスを実施した。教員採用試験の支援（文化教育学部）、就職の個別指導（経済学部）、チューターによるLPを活用し早期からキャリア意識を高める指導・助言や6年次を対象に医師に求められる能力や医師の姿勢など卒業後臨床研修についての説明会（医学部医学科）、1年次の「医療入門Ⅰ」の中でアーリー・エクスポージャー（早期体験実習）（医学部医学科）、1年次から「臨時実習」を導入し学生のモチベーションと就業意欲を高める工夫（医学部看護学科）、工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀との連携による佐賀県内の企業の経営者によるキャリア講演会（3回実施）、各専攻・学科で就職懇談会・就職講演会（理工学部）、1年次対象のキャリアガイダンス（2回実施）（農学部）などを行った。各学部は、平成26年度の「キャリアガイダンス実施報告書」を取りまとめ、平成27年度の「キャリアガイダンス実施計画書」を策定し、教育委員会において確認した。 <hr/> <p>【016-04】引き続き、学生のメンタルヘルスケアシステムの充実に取り組み、システムの検証とともに前年度に設置した集中支援部門の本格稼働により、メンタルヘルスケアを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センターで実施した健康相談調査（メンタルスクリーニング）の結果、本庄地区において352人の1次面接を行い、123人がうつ状態などの診断を受けた。そのうち37人の悩みを抱える学生を発見し、継続的な面談を実施している。 ・平成26年10月以降、保健管理センターと集中支援部門が連携し、発達障害等の学生5人と身体障害の学生1人をサポートしている。本人及び関係者との面談や学内関係者間での協議を定期的に行い、必要に応じてサポートチームが結成された。その結果、学生のニーズに合った修学支援計画を立案し、関係者間で統一した支援提供ができるメンタルケアシステム、サポートシステムが順調に稼働し始めた。身体に重度の障害を有する学生の教育実習の参加について
--	--	---

		<p>は、医療と修学の両面から関係者で協働的に支援を行っている。また、集中支援部門が平成 27 年度入学予定者に実施した「心身の障がいをもつ学生支援のための調査票」では、4 人の新入生から希望があり、内 1 人は前述のサポートチームが結成され、ほか 3 人は保健管理センターで医療的支援を実施中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援室集中支援部門の専任教員を中心に、チューター等と連携を図りながら、学生カウンセラーやキャンパス・ソーシャルワーカーによる学生支援体制を強化・充実した。その結果、キャンパス・ソーシャルワーカーが当初支援した学生 106 人のうち、18 人が支援を終了、9 人が卒業、16 人が退学し、63 人の支援を継続した。また、保健管理センターは、保健相談調査の結果に基づき 352 人の 1 次面接を実施し、37 人の悩みを抱える学生に継続的に面談を実施した。鍋島地区では、275 人の面接者のうち 51 人がパニック障害などの診断を受け、必要に応じて医師や臨床心理士が対応を行った。 ・平成 25 年度に導入した出席管理システムを試行的に利用して必修科目である英語の授業欠席回数 3 回以上の学生を自動的に抽出し、チューターによる面談を行った。その結果、悩みを抱えた 6 人の学生を把握し、これらの学生に対してキャンパス・ソーシャルワーカーによるカウンセリングなどの支援を行った。
--	--	---

(1) 教育に関する特記事項等

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

- 1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の実施
- 2) 特色ある教育プログラムの推進
- 3) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組
- 4) 教育の質保証体制整備に関する取組
- 5) 学生支援の強化・充実
- 6) 広報活動と高大連携活動の改善

2. 教育に関する目標の自己評価

【優れた点】

- 学士課程では、本学の中長期ビジョンに基づき設置された全学教育機構を基盤として、「グローバル教育」及び「教育の質的転換」を織り込んだ教育課程が、「佐賀大学の学士力」に沿って全学的に統一した方向で実施され、成果を上げつつある。
- ポートフォリオ学習支援統合システムに組み込まれたラーニング・ポートフォリオ、簡易版ティーチング・ポートフォリオ、研究指導実施報告などを総合的に活用し、学生の学習支援、教員の教育改善、教育の質保証の実施などを効果的に進めている。
- 「シラバスの点検・改善」や「成績分布に基づく授業点検・改善」などを、全学的かつ組織的に取り組み、教育の質保証を推進している。
- 大学と高等学校の接続として、教師を目指す高校生の育成プログラム「教師へのとびら」を開発し、高校生を受け入れるなど高大連携に取り組んでいる。

【今後改善を要する点】

- 学士課程教育の実質化及び質的転換、教育の質保証の取組みは、概ね順調

に前進しつつあるものの、これらの取組の成果を検証し、教育改善をより実効性のあるものに進展させる必要がある。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 基礎的・基盤的研究を着実に推進していくことにより学術研究水準の向上を図り、本学が重点的に取り組む研究を組織的に展開し、国際的に高い研究水準を目指す。 2) 地域・社会の発展に貢献する特色ある研究の成果を還元する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【017】 将来性のある基礎的・基盤的研究への支援や若手研究者の育成に重点的に取り組み、研究活動を活性化する。</p>	<p>【017-01】 将来性や特色のある基礎的・基盤的研究を重点的かつ組織的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的・基盤的研究の支援として将来性のある研究シーズ6件（応募12件）を新たに選定し、継続分5件と合わせて11件、14,500千円の研究費を支援した。研究シーズへの支援は、「戦略的イノベーション創造プログラム」（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構）の採択につながった。 ・ 学内研究プロジェクトについては、4件を新たに選定し、継続分2件と合わせて計6件に対して、研究費28,500千円、ポスドク・特別研究員雇用経費18,000千円を支援した。平成25年度と比較して研究費の支援経費は15,500千円、ポスドク・特別研究員雇用経費は14,000千円の減額となったが、学内研究プロジェクトへの応募対象部局を、従来の学部のみから研究センター及びプロジェクト研究所まで拡大し、競争的環境をより一層醸成した。学内研究プロジェクトへの支援は、「研究成果最適展開支援プログラム」（A-STEP）の採択につながった。 ・ 医学部において、平成24年度に新設した医学部研究者育成大型プロジェクトを継続し、新規1件、継続2件、計3件を採択し、総額12,000千円の研究費を支援した。 ・ 工学系研究科において、工学系研究科長経費「中期計画推進経費」により、継続4件、新規2件、計6件の研究課題を採択し、総額11,500千円の研究費を支援した。 ・ 農学部において、連合農学研究科教育研究支援事業により、特色ある研究、将来構想に沿った研究プロジェクト1件に3,500千円の研究費を支援した。 ・ 科研費獲得額増加のための取り組みとして、上位の研究種目への応募を要件とする「チャレンジ支援プログラム」を新たに創設し、3人に対して研究費3,000千円を支援した。また、科研費の応募申請を行い不採択になったものの「A判定」とされた55歳未満の研究者に対し、奨励研究費（インセンティブ）と

		<p>して計 27 人に 16, 000 千円の研究費を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の分野で顕著な業績を挙げた 50 歳以下の研究者に対し、優秀芸術文化賞として 1 人を選定し、顕彰のうえ研究費を支給した。 ・これまで全学的に実施してきた「学内研究プロジェクト」経費及び「研究シーズ」経費については、費用対効果検証の観点から配分額と配分の成果を整理するとともに、本学の研究推進施策の見直しについて、現状・課題と指摘事項を踏まえて、国の学術研究政策の動向に沿った総合的・包括的プログラムに転換する観点から検討の方向性案を策定・検討した。
	<p>【017-02】大学院生やポストクを含む若手研究者の育成・確保に向けた組織的支援を継続する。また、若手研究者育成の方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来性のある研究シーズ 6 件（応募 12 件）を新たに選定し、継続分 5 件と合わせて 11 件、14, 500 千円の研究費を支援した。 ・学内研究プロジェクトにおいて、継続分 2 人、新規分 2 人のポストク・特別研究員雇用枠を確保し、若手研究者の雇用を拡大した。 ・医学部において、若手研究者の育成に向けた医学部研究者育成支援事業に 31 件（前年度比 8 件増）を採択し、総額 15, 000 千円を支援した。 ・工学系研究科において、研究科長経費「若手研究者支援経費」により独自の若手研究者支援を実施し、9 件の研究課題を採択し、5, 600 千円を支援した。また、研究科長経費「中期計画推進経費」により、若手研究者育成の観点から研究科横断的な研究プロジェクトを引き続き募集し、継続 2 件、新規 4 件を採択した。継続分の研究においては、8 人の博士前期課程学生と 4 人の博士後期課程学生が、新規分の研究においては、15 人の博士前期課程学生と 7 人の博士後期課程学生が研究組織に参加した。 ・工学系研究科において、テニユアトラック制度の導入について研究科企画運営会議で検討し、全学的に検討中の「若手研究者育成システム」を念頭に置いた工学系研究科独自の制度を平成 27 年度から導入することとして制度設計に着手した。 ・総合研究戦略会議において、若手研究者育成の人事制度及び若手研究者育成のための支援制度について整理を行い、工学系研究科におけるテニユアトラック制度の導入及び本学の次世代を担う若手研究者を対象とした若手研究者萌芽研究支援プログラム（仮称）の導入を軸とした「若手研究者育成システム」の構築に向けた検討を行った。
	<p>【017-03】本学が重点的に取り組む研究を選定・支援し、その中で国際的に高い水準の研究に対する支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内研究プロジェクトについて、平成 26 年度新規分として 4 件を選定し（応募数 8 件）、継続分 2 件と合わせて研究費 28, 500 千円（ポストク：特別研究員雇用経費別途 18, 000 千円）を支援した。 ・プロジェクト研究所について、平成 26 年度新規分として新たに 7 件を総合研究戦略会議で認定し、これにより、プロジェクト研究所は合計 24 となった。 ・国際的に高い水準の研究をに対する支援を強化するため、学内研究プロジェクト新規選定時及びプロジェクト研究所新規認定時において、当該プロジェクト等に関わる研究者等の発表論文名・著書名等の把握評価を行った。また、今年

		<p>度を実施した4つの研究センター（重点領域研究）の時限評価における活動報告書において、ファーストオーサーである論文数、高いインパクトファクターを持つ雑誌等に掲載された論文の把握評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度評価反映特別経費（事業の評価）において、平成26年度新たにプロジェクト研究所を含めて予算配分することとし、7つのプロジェクト研究所に、計4,500千円の研究費を配分し、重点的に支援した。
<p>【018】「地域医療科学」、「佐賀学」、「有明海をめぐる環境問題」、「海洋エネルギーの研究開発」、「シンクロトン光応用研究」などの重点領域における研究を組織的に支援し、地域・社会のニーズに応える研究を推進する。</p>	<p>【018-01】本学の強み・特徴を活かした重点領域研究を推進するとともに、研究成果の地域・社会への還元状況について検証を行う。また、「地（知）の拠点整備事業（文部科学省）」に関連する課題である中心市街地の活性化、離島・中山間地域振興、地域コミュニティの再生、地域の保健・医療・福祉の向上、有明海を含む地域環境の保全等の地域に密着した研究を組織的に支援・強化する。</p>	<p>重点領域研究の中心となる各センターにおける研究推進のため、全学運用仮定定員を継続して以下のとおり配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海洋エネルギー研究センター4人 ○地域学歴史文化研究センター2人 ○シンクロトン光応用研究センター1人 ○低平地沿岸海域研究センター1人 <p>また、平成26年度文部科学省特別経費プロジェクト分として以下のとおり支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海洋エネルギー研究センター2,500千円（対昨年度比5,400千円減） ○シンクロトン光応用研究センター1,500千円（対前年度比3,200千円減） ○低平地沿岸海域研究センター7,500千円（対前年度比4,000千円減） <ul style="list-style-type: none"> 海洋エネルギー研究センターについては、国立大学法人設備整備費補助金（補正予算）として28,000千円、特別経費プロジェクト（学長リーダーシップ枠）として13,422千円、設備整備関連経費（設備整備マスタープラン分）として11,988千円の配分を行うなど、支援を強化した。 本学の強み・特徴を活かした重点領域研究を、地域学歴史文化研究センター、低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター及び医学部地域医療科学教育研究センターにおいて組織的に推進し、その研究成果について、次のとおり地域・社会へ還元した。 地域学歴史文化研究センターにおいて、平成26年9月～平成27年2月に公開講座を3件（うち佐賀市共催1件）実施し、平成26年11月～平成26年12月に小城市交流事業特別展を実施した。 低平地沿岸海域研究センターにおいて、平成26年6月25日に一般市民を対象として「有明海問題の本質と再生への提案」についてのシンポジウムを開催し、平成26年7月11日に講演会「魚類学者が見た佐賀県の低平地・汽水域の魅力」を、平成26年7月12日に現地見学会「牛津川感潮域の水環境と有明海湾奥部の泥干潟」を実施した。 シンクロトン光応用研究センターにおいて、平成26年4月から講演会を7回開催した。 本学の重点領域研究の地域・社会への還元の取り組み状況について取りまとめ、平成27年3月の総合研究戦略会議において検証を行った結果、いずれの重点領域研究においても地域・社会に対する研究成果の還元の取り組みが活発に行

		<p>われている状況が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を志向する教員の教育，研究，社会貢献活動を支援するため，地域志向教育研究経費を募集し，地（知）の拠点整備事業（文部科学省）に関連する 15 件の課題に対し総額 3,000 千円の経費支援を行い，事業の活性化を推進した。（15 件，3,000 千円）なお，その成果として，採択事業である「多良山系における希少野生動物の生態に配慮した地域環境保全」において，担当教官及び学生が絶滅の恐れがあるとされる国の天然記念物であるヤマネを多良山系で確認した。 ・中心市街地の活性化として学外サテライト「ゆつつら〜と館」でゼミ（4月～3月毎週木曜日）及び公開講座（5月～12月毎週金曜日）を実施した。 ・離島・中山間地域振興，地域コミュニティの再生等の地域課題に関連する社会科学的な総合研究については，関係自治体との打合せを行うとともにNPO法人による講義を行った。（平成 26 年 11 月） ・地域の保健・医療・福祉の向上については，関係自治体との打合せを行うとともに，地域医療枠の学生病院実習を行い（平成 26 年 9 月 1 日～9 月 5 日），併せて「地域医療セミナー」を開催した。（平成 26 年 10 月 1 日）また，三瀬を中心とした山間地域と唐津市の離島（馬渡島，小川島，加唐島）の合同医療実習を実施し，離島では住民に対する健康講話を開催（平成 26 年 8 月），佐賀市では体験学習を行った。（平成 26 年 11 月） ・有明海を含む地域環境の保全等の地域に密着した研究については，有明海奥部の底質調査を開始するとともに，有明海の干潟に関する次の取組を実施した。 ・学生の干潟環境学習としての野鳥観察会，ガタリンピック補助，干潟体験の実施（平成 26 年 5 月） ・有明海底質の調査及び伝統漁法についての調査（平成 26 年 6 月～7 月） ・「まえうみ市民の会」への参加及びラムサール条約についての報告（平成 26 年 8 月） ・干潟の生物調査及び同定作業・分析の実施（平成 26 年 10 月） ・東与賀ワールドカフェへの参加（平成 26 年 11 月）
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期 目 標	1) 基礎的・基盤的研究及び重点領域研究の質の向上を図り、組織的に研究を推進するシステムを構築する。 2) 重点領域研究を推進するための研究組織を整備する。 3) 競争的研究環境の醸成と多様な研究者が活躍できる環境を整備し、研究全般の活性化を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【019】総合研究戦略会議において、本学の研究全般を掌握して研究の方向性を定め、研究戦略の企画立案や研究の点検・評価などを行い、PDCAサイクルにより研究を推進する。</p>	<p>【019-01】組織的に推進する研究の検証を行うとともに、本学の強み・特徴を反映した研究を推進し体制を強化する。また、研究の実施・推進体制に関する次期中期計画の策定に着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究戦略の一環としての外部資金獲得対策推進の強化のため、「競争的資金対策室」が設置後6年程度が経過し、競争的資金獲得に向けた支援業務（事務）が既に定型業務として定着したことにより役割を終えたことから、これを平成26年10月に廃止し、戦略意思決定機能を総合研究戦略会議に一元化した。また、研究協力課の事務体制を見直し、所掌事務の整理及び専任の事務員の配置により外部の研究資金獲得に向けた実務体制を強化した。 さらに、平成25年度研究戦略アドバイザー・ボードにおける意見を踏まえ、学術研究協力部にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を新たに配置することとし、実施規程及び選考等に関する細則を制定し、採用に向けて公募を行った。 ・平成25年度監事監査における特別経費等プロジェクト実行経費の成果の検証と外部資金獲得方策に関する意見を踏まえ、総合研究戦略会議において、「学内研究プロジェクト」経費及び「研究シーズ」経費について、費用対効果検証の観点から、配分額と配分の成果を整理し、費用対効果について検証した。また、本学の研究推進施策の見直しについて、現状・課題と指摘事項を踏まえて現状の推進施策を検証し、国の学術研究政策の動向に沿った総合的・包括的プログラムに転換する観点から今後の研究推進施策を検討した。（平成26年12月） ・平成26年度総合研究戦略会議アドバイザー・ボードを開催し、その中で、第2期中期目標期間における本学の研究推進施策の実施状況とその成果を説明し、佐賀大学改革プランに沿って、第3期中期目標期間において本学が取り組むべき研究推進施策の方向性について議論を行った。（平成27年3月）

<p>【020】地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究を実施するため、プロジェクト型研究を行う研究組織を設置し、組織的に支援する。</p>	<p>【020-01】地域に密着した研究及び社会のニーズに応える新たな研究プロジェクトを構築し、組織的に研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内研究プロジェクトについては、4件を新たに選定し、継続分2件と合わせて計6件に対して、研究費28,500千円、ポスドク・特別研究員雇用経費18,000千円を支援した。平成25年度と比較して研究費の支援経費は15,500千円、ポスドク・特別研究員雇用経費は14,000千円の減額となったが、学内研究プロジェクトへの応募対象部局を、従来の学部のみから研究センター及びプロジェクト研究所まで拡大し、競争的環境をより一層醸成した。学内研究プロジェクトへの支援は、「研究成果最適展開支援プログラム」(A-STEP)の採択につながった。 ・複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」として、平成26年度新たに7研究所を採択し、継続して設置している17研究所とあわせて計24研究所(構成:地域・社会11, 社会・文化3, 科学6, 医療4)を設置した。特に、「佐賀大学佐賀錦研究所」は、平成26年度佐賀県伝統文化次世代継承事業補助金を佐賀県から受け、佐賀の伝統工芸である佐賀錦・鹿島錦の研究及び啓発を行う事業を実施した。同事業では、本学文化教育学部美術・工芸課程の学生を対象とした佐賀錦・鹿島錦への理解を深めるための講座を開講するなど将来の担い手を育てる人材育成等に取り組み、受講生から卒業論文の題材に「佐賀錦・鹿島錦」を選択する学生が現れるなどの成果があった。また、本学の特色、強みを生かした取組を推進するため平成23年度から予算を措置している評価反映特別経費(学長経費)において、平成26年度は、各部局等の取組とその成果に対する評価(事業の評価、予算額30,000千円)の評価対象をプロジェクト研究所まで拡大し、研究活動とその成果が顕著であった7つのプロジェクト研究所に計4,500千円の研究費を配分し、研究活動を支援した。 ・平成27年3月末で3年間の設置期間の満了を迎えることとなる9つのプロジェクト研究所について、①3年間の研究内容、②具体的な研究成果、③今後の取組み、④研究成果の公表方法について実績評価を行い、6研究所の設置期間の更新を行った。
<p>【021】海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点としての機能を果たすとともに、本学の重点領域研究を実施する。</p>	<p>【021-01】共同利用・共同研究拠点の中間評価結果を踏まえた支援策を実施するとともに、本学の重点領域研究として推進し、研究成果を社会に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の共同研究課題(特定研究、共同研究A)を平成25年12月～平成26年2月の2か月間募集した。特定研究は、センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの、共同研究Aは、その他の海洋エネルギーに関する全てのものがテーマであり、海洋エネルギー研究センター技術専門委員会及び協議会の審議を経て、特定研究10件、共同研究Aを19件採択し、研究費等を支援した。このほか、随時受入れとして研究費の支援を行わない設備の使用を認める共同研究Bを28件採択した。受入研究テーマ数は合計57件で、平成25年度と比較すると13件増加した。平成26年10月15日に開催した役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会において、「海洋エネルギー研究センターの活動報告(拠点認定継続への取組み)」をテーマに、共同利用・共同研究拠点としての活動状況、文部科学省の中間評価結果、期末評価に向けた対

		<p>応についてセンター長から報告を行い、法人本部とセンターとの連携協力を高めた。また、特別経費プロジェクト（学長リーダーシップ枠）として 13,422 千円、設備整備関連経費（設備整備マスタープラン分）として 11,988 千円の配分を行うなど、支援を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 7 月に受審した文部科学省による共同利用・共同研究拠点に係る中間評価における指摘事項を踏まえ、海洋エネルギーに関する総合的・国際的研究拠点を目指して、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための回流水槽」、「計測装置」等を導入し、「潮流・海流発電」研究の推進及び研究の多様化を行った。さらに、平成 26 年 4 月にウェブサイトの全体構成、コンテンツ等を見直し、英語によるページを充実して国際社会への情報発信を強化するなど、評価結果を活かした改善策を実施した。平成 26 年度から新たに「潮流・海流発電」研究を学内の研究グループと共同でスタートし、海洋温度差発電に加えて研究の多様化を図った。 平成 26 年 3 月開催の協議会における「共同利用・研究拠点という立場を踏まえて、関連の研究グループによるコンソーシアムなどの組織づくりが必要ではないか」という意見を踏まえ、センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成 26 年 7 月に設立し、海洋温度差発電と海洋深層水の複合利用による「久米島モデル」を提唱していくことを目的として、エネルギー・実証フィールド部会など 8 つの部会を設置した。 センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成 26 年 7 月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの形成に貢献した。また、研究者コミュニティの要望を踏まえ、沖縄県久米島に、海水淡水化に関する研究を中心に行う「久米島サテライト」を平成 26 年 10 月に設置し、共同利用・共同研究等を推進した。 中国大連理工大学 海洋科学技術学院と海洋エネルギー研究センターは、海洋エネルギーに関する教育と研究の分野での協力の推進を目的とした学術交流協定を平成 27 年 1 月に締結し、国際的な学術交流を強化した。また、既に、海洋温度差発電に関する学術交流協定を締結しているダルマプルサダ大学（インドネシア）から若手研究者 1 人を本センターに 3 か月間受け入れたほか、マレーシア工科大学から工学系研究科に受け入れた学生 2 人が本センターに 3 か月間滞在し、海洋温度差発電に関する具体的な研究を開始した。 海洋エネルギーの研究を行う若手研究者の更なる研究力向上と、研究者間の学術交流の推進を目的として、平成 26 年度から新たに若手研究者のための「海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」（平成 27 年 3 月 16～17 日）を海洋エネルギー研究センター伊万里サテライトにおいて開催し、
--	--	--

		<p>8カ国（オーストラリア、マレーシア、中国、タイ、ミャンマー、インドネシア、韓国、日本）から35人が参加した。大学教授4人による海洋エネルギーに関する講義に続いて、20件の若手研究者による研究発表及び海洋エネルギー開発促進のための方策等に関する研究討論会が行われた。また、3人に対して優秀プレゼンテーション賞が授与された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に次の成果発表会等を実施し、研究成果を社会へ発信した。 <ol style="list-style-type: none"> ①伊万里サテライトにおいて、「海洋エネルギーシンポジウムを開催（基調講演2件、一般講演10件）（平成26年9月18日）」 ②伊万里サテライトにおいて、「平成26年度共同研究成果発表会を開催」（11件の講演）（平成26年9月19日）」 ③伊万里サテライトにおいて、「平成26年度成果発表会、海洋エネルギーに関する国際セミナー2015」を開催（平成27年3月18日）」
<p>【022】 本学の若手研究者育成のシステムを整備する。</p>	<p>【022-01】 大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の研究成果、採用実績を検証するとともに、その研究環境の整備と組織的な支援を継続する。また、テニユアトラック制度やリサーチ・アドミニストレーター（URA）等の若手研究者育成の方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 将来性のある研究シーズ6件（応募12件）を新たに選定し、継続分5件と合わせて11件、14,500千円の研究費を支援した。 学内研究プロジェクトについては、4件を新たに選定し、継続分2件と合わせて計6件に対して、研究費28,500千円、ポスドク・特別研究員雇用経費18,000千円を支援した。平成25年度と比較して研究費の支援経費は15,500千円、ポスドク・特別研究員雇用経費は14,000千円の減額となったが、学内研究プロジェクトへの応募対象部局を、従来の学部のみから研究センター及びプロジェクト研究所まで拡大し、競争的環境をより一層醸成した。 医学部において、若手研究者の育成に向けた医学部研究者育成支援事業に31件（平成25年度比8件増）を採択し、総額15,000千円を支援した。 工学系研究科において、研究科長経費「若手研究者支援経費」により独自の若手研究者支援を実施し、9件の研究課題を採択し、5,600千円を支援した。また、研究科長経費「中期計画推進経費」により、若手研究者育成の観点から研究科横断的な研究プロジェクトを引き続き募集し、継続2件、新規4件を採択した。継続分の研究においては、8人の博士前期課程学生と4人の博士後期課程学生が、新規分の研究においては、15人の博士前期課程学生と7人の博士後期課程学生が研究組織に参加した。 工学系研究科において、テニユアトラック制度の導入について研究科企画運営会議で検討し、全学的に検討中の「若手研究者育成システム」を念頭に置いた工学系研究科独自の制度を平成27年度から導入することとして制度設計に着手した。 総合研究戦略会議において、若手研究者育成の人事制度及び若手研究者育成のための支援制度について整理を行い、工学系研究科におけるテニユアトラック制度の導入及び本学の次世代を担う若手研究者を対象とした若手研究者萌芽研究支援プログラム（仮称）の導入を軸とした「若手研究者育成システム」の構築に向けた検討を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度研究戦略アドバイザー・ボードにおける意見を踏まえ、学術研究協力部にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を新たに配置することとし、実施規程及び選考等に関する細則を制定し、採用に向けて公募を行った。 工学系研究科における大学院学生（博士前期・博士後期）の学位取得状況及びリサーチ・アシスタントの活用状況、42 歳以下教員の科学研究費助成事業の申請件数と採択件数の推移、新たに本学の大学教員に採用された者のうち本学で非常勤博士研究員等の経歴を持つ者の採用実績等を指標として、大学院生・非常勤博士研究員等を含めた若手研究者の研究成果、採用実績の検証を行った。検証の結果、非常勤博士研究員等の受け皿となる非常勤研究員、特別研究員等のポストの確保について、今後検討する必要があるとした。
<p>【023】女性研究者が働き易い研究環境を整備し、女性研究者を支援する事業を展開する。</p>	<p>【023-01】女性研究者の研究環境を整備するため、外部資金の申請・獲得支援事業を行うとともに、研究と結婚、出産・子育て等の両立支援情報を発信する。また、若手及び女性研究者に対するメンターを学内外の中堅研究者が担当することについて可能性を含め検討する。更に、女性研究者が働きやすい環境の評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 育児等に関わる若手研究者に対する研究補助員の配置について、公募要領に基づき第一次（平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月）及び第二次（平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月）の募集を行い、応募のあった第一次 10 人、第二次 4 人の研究者に研究補助員を配置した。 医学部において、平成 26 年 9 月に佐賀県医師等就労支援事業（SAGA JOY）の共催により、九州地区国立大学法人の女性教授による意識啓発セミナーを実施し、教職員 100 人以上が参加した。 本庄キャンパスにおいて、平成 27 年 11 月に関東地区国立大学法人若手女性教員による「いま、理系女子（リケジョ）がカッコいい！ーリケジョの生き方：研究者編第 2 弾！ー」を実施し、学部生・大学院生 26 人を含む 39 人が参加した。 若手及び女性研究者に対するメンターの導入について、男女共同参画推進室（女性研究者・キャリア支援部門）を中心に検討した結果、試行的な取組として、女性研究者のための外部資金獲得や研究力向上をテーマとしたセミナーを開催することとし、平成 27 年 3 月に「外部資金をゲットしよう！～女性研究者のための研究力向上セミナー～」をテーマにセミナーを開催し、教員・研究員 7 人を含む 12 人が参加した。 男女共同参画推進委員会において、本学の男女共同参画の基本方針に沿って作成した指標の状況、各学部へのアンケート調査結果等をもとに本学における男女共同参画推進の状況の検証を行い、検証のための指標として設定した男女共同参画推進関連の開講科目数（平成 26 年度、11 科目：平成 21 年度比 5 科目増）及び受講者数（平成 26 年度、315 人：平成 21 年度比 178 人増）、講演会数（平成 26 年度、12 件：平成 21 年度比 8 件増）及び参加者数（平成 26 年度、552 人：平成 21 年度比 405 人増）が男女共同参画宣言を策定した平成 21 年度と比較して増加するなど男女共同参画が推進していることを確認した。また、アンケート調査結果を踏まえ、支援制度の周知及び活用の促進とともに、多様な働き方、ワークライフバランスへの理解など職場環境の改善に取り組むこととした。

<p>【024】短期雇用の制度を活用して外国人研究者を受け入れる仕組みを整備する。</p>	<p>【024-01】外国人研究者の受け入れを推進するために、柔軟な雇用・配置が可能となる「短期雇用制度」の活用を図るとともに、外国人研究者を受け入れるための環境整備策として各種研究公募状況等を大学のホームページに掲載・周知し、各受け入れ部局と国際交流推進センターが連携して外国人研究者の受け入れ増に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 3 月 23 日の「外国人研究員就業規則」の一部改正による外国人研究員の部局への配置数の柔軟化及び平成 24 年 1 月 25 日の「特別研究員に関する規程」の一部改正による外国人研究員の部局への配置数の柔軟化を受けて、各部局において、外国人研究員、外国人客員研究員、外国人受託研修員、特別研究員、特任教員等の制度により、短期雇用による外国人研究者の受入れの拡大を図った（平成 23 年度 14 人、平成 24 年度 16 人、平成 25 年度 10 人、平成 26 年度 5 人）。 ・外国人研究者を受け入れるための環境整備策として、各種の研究公募状況等に関して、国際交流推進センターのウェブサイトに掲載し、関係者への情報提供・周知を行った。 ・国際化支援の取組の一環として、平成 25 年度に引き続き、国際研究集会開催支援事業を実施した。平成 26 年度は、本学又は部局等が主催する 6 件の国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム、セミナー等）を対象に、海外研究者招へい旅費や会場借り上げ等に対する 1 件当たり 1,000 千円を上限とする支援を行った。その結果、平成 26 年度は、200 人の外国人研究者、学生を受け入れた。
<p>【025】国内外の大学・研究機関とのネットワーク型共同研究を推進する。</p>	<p>【025-01】「国際研究交流支援事業」による研究者の派遣や「国際シンポジウム開催支援事業」による研究者ネットワーク形成などにより、海外の大学との共同研究を継続して推進する。また、国内外の大学・研究機関との共同研究を推進するとともに、プロジェクト研究所等のネットワーク型共同研究の強化・拡大を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際研究集会開催支援事業等による研究者ネットワーク構築に向けて、海外の大学との共同研究を推進した。また、環黄海産学官連携大学長フォーラムにおいて、今後の共同研究を見据え、海洋エネルギー研究センターによる研究成果とともに、若手研究者のための国際プラットフォームに関する発表を行った。 ・各学部、研究センターにおいて、次のとおり国内外大学・研究機関との共同研究を推進した。 <p>【工学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿島市肥前浜宿にて環アジア国際セミナー「グローバル社会における文化多様性と歴史的環境の保全活用」を実施し、日本・韓国・タイ・カザフスタンで建築・都市デザインを学ぶ学生を中心に、教員、実務者、市民、総勢 120 人が参加（平成 26 年 7 月 31 日～8 月 4 日） ・我が国と中国の研究者により、科学技術・経済発展を在来知という新学術概念により解明する共同シンポジウムを開催し、活発な学術交流を行うとともに、在来知歴史学会第一回総会を開催 ・国際パートナーシップ教育プログラムを 5 件（継続 2 件、新規 3 件）実施し、海外の大学との交流を支援し、ネットワーク型共同研究の推進を図った。 <p>【農学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日韓農学系 5 大学による「高度な農業技術経営者育成のための国際協力に関する協定」を締結し、「日韓国際協議会」を設置（平成 26 年 11 月） ・JCC (Japan Cosmetic Center) の拠点として、フランスコスメ企業 (Cosmetic Valley) や大学 (オルレアン) との研究者交流を実施（平成 26 年 11 月、平成 27 年 1 月、平成 27 年 2 月）

		<p>【海洋エネルギー研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国大連理工大学 海洋科学技術学院と海洋エネルギー研究センターは、海洋エネルギーに関する教育と研究の分野での協力の推進を目的とした学術交流協定を平成 27 年 1 月に締結し、国際的な学術交流を強化した。また、既に、海洋温度差発電に関する学術交流協定を締結しているダルマプルサダ大学(インドネシア) から若手研究者 1 人を本センターに 3 か月間受け入れたほか、マレーシア工科大学から工学系研究科に受け入れた学生 2 人が本センターに 3 か月間滞在し、海洋温度差発電に関する具体的な研究を開始した。 <p>【低平地沿岸海域研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度からセンターが中核となり進める「ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト」により、センターと九州大学、熊本県立大学、長崎大学との間における共同研究共同研究を推進した。 低平地に関する学術的な研究のネットワークを進めるため、ハサヌディン大学(インドネシア)でのサテライト室設置(平成 25 年度)に続き、平成 26 年度はタイ・カセサート大学との間で協定を締結のうえ、サテライト室を設置。また、平成 26 年 10 月に Research Based Education の概念に基づく低平地に関する Asian 協働教育を実施 教員相互の有機的なネットワークを構築して組織的な研究活動を活性化することも目的の一つとする佐賀大学プロジェクト研究所について、年 2 回の新規募集を継続してプロジェクトの拡大を促進した結果、地域・社会 11、社会・文化 3、科学 6、医療 4 の計 24 のプロジェクト研究所が形成されることとなった。
--	--	--

(2) 研究に関する特記事項等

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究活動の推進

- 1) 研究支援策の強化
- 2) 研究支援体制の整備
- 3) 共同利用・共同研究拠点等について

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

①拠点としての取組や成果

- 共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組
- 共同利用・共同研究の実施状況
- 法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況
- 運営体制の整備・実施状況等
- 研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

②研究所等独自の取組や成果

- 研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等
- 研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

2. 研究に関する目標の自己評価

【優れた点】

- 基礎的・基盤的研究の支援として実施した「研究シーズ」支援の成果として、
 - ・研究テーマ「カンキツ由来の機能性・香気性成分に着目した新品種及び天然香料開発に向けた基礎的研究」を土台にして、**独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構「戦略的イノベーション創造プログラム」**において、**研究費 4,000 千円の獲得**
 - ・研究テーマ「学力向上と健康長寿社会を目指す『健康情報学』の構築」を土台にして、特定非営利活動法人佐賀県CSO推進機構からの受託研究「佐賀県みやき町在住高齢者の介護予防に関する研究」として、**研究費 72,000 千円の獲得**

- 研究活動の推進・高度化、競争的研究資金の確保・拡大の支援として実施した「学内研究プロジェクト」支援の成果として、
 - ・研究テーマ「皮膚炎症の制御」を土台にして、文部科学省研究成果展開事業「研究成果最適展開支援プログラム」(A-S T E P)において、**研究費 23,400 千円の獲得**
- 本学の強み・特色を生かして複数の教員が学部横断的に関わる「佐賀大学プロジェクト研究所」の成果として、
 - ・「地域医療情報データベース基盤整備研究所」における研究成果を土台にして、厚生労働科学研究 委託研究において、**研究費 43,000 千円の獲得**
 - ・「佐賀錦研究所」における研究成果を土台にして、佐賀県からの受託事業「平成 26 年度佐賀県伝統文化次世代継承事業補助金」において、佐賀の伝統工芸である「佐賀錦・鹿島錦」の研究及び啓発を行う事業を実施（事業費 3,992 千円）
- 海洋エネルギー研究センター
 - ・海洋温度差発電については、現在、世界唯一、実海水のみを用いた発電が可能である、沖縄県久米島において実施中の海洋温度差発電実証事業に積極的に協力して推進している。具体的には、企業と共同で受託したN E D O研究開発「海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）、テーマ名：次世代 10MW（メガワット）級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」を平成 23 年度から平成 26 年度まで実施し、新しい 2 段ランキンサイクルや熱交換器の開発を行った。
 - ・これに続く研究として、新しいN E D Oの実証プロジェクト（海洋エネルギー発電システム（海洋温度差発電））を企業と共同で、平成 26 年度から平成 28 年度の期間で受託し、沖縄県久米島において、基礎的な次世代研究で得られた成果の実証研究を開始した。
 - ・平成 26 年 3 月開催の佐賀大学海洋エネルギー研究センター協議会における「共同利用・研究拠点という立場を踏まえて、関連の研究グループによるコンソーシアムなどの組織づくりが必要ではないか」という意見を踏まえ、センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成 26 年 7 月に設立し、海洋温度差発電と海洋深層水の複合利用による「久米島モデル」を提唱していくことを目的として、エネルギー・実証フィールド部会など 8 つの部会を設置し

(2) 研究に関する特記事項等

た。

- ・本センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成26年7月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの形成に貢献した。また、研究者コミュニティの要望を踏まえ、沖縄県久米島に、海水淡水化に関する研究を中心に行う「久米島サテライト」を平成26年10月に設置し、共同利用・共同研究等を推進した。久米島サテライトの設置は、センターの機能強化だけでなく、社会貢献機能の推進にもつながった。
 - ・センターは、政府が公募した海洋再生可能エネルギー実証フィールドに関して、海洋温度差発電実証フィールドとしての沖縄県久米島町沖海域と、潮流発電及び洋上風力発電の実証フィールドとしての佐賀県唐津市加部島沖海域の認定取得に積極的に協力した。その結果、平成26年7月に、両海域は実証フィールドとして政府から認定された。
 - ・中国大連理工大学 海洋科学技術学院と海洋エネルギー研究センターは、海洋エネルギーに関する教育と研究の分野での協力の推進を目的とした学術交流協定を平成27年1月に締結し、国際的な学術交流を強化した。また、既に、海洋温度差発電に関する学術交流協定を締結しているダルマプルサダ大学（インドネシア）から若手研究者1人を本センターに3か月間受け入れたほか、マレーシア工科大学から工学系研究科に受け入れた学生2人が本センターに3か月間滞在し、海洋温度差発電に関する具体的な研究を開始した。
- 低平地沿岸海域研究センター
- ・低平地沿岸海域研究センターにおける国外の大学とのネットワーク型共同研究の活動として、ハサヌディン大学（インドネシア）との間で、低平地沿岸海域研究センター・サテライトに関する協定を締結し、研究者の交流、本学教員による講義、国際ジャーナルの発行、低平地における社会基盤の応用技術の開発を行う準備を進めた。
 - ・平成26年度はサテライト協定の内容に基づいて、まず、本学を中心とする佐賀の地において低平地に関する国際会議 I S L T 2014 の成功裏の実施運営協力をはじめ、佐賀における地域社会からの強い要請も相まって実現した木材活用に関する国際シンポジウム ISWU 2014 の実施運営協力、さらに

国際地盤工学会・アジア地区技術委員会 ISSMGE・ATC1・地球温暖化問題に関する国際ワークショップの共催、Asian 協働教育プログラムの共催、などの国際諸活動を積極的に進めた。これらの実績に基づいて、今後の審査付英文論文集「Lowland Technology International」におけるインパクトファクター向上のための戦略をとともに練るとともに、今後の国際共同研究テーマに関する具体的な絞り込みを進めた。

- ・平成26年度はタイ・カセサート大学との間で低平地沿岸海域研究センター・サテライトに関する協定を締結し、本協定においては、水分野を中心とする今後の諸研究教育活動の展開を進めることとした。同分野はさらに、インドネシア・カリマンタンにおける諸大学との間でも今後のサテライト協定を締結できる目途を付けた。

【今後改善を要する点】

- 外部の競争的資金は、科研費やNEDO等で多く獲得しているが、今後、科研費の獲得総額の増加を目指して基盤B以上の大型科研費獲得向上が必要である。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【065】「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」として、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーションプログラム」を推進すること等を通じて、全学的な教育カリキュラム・教育研究組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深める。さらに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的マッチングにより地域社会と大学が協働して課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを推進する。</p> <p>その取り組みの中で、佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた授業に関する新たな教育課程の開発を目指す。</p>	<p>【065-01】「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プログラム」（文部科学省、地（知）の拠点整備事業）を推進し、教育研究の成果を地域社会に還元するとともに、地域課題の解決に取り組む。また、「地域志向教育研究経費」等を活用し、地域課題の解決に向けた地域を志向する教育研究に取り組む教員を掘り起こし、教育研究を推進する体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を志向する教育研究の全学的な取組として、全学教育機構が開講するインターフェースプログラム「地域創成学」、「有明海学」、「地域環境の保全と市民社会」において、地域課題解決型のアクティブ・ラーニングを実施した。 また、佐賀市における地域コミュニティの活性化に関するイベントプロデュースの企画・運営、唐津市における棚田の保全活動支援、吉野ヶ里町における農村ツーリズムの振興、佐賀市及び鹿島市における有明海の生物多様性の保全と地域活性化に関連する学生参画型の教育研究を進め、これらの教育研究の拠点として、本学の学外サテライト施設である「ゆつつら〜と館」（佐賀市）及び「むつごろう館」（鹿島市）を活用した。 ・学部専門科目における地域を志向したアクティブ・ラーニングとして、各学部において、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①文化教育学部健康スポーツ学講座による佐賀市、鹿島市及び嬉野市での健康教室の開催 ②経済学部による小城市での「合併自治体における公共施設の利活用と地域活性化」及び唐津市での「防災対策と町づくり」に関する調査研究 ③医学部による唐津市の離島及び佐賀市山間部における地域医療実習と緩和ケアへの取組 ④理工学部による佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市及び嬉野市での地域空間再生デザインの提案や地域活性化イベントへの協力 ⑤農学部及び医学部が連携したアグリ資源の多様性を活用したアグリ医療及び機能性食品の開発プロジェクト ・地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援し、大学全体の地域志向型教育研究を活性化させるために地域志向教育研究経費事業の公募を行い、15件を採択した。採択事業である「多良山系における希少野生動物の生態に

		<p>配慮した地域環境保全」においては、担当教員及び学生が平成 26 年 8 月から平成 27 年 1 月にかけて赤外線センサーカメラと巣箱を用いた調査を実施し、国の天然記念物で佐賀県の絶滅危惧 I 類に指定されている「ヤマネ」（小型のネズミ目の哺乳類で日本固有の種）の生息を 15 年ぶりに県内で確認した。この取組は、新聞社等に取り上げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地（知）の拠点形成に向けた取組を推進するため平成 26 年 12 月に開催した「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクトシンポジウム 2014～学生－市民－産学官の協働による地域創生～」において、地域を志向した教育・研究の活性化及び社会貢献のあり方についての基調講演、自治体代表者、学生代表者等によるパネルディスカッション、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」全 12 事業のパネル展示を実施し、約 350 人が参加した。また、平成 27 年 1 月に「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト佐賀大学FD・SD研修会」を開催し、他大学のCOCの取組に関する基調講演、本学のアグリ医療の取組に関する報告会を行い、約 60 人が参加した。 ・平成 27 年 3 月にコミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト運営委員会が行った「自己点検評価」の結果について、運営委員会以外の外部の有識者による外部評価を実施し、「おおむね順調に進んでいる」との評定を得た。今後、評価結果を踏まえ、西九州大学との連携体制の強化、連携自治体やステークホルダーとの実質的な連携強化により、事業を推進していくこととした。
	<p>【065-02】佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた窯業に関する新たな教育課程について具体的な検討・準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月の設置を目指している「芸術地域デザイン学部」の教育課程について、「佐賀大学と佐賀県との実務者連絡協議会」における意見交換等を踏まえ、検討・準備を進め、県の重要な地場産業である有田焼の振興を目的として、窯業に特化した教育課程である「有田セラミック専攻」（陶磁器・ファインセラミックスの表現や知識を活かして地域創生に貢献する人材を養成）及び「フィールドデザイン専攻」（地域の文化的・歴史的資源のマネジメントを担う人材を養成）を置く計画とし、平成 27 年 3 月に文部科学省へ設置申請を行った。 各専攻においては、佐賀県をはじめとする地域からの要請を踏まえ、「有田焼の次代 100 年を担う人材育成」、「佐賀地域の伝統産業界・文化財保護関連分野の人材育成」等の教育カリキュラムを開設することとした。 ・佐賀県との協働による地域の振興を視野に入れた窯業に関する新たな教育課程の具体的な検討状況について、平成 26 年 12 月開催の「佐賀大学と佐賀県との実務者連絡協議会」における佐賀県立有田窯業大学校の副校長をはじめとする佐賀県担当者との意見交換を踏まえ、本学に移行予定の有田窯業大学校教員が授業を担当すること、引き続き佐賀県立有田窯業大学校に所属する教員及び佐賀県窯業技術センター職員が非常勤講師として「芸術地域デザイン学部」へ移行することが決定するなど、佐賀県と協働して検討・準備を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	1) 社会貢献に関する基本方針に基づき、教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【026】集積した知的リソースをシーズマップとして公開し、社会の要望に的確に応えるシステムを構築する。	【026-01】継続してシーズマップの整備を進めるとともに、集積した知的リソースと地域ニーズとのマッチングを進めるための方策が社会の要請に込えているかについて検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度更新している「研究室訪問記」について、平成26年度は、新規掲載分として8件の記事を追加し、114件の本学教員の研究内容を産学・地域連携機構のウェブサイトで公開するとともに、冊子体を発行し、県内外の高校、県内図書館等へ配布した。また、本学の社会連携の取組の更なる広報・周知を目的として、平成26年度から新たに「佐賀大学社会連携の取組み」を発行し、自治体等に配布した。 ・本学の研究成果等のシーズと地域中小企業の技術ニーズとのマッチングコーディネート及び技術相談などに関する支援の推進を目的として、佐賀銀行と本学の協力協定に基づいた「産学連携サービス」を開始し、平成26年度は5件の技術相談に対応した。 ・企業、自治体等の技術相談等に積極的に取り組むとともに、シーズマップの整備と公開を進め、平成26年度は、企業、自治体等からの相談101件(平成25年度117件)に対応し、企業、自治体等への訪問を171件(平成25年度284件)実施した。また、研究室訪問を83件(平成25年度74件)、特許相談を34件(平成25年度26件)実施するなど産学官の連携拠点としての役割を遂行した。これらの取組により、シーズマップに掲載されている教員の平成26年度におけるマッチング実績は、特許出願が25件(平成25年度27件)、共同研究が56件(平成25年度53件)、受託研究が39件(平成25年度32件)となり取組の効果が明らかになった。 ・平成26年7月開催の「佐賀・大分合同新技術説明会」に農学部北垣准教授、工学系研究科野口教授、総合分析実験センター池田技術員が参加し、大学発の特許等をもとに企業等との間で商品化、事業化を目指して、それぞれの研究成果を発表した。

		<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 9 月開催の「イノベーション・ジャパン 2014～大学見本市&ビジネスマッチング」に総合分析実験センター池田技術員による「ダイヤモンド電極によるマグネシウムの溶解塩電解回収」の成果を出展し、50 人の企業担当者等との名刺交換を行った。 平成 26 年 11 月開催の「アグリビジネス創出フェア 2014」に工学系研究科三沢助教らによる「ガスプラズマを用いた農産物の殺菌・消毒法の開発」の成果を出典し、300 人以上の企業担当者等がブースを訪れた。
<p>【027】「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた地域社会との連携・協働による事業を全学的な体制の下に実施し、地域の課題に取り組む。</p>	<p>【027-01】「佐賀県における産学官包括連携協定事業」（第 2 期（平成 24～25 年度）最終年度）に取り組み、第 2 期に実施した事業の総括と検証を踏まえ、第 3 期事業の方針と事業計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度は第Ⅱ期事業（平成 24～26 年度）の最終年度として 15 事業を実施した。 先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポーター養成事業」では、養成講座を太良高校等で実施し、サポーターの若年層への拡大を図るとともに、専門職者を対象とする養成講座を佐賀県警察本部、佐賀県運転免許センター及び佐賀県指定自動車学校協会において実施し、高齢者等の交通事故防止が社会的課題となる中、認知機能低下と運転可否判断の問題について理解を深めることができた。また、佐賀銀行において実施した養成講座では、高齢者の振り込め詐欺対策等について参加者の理解を深めることができた。これらの取組の結果、新たに 238 人の認知症サポーターを養成し、平成 26 年末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は 58,044 人、総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が、5.96%（平成 26 年 3 月）から 6.81%（平成 27 年 3 月）に上昇し、全国順位で 7 位と上位を保った。 さらに、第Ⅲ期事業（平成 27～29 年度）においても引き続きリーディング事業として位置づけた「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」においては、第 3 回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを実施した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から 152 点（平成 25 年度比 15 増）の応募があり、各部門から優秀賞などを選出した。この取組は、新聞社等に取り上げられた。 運営面では、6 者協定事業全体の意見交換等を目的として、5 月に「事業責任者連絡会」、8 月に「第 1 回佐賀大学地域貢献連絡協議会」を開催し、第Ⅲ期に向けた事業への基本方針や新規事業及びリーディング事業の説明、審議がなされた。 また、11 月 5 日には「第Ⅱ期の 6 者協定事業報告会」及び 6 者のトップによる「6 者フォーラム」を開催し、第Ⅱ期で実施した事業内容の報告の後、事業の在り方や事業推進への課題、反省点等についての意見交換を行った。また、6 者フォーラムにおいては、人口減少社会における地方創生のための考えや具体策についての意見表明が行われた後、意見交換が行われ、第Ⅲ期に向けての参考となった。 3 月に「第 2 回佐賀大学地域貢献連絡協議会」を開催し、第Ⅲ期の事業について

		<p>て最終的な意見交換の後、第Ⅲ期の基本方針が決定された。第Ⅲ期においては、特に、地方創生に対応した事業の推進を重視することとし、新たに設置する佐賀創生戦略研究会（仮称）において、地方創生戦略に関する研修会・講演会の開催、市町における企画立案の支援、調査研究等を行う予定である。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 国際化に関する目標

中期 目 標	1) アジアを中心としたこれまでの国際交流の実績を基礎にして国際化を推進し、教育研究水準を相互に高める。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【028】外国の大学との共同研究や共通教育プログラムの創設など、アジアを中心に諸外国との学術交流を推進する。</p>	<p>【028-01】交流協定校との連携プログラムを構築するとともに、海外留学派遣及び留学生受入れのための各種支援制度を活用し、更なる国際交流の推進を図る。海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センターは、前年度に締結した海外大学との部局間協定に基づく、学術交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生に多様な海外学習機会を提供し、国際的視野、コミュニケーション能力及び異文化適応能力を備えた国際社会で活躍する人材の育成を図ることを目的とした派遣事業として、短期海外研修プログラムにシンガポールへの派遣プログラム3件を新たに追加した。平成26年度は、①短期海外研修プログラム8プログラム76人、②学生海外研修支援事業9プログラム77人、③学生海外派遣奨励事業5人、④校友会・後援会等による派遣支援4人、⑤協定校プログラム(サマープログラム)3人などを実施し、日本学生支援機構の留学生交流支援制度(短期派遣)1件7人の採択なども含めて、総計で234人(派遣地域：アジア159人、北アメリカ31人、ヨーロッパ31人、オセアニア12人、その他1人)を海外へ派遣し、派遣学生数が平成25年度より9人増加した。また、受入留学生への支援として、特別聴講学生・特別研究学生12人に対し、奨学金として、1人当たり、50千円を給付した。 ・中国大連理工大学 海洋科学技術学院と海洋エネルギー研究センターは、海洋エネルギーに関する教育と研究の分野での協力の推進を目的とした学術交流協定を平成27年1月に締結し、国際的な学術交流を強化した。また、既に、海洋温度差発電に関する学術交流協定を締結しているダルマプルサダ大学(インドネシア)から若手研究者1人を本センターに3か月間受け入れたほか、マレーシア工科大学から工学系研究科に受け入れた学生2人が本センターに3か月間滞在し、海洋温度差発電に関する具体的な研究を開始した。 ・低平地沿岸海域研究センターにおいて、低平地に関する学術的な研究のネットワークを進めるため、ハサヌディン大学(インドネシア)でのサテライト室設置(平成25年度)に続き、平成26年度はタイ・カセサート大学との間で協定を締結のうえ、サテライト室を設置した。また、平成26年10月に Research Based Education の概念に基づく低平地に関する Asian 協働教育を実施した。

<p>【029】国の「留学生 30 万人計画」を視野に入れ、質の高い留学生を受け入れるための環境（入学、学習、生活、就職）を整備する。</p>	<p>【029-01】卒業生等を活用した帰国留学生ネットワーク体制の整備を図るとともに、海外拠点及び交流協定締結校を中心に留学情報や研究情報等の発信・収集を行い留学生の受け入れを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀大学友好特使として委嘱している本学の卒業生等 13 人を通じて、本学の留学生受入情報や教育研究等に関する情報発信を行った。 ・海外拠点や交流協定校等を中心に、留学情報や研究情報等の発信・収集を行い、留学生の受入れ促進を行った。しかし、大学院生の受入れが伸び悩み、全体数は減少（平成 26 年度 233 人、平成 25 年度 261 人）したが、学部生や特別聴講生等の受入れ者数は平成 25 年度と同水準（学部生：70 人程度、特別聴講生：60 人程度）で推移した。また、国際交流推進センター教員が海外拠点や交流協定校を訪問し、質の高い留学生の受入れ促進のため、現状改善や新規プログラムの構築に向け、調整を行い、引き続き関係強化に取り組んだ。 ・帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成 23 年度から開始した海外版ホームカミングデーを平成 27 年 3 月にスリランカにおいて開催し、卒業生・帰国留学生等参加者 61 人に対し、大学の近況報告を行うとともに、卒業生の現況等についての情報交換を行った。あわせて、同国において、佐賀大学フェアを 3 回（ペラデニヤ大学で 2 回、モラトゥワ大学で 1 回）開催し、総計で 209 人の学生に対し、本学の紹介を行った。
	<p>【029-02】全学教育機構は、前年度に検討した改善策に基づき、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施し、実施状況を検証する。また、引き続き、留学生のためのオフィスアワーの設置等学習支援の整備を行う。</p>	<p>全学教育機構は、平成 26 年度開講計画に基づき、正規の外国人留学生のための日本語 I・II（共通基礎科目）及び日本事情（現代社会）、日本事情（文化）、（基本教養科目）、短期留学生プログラムのための留学生プログラム教育科目（学部間共通教育科目）、外国人留学生プログラムのための授業科目（日本語）を開講し、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施した。受講者数は、日本語 I・II が 42 人、日本事情（基本教養科目）が 42 人、留学生プログラム教育科目が 226 人、外国人留学生プログラムのための授業科目が 795 人（うち大学院生、研究生等 171 人）であった。また、平成 26 年度の履修状況を踏まえ、外国人留学生教育カリキュラムの開講科目数と受講者数の検証を行い、平成 28 度に向け受講者ニーズに授業科目を重点的に対応させたカリキュラム体系の見直しを検討した。</p> <p>また、各教員は引き続きオフィスアワーを開設し、留学生に対する学習支援を行い、さらに、附属図書館及び全学教育機構は連携して、留学生向けの図書 64 冊を附属図書館に整備し、学習環境を整えた。</p>
	<p>【029-03】大学のホームページにおいて、受け入れ留学生のための奨学金の情報を積極的に発信するなど、留学生の経済的支援を充実する。また、民間と連携した留学生用宿舎の確保とともに、本学独自の留学生宿舎の整備事業（平成 27 年度設置予定）を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受入留学生の経済的支援を充実させるため、奨学金獲得等の情報を大学のホームページに随時掲載し情報を発信した。また、留学生支援事業として、特別聴講生及び特別研究学生 12 人に対し、月額 50 千円の奨学金を支給し受け入れ留学生の経済的支援を行った。（3 カ月支給：2 人、4 カ月支給：4 人、5 カ月支給：3 人、11 カ月支給：3 人） ・民間と連携した留学生用宿舎の確保に向けて、7 月に開催した県内の大学・短期大学、佐賀県及び市町の代表者等から構成される佐賀地域留学生等交流推進協議会総会において、協議会の会長を務める本学学長から、留学生の住居の確保への協力要請を行なった。

	<p>【029-04】「キャリアセンター」と「国際交流推進センター」が協働して、受け入れ留学生向け就職情報の提供、就職ガイダンス及びキャリア教育プログラム等を強化する。また、留学生向けインターンシップ、留学生と企業が実際に対面する就職セミナー等を開催し、就職支援の充実を図るとともに、就職、キャリア教育、留学生インターンシップについて検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生を対象にアンケートを実施し、アンケート結果から、90%を越える留学生が、宿舎を設置した場合の入居を希望していること、シェアハウスタイプの入居に関しては、条件付（家賃が廉価であること）の者も含めて、50%の留学生が入居を希望していることを確認した。この結果等を踏まえ、本学独自の留学生宿舎の整備事業の検討を行うこととした。 ・留学生の進路希望調査結果に応じた支援を行うために、留学生（文化教育学部、経済学部、理工学部、農学部、教育学研究科、経済学研究科、工学系研究科博士前期課程、農学研究科の全学年）に対し、日本企業への就職希望について意向調査を実施し、その結果を基に平成26年4月以降22件の留学生向け求人等情報を希望者に配信した。また、佐賀県内企業への就職を希望する留学生の連絡先等個人情報を、本人の了承を得たうえで、佐賀県と共有している。 ・各学部・各研究科等において、留学生の進路希望に沿った就職支援を行った。 ・キャリア教育プログラムとして、以下の支援を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 留学生のための内定獲得セミナー（①自己分析・企業研究、②エントリーシート）、留学生のための就職活動ガイダンスを実施した。 2) 平成27年1月20日に国際交流推進センターと共同で、留学生が日本で就職活動をするためのスタートアップ講座として、留学生のための就職支援セミナー「就活ってなに？知ろう！日本での就職」を開催した。外部講師より日本での就職活動の時期と流れ、留学生が日本で就職活動をする際のポイント等のレクチャー及び日本企業に内定している留学生2人との懇談会を実施した。 3) 平成26年7月23日に佐賀大学にて開催された留学生の就職・インターンシップ等に関する産官学国際交流セミナー（参加企業10社、参加者78人）にて、キャリアセンター専任教員が「外国人留学生の就職における現状と課題」というテーマで事例紹介を行い、留学生が就職で抱える問題や課題・誤解を参加者に伝えることで、佐賀県下の企業への留学生の採用意欲向上に取り組んだ。 ・九州グローバル産業人材協議会を通じて、留学生1人がインターンシップに参加し、インターンシップ経費補助として交通費相当の約30千円を支援した。 ・平成26年度における留学生の卒業・修了生の内、就職した割合は学部で48.0%（平成25年度比5.9%増）、大学院で43.2%（平成25年度比4.6%減）となった。 <p>以上のとおり、各学部・各研究科等において、多くの就職支援等を行っており、これらの支援も就職に結びついているものと思われる。なお、学部で12.0%、大学院で13.6%の留学生が帰国してからの就職を希望しており、これらは大学の課題である。</p> <p>キャリア教育プログラムとして、留学生を対象としたセミナーやインターンシ</p>
--	---	---

		<p>ップのほか、留学生が参加できる日本人学生向けのセミナーやインターンシップ情報についてもメール配信により周知しているが、総じて留学生の参加者は少ない。今後これらを改善するために、留学生への周知の面において、更に国際交流推進センターや各学部等との連携を深め、参加者を増やしていく必要がある。</p>
<p>【030】大学の国際化を一層推進するため、諸外国の研究者を積極的に受け入れ活用する。</p>	<p>【030-01】「国際研究集会開催支援事業」など各種の支援制度を活用して、諸外国の研究者を積極的に受け入れ、国際化を推進する。また、研究者の派遣支援を通して共同研究の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際化支援の取組の一環として、平成 25 年度に引き続き、国際研究集会開催支援事業を実施した。平成 26 年度は、本学又は部局等が主催する 6 件の国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム、セミナー等）を対象に、海外研究者招へい旅費や会場借り上げ等に対する 1 件当たり 1,000 千円を上限とする支援を行った。その結果、平成 25 年度（総参加者 599 人（うち外国人 135 人））を超える総参加者 793 人（うち外国人 200 人）規模の国際交流に結び付き、研究者間の活発な研究情報交換が行われ、研究ネットワーク形成に貢献した。 共同研究を目指すネットワーク構築のための研究者海外派遣事業として、「歴史的な地方都市における災害時要援護者支援のための ICT 活用型『防災デザイン』」、「インフレーションから暗黒エネルギーまでの宇宙進化の統一的理解に向けた理論的研究」、「宇宙線中性子を利用した広域土壌水分計測の革新的技術展開」の 3 事業を実施し、4 か国 4 大学等への教員 6 人の派遣支援を行い、共同研究のためのネットワーク構築につながった。
<p>【031】「国際交流センター（仮称）」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する。</p>	<p>【031-01】国際交流推進センターは、国際プログラム等による学生の海外派遣、学生教育交流及び研究者交流支援など国際交流事業を継続して推進するとともに、本学が定めた「国際戦略構想」の達成状況について検証する。</p>	<p>国際交流推進センターは、国際交流推進の中核センターとして、室・部門毎に各種支援事業計画を検討し、センター運営委員会での事業内容の精査・検証を経て、以下の各種の取組の実施又は支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に引き続き、学生の活用によるキャンパス国際化の一環として、日本人学生等の在校生をグローバルリーダー（キャンパスにおける国際交流を活発にするため、国際交流推進センターの教職員と協力しプログラムやイベントを企画・運営する学生リーダー）に選任し、合計 17 人のグループにより、留学生と日本人学生等の交流の仕組みを提供するとともに、昼休み時間を活用し、日本人学生と留学生が韓国語、英語、中国語で様々なアクティビティーを行うランゲージ・ラウンジを実施した。 日本人学生に多様な海外学習機会を提供し、国際的視野、コミュニケーション能力及び異文化適応能力を備えた国際社会で活躍する人材の育成を図ることを目的とした派遣事業として、短期海外研修プログラムにシンガポールへの派遣プログラム 3 件を新たに追加した。平成 26 年度は、①短期海外研修プログラム 8 プログラム 76 人、②学生海外研修支援事業 9 プログラム 77 人、③学生海外派遣奨励事業 5 人、④校友会・後援会等による派遣支援 4 人、⑤協定校プログラム（サマープログラム）3 人などを実施し、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（短期派遣）1 件 7 人の採択なども含めて、総計で 234 人（派遣地域：アジア 159 人、北アメリカ 31 人、ヨーロッパ 31 人、オセアニア 12 人、その他 1 人）を海外へ派遣し、派遣学生数が平成 25 年度より 9 人増加した。また、受入留学生への支援として、特別聴講学生・特別研究学生 12 人に

		<p>対し、奨学金として、1人当たり、50千円を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化支援の取組の一環として、平成25年度に引き続き、国際研究集会開催支援事業を実施した。平成26年度は、本学又は部局等が主催する6件の国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム、セミナー等）を対象に、海外研究者招へい旅費や会場借り上げ等に対する1件当たり1,000千円を上限とする支援を行った。その結果、平成25年度（総参加者599人（うち外国人135人））を超える総参加者793人（うち外国人200人）規模の国際交流に結び付き、研究者間の活発な研究情報交換が行われ、研究ネットワーク形成に貢献した。 国際戦略構想の達成状況について、6つの基本構想を実現するための7つの国際戦略（①英語特別コースなどを拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築、②海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム、③国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中、④留学生・外国人教員等に係る国際化支援制度の創設、⑤企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト、⑥受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ、⑦国際広報と国際支援体制の強化）に沿って、検証を行った。その結果、「②、③、⑤、⑥」の戦略については、一部未着手の取組があること、「①、④、⑦」の実施している戦略についても更なる改善が必要であることがわかった。これを踏まえ、引き続き、本学のグローバル化推進のため、国際交流推進センターが中心的な役割を担い、国際戦略構想に基づき、各施策の見直しを含めた改善と実行に取り組むことを確認した。
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

中期 目 標	1) 地域包括医療の拠点としての役割・機能を踏まえて医療機関等との連携を推進し、地域医療の発展と地域住民の健康増進に寄与する。 2) 安全で質の高い医療を提供する。 3) 臨床研究を推進し、医療技術の開発を進める。 4) プロフェッショナルリズムの涵養により優れた医療人を育成する。 5) 健全で効率的な病院運営を推進する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【032】医療・看護・介護・福祉を包括する地域医療連携室を拡充して患者ケアに関する情報を一元化するとともに、県内医療機関・医師会・行政等との連携を強化する。</p>	<p>【032-01】引き続き、地域医療連携室は、医療関連の相談など患者ケアに対応する。また、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がんを中心に、地域医療連携パスを医療機関と進めるとともに、市民への啓発活動を行う。</p>	<p>①患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師2人、兼任看護師1人（医療福祉連携士資格取得者）、医療ソーシャルワーカー5人（うち1人医療福祉連携士研修修了者）、がんクリティカルパス・コーディネータ1人及び事務職員4人を配置している。地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など、7,007件（うち、がん診療関係1,843件）に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携を図った。また、がん診療連携拠点病院として、本院への受診歴等に関わらずがん診療に対する相談を受け付けた。</p> <p>②厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成22年4月1日～平成27年3月31日）」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを対平成25年度14増の99医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。また、平成26年12月に本院で「佐賀県がん地域連携パスに関する研修会」（院内20人を含む72人参加）を開催し、「佐賀県がん地域連携パス」の現状・問題点・今後の課題について議論を行った。</p> <p>③「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）」に基づき、本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象として、緩和ケア研修会（平成26年10月11日～12日）を開催し、30人が参加した。</p> <p>④平成26年7月27日、市内最大のショッピングモールで肝炎啓発公開講座「世界肝炎デーin SAGA」（約300人参加）では、県立医療センター好生館や済生</p>

	<p>【032-02】引き続き、佐賀県の地域医療再生計画に基づき、地域医療支援学講座及び肝疾患医療支援講座を運営するとともに、佐賀県における地域医療に協力する。</p>	<p>会唐津病院，嬉野医療センター，伊万里有田共立病院所属の肝炎コーディネーターらとともに，専門医による肝炎と肝がんに対する分かりやすさを重視した講話を行った。また，エコー検査の実演やシミュレーションを交えながら肝臓病，特に肝がんの原因として最多のウイルス性肝炎について解説を行った。あわせて，佐賀県と協力して出前肝炎ウイルス検査を実施し，103人に対し肝炎ウイルス検査を実施した。</p> <p>⑤平成27年3月開催の県民公開講座「がんその予防 ～早期発見と治療～」(53人参加)では，「佐賀大学がんセンターのあゆみ」，「佐賀県のがん患者の就労支援」，「がんになっても安心して暮らせる社会へ」等の講演を行った。</p> <p>①「佐賀県地域医療再生計画」に基づき，不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」に教授1人を配置し，助教4人を受け入れて，地域における守備範囲の広い総合内科医の養成・派遣（県内の医療機関：唐津赤十字病院に1人，NHO嬉野医療センターに1人）を行った。</p> <p>②「佐賀県地域医療再生計画」に基づき，肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」に教授1人，講師1人及び助教1人を配置し，活動拠点となる肝疾患センターを中心に，佐賀県内の健康イベント，各団体の集会，催事などを訪問し，肝疾患に関する情報提供・啓発活動を行い，7月28日の日本肝炎デーに合わせて県や自治体，企業と協力し，肝炎啓発の「MAEMUKI 駅伝」やショッピングモールで「世界肝炎デー2014 in Saga」を開催し，可能な場合は佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査を実施し，地域医療活動を行った。また，地域の肝疾病を管理支援するために市町の肝炎ウイルス検査陽性者と医療機関通院患者及び抗ウイルス治療費助成を受給した患者を連結可能な匿名化を行い，協力機関から本院に設置したサーバにVPN回線を通じて送信し，連結可能な匿名化情報を分析し，県，市町で，本格的にDBの利活用を行った。</p> <p>③地域肝炎コーディネーター養成事業では，肝炎コーディネーター養成集合研修会（平成26年10月4日，5日）に99人が参加し，「C型肝炎」，「B型肝炎」，「肝炎と栄養療法」，「肝臓」，「公的助成制度の活用について」，「自己免疫性肝疾患，アルコール性肝疾患，脂肪肝，NAFLDの診断と内科的治療」等を学習した。また，eラーニング研修を2期に分けて実施し，1期目は26人，2期目は11人が受講した。</p> <p>④佐賀県の中核医療機関のリーダーとして43医療機関と連携病院長会議を開催（平成26年10月）し，「2025年問題における地域連携」などについて地域医療病病・病診連携を行った。</p> <p>⑤地域医療連携室では，地域連携の推進，地域完結型医療の充実を図るため，後方連携や逆紹介時など医療連携ツールとして「佐賀大学医学部附属病院版連携病院情報DBシステム」を構築し，かかりつけ医の検索，患者や家族に対しての医療機関に関する情報提供・共有等の運用を開始した。</p>
--	--	--

- ⑥「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では、エビデンスに基づく排泄ケアの普及を目的として、医師のみならず、看護師、介護士などのコメディカルを対象にセミナーや実習形式の講習会を開催した。平成26年6月に山形市で開催された日本老年泌尿器科学会には、佐賀県内の排泄管理に携わっている看護師、介護士の中から、書類選考により5人を選んで派遣し、各種講演を受講させるとともに、日本排尿機能学会が認定する排尿機能検査士の資格取得のための講義を受講させた。平成26年6月には唐津市市民会館で第7回佐賀排尿管理セミナーを開催し、136人が参加した。平成26年10月には実習形式で行う第8回佐賀排尿管理セミナーを佐賀市民会館で開催し、レクチャー及びオムツの実習・体験、残尿測定・導尿、排尿記録の利用法などを体験するプログラムに76人が参加した。また、ウェブサイトによる排泄ケア関連の自己学習用のコンテンツの提供を継続して行った。
- ⑦「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」では、平成26年4月に平成26年度佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成研修会を開催し、新たに9人のコーディネート看護師を育成した（平成26年度末現在総数35人）。隔月で佐賀県糖尿病コーディネート看護師連絡会を開催し、本事業の推進に必要な支援を行った。
- ⑧「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、「造血幹細胞分離保存センター」を当院輸血部内に設置し、平成26年4月から稼働を開始した。医師1人、技術スタッフ4人、事務職員1人で業務を行い、造血幹細胞移植を実施している県内3施設（本院、佐賀県医療センター好生館、唐津赤十字病院）より、末梢血造血幹細胞保存の委託を受け、平成26年度は65件の保存と38件の払い出しを行った。
- ⑨平成26年7月に第4回佐賀県ドクターヘリ運航調整委員会を開催し、高速道路対応に関する検討部会、小児・周産期医療に関する検討部会及び災害時対応に関する検討部会を立ち上げ、関係規則等を整備するとともに、「佐賀県ドクターヘリ運航要領」を第2版に改訂した。また、平成26年9月に開催された福岡県と佐賀県ドクターヘリ広域連携に係る協議会において、両県における広域的な連携体制の構築による救急医療体制の充実を図ることについて討議を行い、平成26年12月24日に「福岡県、佐賀県ドクターヘリの相互応援に係る基本協定」を締結し、12月26日から運用を開始した。
- ⑩佐賀県では広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対応する高度救命救急センターが未整備となっていたことから、これらに対応する医療施設として附属病院が佐賀県内で初めて、九州で3施設目の「高度救命救急センター」の指定を受けた。
- ⑪佐賀県COPD（慢性閉塞性肺疾患）地域診療体制整備事業では、臨床検査技師及び事務職員をモデル診療所に派遣し、対象者について呼吸機能検査を実施し、79人のCOPD患者の新規診断を行った。これらの患者に対し、COP

		<p>D患者向けの勉強会の案内を行うとともに、COPD治療についての情報を提供した。地域の各種一般医療職を対象にCOPD診断・管理方法についての教育講習会9回、専門医療職向けに一般医療職や患者向け教育についての勉強会12回を開催した。8月1日の肺の日に合わせて県や自治体、企業と協力し、佐賀駅やショッピングモールにてCOPD防止啓発イベント「佐賀肺の日」を開催し、来場者を対象に呼吸機能検査等の実施、市民公開講座を開講した。また、COPDについてのテレビCMを作成し、COPDの認知率向上と、早期受診の必要性についての呼びかけを行った。</p>
<p>【033】地域の医療機関間での診療情報の共有や地域連携パスの導入など、地域医療ネットワークを介して住民本位の医療を提供する。</p>	<p>【033-01】佐賀県診療録地域連携システムを活用した医療機関との診療情報の共有を進める。</p> <p>【033-02】引き続き、各種地域連携パスを医療用ICT基盤上で円滑な運用を進める。</p>	<p>佐賀県診療録地域連携システム（通称：ピカピカリンク）を活用した医療機関との診療情報共有を進めるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県、ゲートウェイ設置病院及びCSO推進機構と協力して、ゲートウェイ設置病院に於いて各地域の連携医療機関向けにシステムの説明会を開催し、連携医療における患者情報の共有に本システムが定常的に利用される状態となった。 ・システム利用可能職種拡大について佐賀県診療録地域連携システム小委員会で検討し、薬剤師及び歯科医師を加えることとした。薬剤師会、歯科医師会で説明会を開催し、20薬局が本システムへ加入した。歯科医師の加入については、歯科医師会における優先順位等の調整を経て、加入することとしている。②診療情報（投薬、注射、検査、画像等）を共有する地域医療機関を対平成25年度69増の183施設に拡大した。 <p>地域連携パスは紙ベースで進んでおり、平成26年度では、脳卒中に146件適用し、うち、地域連携診療計画管理料を121件算定した。また、がん関係に156件適用し、そのうち、がん治療連携計画策定料を算定したものが60件であった。ICTを活用した地域連携パスは、思惑の違いにより、あまり進まない状況であり、効率化、利便性に解決すべき課題がある。このため、佐賀県診療録地域連携システム推進協議会及び同小委員会でID-LINKを活用した地域連携パス共有手段の改善について検討し、パスを管理するデータベースシステムを佐賀県医療センター好生館、佐賀大学及び佐賀県が協力して構築することとした。</p>
<p>【034】院内独自の感染症診療指針の策定、感染症専門医の育成、医療事故防止に関する研修会の計画的実施、病院間相互チェック等を通じて感染制御を含む医療安全管理システムの強化を図る。</p>	<p>【034-01】大学病院間相互チェックの実施や医療安全管理マニュアルを改訂する。また、医療安全管理室チームで毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行う。</p>	<p>①平成25年度に開催された第67回国立大学附属病院長会議総会において平成26年度に実施することとされた大学病院間相互チェックを「内視鏡検査・治療及び造影剤検査・血管内治療に関する安全対策ーリスク評価、情報共有、急変対応ー」を重点項目として、実施した。本院は、平成26年10月2日に愛媛大学病院を訪問し、平成26年10月21日に筑波大学病院からの訪問を受けた。</p> <p>②医療安全管理委員会において、平成25年度に検証・改訂した「医療安全管理マニュアル」を冊子にして院内の各診療科、中央診療施設及び病棟等に配布した。また、「医療安全管理ポケットマニュアル」もリニューアルを行い、職員へ配布した（平成26年6月）。なお、平成26年度は、事例を基に「医療安全管理マニュアル」の検証を行ったが、特に改訂の必要はなかった。</p>

		<p>③医療安全管理室チームにより毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施（計12回）し、医療安全・医薬品に関するチェックを行い、「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全通知の周知を徹底した。</p> <p>④インシデント報告による情報を院内で共有するため、文書の配布及び医療安全管理室のウェブサイトにて公開することにより、医療安全管理室医療安全情報の発信を開始した。また、電子カルテ情報サービスWebの医療安全管理室のホームページを更新し、通知文書等の電子化をさらに進めた。</p>
	<p>【034-02】必要に応じて、MRSA肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症の診療指針の改定を行う。</p>	<p>・感染制御部は、部のスタッフ及び各診療科等の感染対策担当者で構成したICT連絡会を毎月開催し、院内の感染症発生事例や院内感染対策ラウンドでの指摘事項を基に最新の院内感染対策について確認・周知を行った。また、MRSA肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症の診療指針を毎月開催の院内感染対策委員会で報告し、平成26年度は感染症発生件数や増加傾向がないことを検証し有効に機能していることを確認するとともに、感染発生の低減に向けた取組の必要性について、引き続き周知を行った。</p> <p>・電子カルテ情報サービスWebの感染制御部のウェブサイトにより、MRSA肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症に関する留意事項及び新規薬剤の院内採用に関して周知した。特に、カテーテル関連血流感染症：CRBSIについては、ニュースレターで注意喚起を行った。</p>
	<p>【034-03】引き続き、研修認定医療機関（臨床研修病院）である本院の臨床初期研修中の医師を対象に、感染症診療を指導する。また、本院と佐賀県医療センター好生館との間で、感染防止対策の地域連携を行う。</p>	<p>①平成26年度は、感染症診療の選択研修を2年次研修医総数40人（延べ56か月間）に対し指導した。</p> <p>②佐賀県医療センター好生館との感染防止対策の相互チェックを実施した。平成27年3月3日に佐賀県医療センター好生館からの訪問を受け、3月9日に佐賀県医療センター好生館を訪問し、チェック項目に基づく評価を行った。また、感染対策地域連携の加算1施設として、佐賀県内の加算2施設である7医療機関を対象として、感染対策地域連携カンファレンスを4回開催した。さらに、江口病院及び佐賀記念病院を本院感染制御部が訪問・視察し、現場レベルでの感染対策の啓発・教育活動を行った。</p> <p>③抗菌薬耐性菌抑制の一環として全国の医療機関において普遍的にその使用がモニター（繁用を制限）されるカルバペネム系抗菌薬の使用については、国立大学附属病院長会議の下部組織である国公立大学附属病院感染対策協議会の会員校全53施設のうち、本院の使用量が最も少なく（同協議会サーベイランス作業部会報告）、平成25年度に引き続き抗菌薬適正使用状況が最も優れている施設であることが明らかとなった。</p>
	<p>【034-04】引き続き、医療安全、院内感染研修会を計画的に実施する。また、必要に応じ、各診療部門に特有な感染症の予防策を周知する。</p>	<p>医療安全・院内感染対策研修会を年3回計画し、以下のとおり実施した。また、平成26年度からビデオ上映の開催回数を平成25年度と比較し年間で11回増やし、出席率が3.15%上昇した。</p> <p>・第1回は6月に実施し、テーマは、「医療安全管理マニュアルについて」、「手術室における安全管理について」と「病院感染対策マニュアルについて」で、</p>

		<p>対象者 1,441 人中参加者は 1,341 人（出席率 93.1%）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 2 回は 9 月に実施し、テーマは、「接遇の価値と現状を見つめ直す」と「血液培養の推進について」で、対象者 1,436 人中参加者は 1,310 人（出席率 91.2%）であった。 第 3 回は 12 月に実施し、テーマは、「医療安全と薬 ～転ばぬ先の杖～」, 「医療機器連携システムの使用方法について」と「当院のMRSA対策の状況」で、対象者 1,441 人中参加者は 1,109 人（出席率 77.0%）であった。 電子カルテ情報サービスWebの感染制御部のホームページを利用し、医療スタッフへエボラ出血熱、インフルエンザ、ノロウイルス等に対する注意喚起を行った。
<p>【035】「がんセンター」の設置により、横断的・包括的ながん診療体制を整備するとともに、関連病院との連携・役割分担により効率的で質の高いがん診療を提供する。</p>	<p>【035-01】引き続き、キャンサーボードによる腫瘍カンファレンスなど、横断的・包括的ながん診療を行う。</p>	<p>がんセンターを中心に、各診療科と横断的・包括的ながん診療を行うため、頭頸部癌・口腔癌・食道癌・悪性リンパ腫など種々のキャンサーボードによる腫瘍カンファレンスを 15 回開催した。キャンサーボードには毎回数名の研修医も参加するようになった。化学療法プロトコール(抗がん剤の使用量, 使用法, 投与間隔等)審査委員会を 48 回開催し, 73 レジメンを承認した。また, 外来化学療法を受ける患者 2 人にマイカルテを持たせて, 患者や本院とかかりつけ医, 薬局などの地域医療機関との間でがん診療情報を共有した。</p>
<p>【036】医療情報システム（電子カルテ）を活用して診療データに基づく臨床研究を推進するとともに、社会的要求の高い疾患・病態に関する高度医療・先進医療の技術開発を進める。</p>	<p>【036-01】医療情報システム（電子カルテ）を活用して診療データに基づく臨床研究を推進する計画を立案する。</p>	<p>平成 26 年度計画では臨床研究を推進する計画を立案することであったが、既に電子カルテよりスクリーニング検索を行う体制があり、輸血後鉄過剰症、糖尿病腎症、栄養、肝疾患への臨床活用が行われており、以下のとおり医療情報システム（電子カルテ）を活用して診療データに基づく臨床研究を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療データに基づく臨床研究の推進を行うための支援体制の構築 診療データを必要とする者は、医学部附属病院内限定のウェブサイトからダウンロードする「医療情報検索願」により診療記録センターへ依頼を行い、同センターにおいてデータウェアハウス等から必要とするデータを抽出し、依頼者へ診療データを提供している。平成 26 年度の医療情報検索依頼は 145 件あった。145 件中データウェアハウスを活用したものが 125 件あり、そのうち臨床研究等に活用されたものが 58 件であった。 臨床研究倫理審査委員会申請支援体制の構築 院内における臨床研究実施までの流れについては、治験センターのウェブサイトにて公開し、周知しており、平成 26 年度は、申請した 159 件の臨床研究のうち、診療データに基づく後方視的臨床研究の申請件数は、41 件であった。 臨床研究に必要なデータ抽出を診療データから行うためのシステム改善

		<p>当院におけるDWHは電子カルテシステムの一部として導入され、現システムで第3世代となるが、研究用データの抽出機能はまだ不十分である。不足している機能は利用者のニーズに即した検索が行いにくい点、検索速度が遅い点及びそれらの影響で試行錯誤的な検索が行いにくい点がある。このため、DWHシステムと直接接続して利用者のニーズに合わせた検索ができるためのプログラミング環境を整備し、診療記録センターと医療情報部が連携して、利用者のニーズに即したデータ提供が行いやすい環境を整備した。</p> <p>①膠原病・リウマチ内科では、臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について、九州大学（基幹校）と調整し、院内先進医療委員会で承認を得て、協力医療機関として九州大学への届出申請の準備を行った。</p> <p>②血液・腫瘍内科では日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人T細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロンα/ジドブジン併用療法」について申請の準備を進めた。</p> <p>③形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症例適応範囲を拡大した新規技術として高度医療・先進医療の届出申請の準備を進めた。また、麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について届出申請の準備を始めるなど、高度・先進医療の技術開発を推進した。</p> <p>④低侵襲医療を提供する手術支援ロボット（ダヴィンチ）を用いて、胃8例（累積46例）、直腸12例（累積31例）、食道5例（累積15例）、腓体尾部0例（累積3例）の手術を実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。</p> <p>⑤先進医療B「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」について、藤田保健衛生大学病院が申請医療機関として承認され、また、本院は京都大学医学部附属病院及び静岡県立静岡がんセンターとともに協力医療機関として了承されており、届出を行ったところ、平成27年3月1日付けで承認された。</p> <p>⑥循環器内科では、先進医療B「ベペルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法」について、協力医療機関として申請の準備を進めている。</p>
<p>【037】卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医のコミュニケーション能力及び臨床技能を高める教育プログラムを提供する。</p>	<p>【037-01】引き続き、卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医による市民講座を開催し、コミュニケーションに関して不可欠な知識、特に対応の難しい患者への対応の仕方等の定期的な学習会を継続する。</p>	<p>①卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者等の協力による市民講座を1か月に2回程度開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を計42回（発表臨床研修医数42人、協力模擬患者等延べ250人）行った。その評価の結果等を基に、コミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの指導を実施し実践力を養った。</p> <p>②卒後臨床研修センターは、臨床研修医49人（歯科研修医1人、1年目研修協力病院での研修開始者6人を含む。）を対象に「クレーム対応の基本」に関する講習を行った。</p>

	<p>【037-02】引き続き、看護部門等による臨床研修医の評価を行う。また、コミュニケーション（接遇、電話対応等）に関する講演会を開催する。</p>	<p>①卒後臨床研修センターと看護部門である各病棟の看護師長は、引き続き研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、必要に応じて助言等をフィードバックした。</p> <p>②オリエンテーションで医療安全管理の合同研修を行い、臨床研修医 42 人（歯科研修医 1 人を含む。）と看護師 80 人、薬剤師 3 人、臨床検査技師 4 人、放射線技師 4 人、理学療法士 9 人、臨床工学技士 3 人、計 145 人を 6～7 人ずつ 21 グループに分け、チーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。また、外部講師を招いて臨床研修医 42 人（歯科研修医 1 人を含む）と看護師 80 人を対象に、接遇、電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。</p> <p>③卒後臨床研修センターは、臨床研修医 43 人（歯科研修医 1 人を含む）を対象に「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」を行った。</p> <p>④NPO法人卒後臨床研修評価機構の臨床研修評価（外部評価）を受審し、その結果を基に、研修医や指導医を評価するシステムの充実に向けて検討を行った。</p>
	<p>【037-03】引き続き、卒後臨床研修センターは、看護部門と協力して合同の教育を企画運営する。また、各診療科と協力して基本的なシミュレーション教育を企画運営する。</p>	<p>卒後臨床研修センターは看護部、総合外来、放射線部及び先進総合機能回復センターと協力して急変時の対応訓練を行った。また、日本循環器学会九州支部主催のBLS講習会及びACLS講習会並びに日本内科学会主催の内科救急講習会において、卒後臨床研修センター教員をコースディレクターとして、BLS講習会を3回（看護師47人、研修医21人、医師2人、薬剤師6人、薬学部実習生2人、作業療法士1人、臨床工学技士2人、看護学科教員1人、医学科教員1人）、ACLS講習会を2回（研修医9人、医師3人、薬剤師4人）、内科救急講習会を1回（医師6人）開催した。</p>
	<p>【037-04】引き続き、卒後臨床研修センターは、各診療科と協力して専門的なシミュレーション教育を企画運営する。また、院内研修会への積極的な参加を促す。</p>	<p>卒後臨床研修センターは形成外科と連携し、真皮縫合トレーニングを平成 26 年 6 月及び 10 月に実施した。また、卒後臨床研修センターにおいて麻酔科主催の気道管理ハンズオントレーニング（参加者 40 人）を開催した。いずれにおいても研修医及び医学生へ広報により積極的に参加を促した。</p>
<p>【038】管理会計システムやDPC（診断群分類）データ等を活用した診療科ごとの収支分析を行い、院内各部門の経営意識を高めて健全で効率的な運営を行う。</p>	<p>【038-01】引き続き、管理会計システム（Sagacious）による部門別収支分析を行い、各診療科や中央部門の認識、理解及び主体的な経営改善の取り組みを促進し、健全で効率的な病院運営を図る。</p>	<p>引き続き、管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。</p> <p>また、平成 26 年 9 月から、病院長、副病院長等の執行部と各診療科との間で、①診療科としての目標、②診療報酬稼働額、診療単価の改善に対する取組、③診療科等が抱える問題点等に関してヒアリングを開始し、その原因を調査しつつ、増収に向けての意識改革を図った。</p> <p>これらの取組により、平成 26 年度の診療報酬請求額は、平成 25 年度と比較して 278,568 千円の増額となり病院再整備の影響がない平成 24 年度と比較した場</p>

		<p>合においては、ほぼ同額となった。病院再整備、急性期病院にはマイナス改定となった平成 26 年 4 月の診療報酬改定が影響しているにもかかわらず、健全で効率的な病院運営を図ったことから、平成 24 年度と同程度の安定した経営状況であった。</p>
<p>【039】クリティカル・パスの活用により診療の標準化を進める。</p>	<p>【039-01】引き続き、クリティカル・パスを活用し、標準化を図る。</p>	<p>①入院診療計画書併用クリティカル・パスを、診療記録委員会ではこれまで 48 例の承認を行っており、平成 26 年度は、2,238 件に適用し、適用した全例について、症状欄の追加を行い、標準化を図った。</p> <p>②電子カルテ上のクリティカル・パスを平成 26 年度は、2,175 人(延べ 2,505 人)の患者に適用した。また、適用したクリティカル・パス 132 パスのうち、10 例以上に 51 パスを適用、50 例以上に 14 パスを適用し、診療の標準化、効率化を進めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期 目 標	1) 附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【040】 幼小・小中接続型教育プログラム開発，発達障害児教育実践研究など，学部の教育研究活動の実験・実証の場として附属学校園を活用し，その成果を公表する。</p>	<p>【040-01】 幼小・小中接続型教育プログラムの開発及び検証を継続し，その成果を研修会や協議会等により公表する。 また，附属学校園と共同して，前年度開始した『大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成』による大学間共通教育プログラム等の開発研究を行うとともに，支援実習及び研修会等において附属学校園の専門性を活用する。</p>	<p>幼小・小中接続型教育プログラム開発を行うとともに，学部と附属学校が連携して，小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を行った。「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」を発展継承し，附属学校園と共同して，「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開発研究を行った。支援実習及び研修会等において附属学校園の専門性を活用し，幼小・小中接続型教育プログラムの開発及び検証を継続，その成果を研修会や協議会等により公表した。</p> <p>文部科学省大学間連携共同教育推進事業採択「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（大学コンソーシアム佐賀，代表校 佐賀大学）については，平成26年4月に，大学コンソーシアム佐賀連携校の学生150人が「子ども発達支援（基礎）養成プログラム」を履修登録した（本学の学生は，18人）。連携校の学生全員が5月18日に本学に集まり，午前中講義を受け，午後は大学の枠を超えてグループワークを行った。附属幼稚園のほか，佐賀県療育支援センターや特別支援学校，親の会など施設・団体が行う支援・療育活動に，支援実習として参加し，障害のある幼児児童への対応・支援法の基本を実践的に学習した。平成27年3月「子ども発達支援士（基礎）」（大学コンソーシアム佐賀認定）を資格認定されて卒業した大学コンソーシアム佐賀連携校の学生は100人であった。そのうち，92人が幼稚園，保育所，児童養護施設，小学校に就職した。幼稚園等に就職した基礎資格有資格者対象の卒後指導を，平成26年8月に附属特別支援学校で，同校の教員がその専門性を活かして実施した。卒後指導のテーマは「個別の指導計画の作成方法」であった。平成26年9月5日にFD・SD研修会を実施し，事</p>

		<p>業中間成果報告を行った。また、平成26年9月に岩手県のいわて県民情報交流センターで開催された「第11回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」で、上述の大学間連携共同教育推進事業についてポスター発表した。</p> <p>大学間連携共同教育推進事業について、平成26年10月に外部評価委員会を設け、外部評価を受けた。平成26年12月に「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」に登録している佐賀県5大学等の学生150人（1年生中心）が午前中講座、午後グループワークを行った。支援実習Iを通して経験したことなどを交流した。平成27年3月には、『平成26年度大学間連携共同教育推進事業報告書』、『子どもの発達と支援研究第6号』を発行した。</p>
<p>【041】 附属学校園は地域のモデル校として、教科的学力と心身の発達との関連など、教育課題解決のための実験的・先導的な研究開発を進める。</p>	<p>【041-01】 引き続き、9年間の「学力」デザインに基づくカリキュラム研究等の実験的・先導的研究を推進し、その成果に基づき、教科的学力と心身の発達間の関連に配慮したカリキュラムデザインの作成、学習に困難を抱える児童生徒等への学習支援法に関する研究を行う。</p>	<p>義務教育9年間の「学力」デザインに基づくカリキュラム研究を推進し、研究主題を「学びの連鎖が生まれる義務教育9年間のカリキュラム研究」（3年計画3年目）とした小中連携教育のモデル校としての先導的な研究を行い、その研究成果の一部を、平成25年度に引き続き、学部・小・中合同開催による教育研究発表会（平成26年10月）において公表した。具体的には、教科的学力と心身の発達間の関連に配慮したカリキュラムデザインの作成、学習に困難を抱える児童生徒等への学習支援法に関する研究を行った。これらについて、研究紀要を作成し公表した。</p> <p>学習に困難を抱える児童生徒等への学習支援法については、漢字書字困難児対象の学習支援システムを工学系研究科と共同開発しており、共同研究者である岡崎泰久准教授（工学系研究科）の論文が電子情報通信学会誌に掲載された。論文題目「書字困難児童の学習特性に適応した手書き漢字学習支援ツールの開発と評価」、Vol. J98-D, No. 1, pp. -, Jan. 2015。また、漢字書字困難の小中学生への指導を継続的に進めており、その成果として、『九州生活福祉研究会研究論文集』第8巻第2号に、論文「漢字書字困難児の中学生に対する指導－学習方法の特性に合った指導と中学校漢字指導への提案－」を掲載した。</p>
<p>【042】 教育実習計画に基づき、附属学校園を中核とした質の高い教育実習を行う。</p>	<p>【042-01】 引き続き、文化教育学部は、「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や「教職実践演習」等の教育実習に関わるカリキュラムの質の向上や評価方法を整備し、実施体制を充実させる。</p>	<p>教育実習委員会を中心に「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や「教職実践演習」等の教育実習に関わるカリキュラムの質を向上させるためのアンケート調査を行い、実施体制を検討し評価方法を整備、充実させた。</p> <p>「教育実践フィールド演習Ⅰ」については平成25年度1年間の修正協議を経て、その実施方法を大きく見直し、今年度は新たに全日実習3日間の形式を取り、平成26年9月（夏季休業中）に集中講義として実施した。その結果、これまでの短時間での学校滞在時間が飛躍的に増え、様々な教育活動への参加や学校現場の実情把握、積極的な児童や教師とのコミュニケーションが図られ、「教育への関心をもつ」、「教職への意欲</p>

	<p>をもつ」という目標達成が図られた。</p> <p>「教育実践フィールド演習Ⅱ，Ⅲ」については，Ⅱでの単元型 授業開発の試行を，Ⅲでの小学校実習に効果的に接続させることを企図して授業論，指導論の理解と実践力の強化が図られた。また，より現場の実態に即した効果的な教員養成が図れるような教育実習が，実習校と協働して実現できるように実習校との協議の場を数回設定し，意見交換・情報交換を行った。実習終了後も 同様に実習生の様子や実習のシステム・方法等について協議する場をもち，平成 27 年度に向けての修正案等について検討することができた。</p> <p>「教職実践演習」については平成 26 年度も大学と佐賀県教育委員会が協働連携して指導にあたる体勢を確保し，教員養成の最終段階として意欲的な教師の資質向上に向かうような適切かつ具体的な内容での演習の実現を図るため，事前の連携協議会や説明会を通して指導方針と指導内容の共通理解を図り，平成 26 年 10 月から実施した。県教育委員会指導主事等からの支援も受け，学校課題に即したより具体的な演習が実施されるとともに，12 月 3 日に半日，附属小中学校を始め，佐賀市内の 8 小中学校において実務演習を実施し，自己課題の認識と改善に向けた取組を行った。</p>
<p>【042-02】引き続き，教育学研究科は，「教育実践フィールド研究」の検証を行うとともに，附属学校園での実施体制を整備する。</p>	<p>平成 26 年 4 月の教育学研究科オリエンテーションにおいて「教育実践フィールド研究」の意義について説明を行い，5 月に説明会（オリエンテーション）を開催し，6 月末の時点で 8 人の参加希望者を得た。</p> <p>平成 26 年度の課題であった「附属学校園等での実習」を推奨した結果，附属幼稚園（1 人），附属小学校（2 人）での実習希望者（1 人重複）があり，この 4 年間で 3 人，5 人，7 人，8 人と任意の選択科目でありながら着実に参加希望者が増えている。8 月から 9 月にかけて，実習受け入れの依頼を行い，全ての実習校とメンターが決定したことを受け，9 月上旬より実習生と大学の担当者が実習校を訪問し，実習の内容説明と 10 月からの実習の打合せを行った。9 月 26 日に教育学研究科長，佐賀県教育庁教育政策課の指導主事等を招聘して，大学院教育実習の事前指導を実施した。10 月 1 日から県内 8 小・高校・園（附属幼稚園，附属小学校，南川副小学校，兵庫小学校，本庄小学校，鳥栖小学校，佐賀東高校，致遠館高校）において教育実習を開始し，平成 27 年 2 月上旬まで 15 回（1 日 7 時間 45 分×1 日/週×15 週）の実習に取り組んだ。各実習校を担当教員及びチューター教員が訪問し，指導支援及び評価を行っており，実習校からは児童生徒への指導や積極的なコミュニケーションにおいて高い評価を得ている。平成 27 年 2 月上旬に成績評価を行うとともに，実習のリフレクションを実施した。3 月に県教委及び教育センターの外部講師を招聘して「成果報告会」を開催した。</p>

	<p>【042-03】引き続き、文化教育学部と附属学校園は、医学部と連携し、発達障害や不登校児童への支援力養成のために、附属学校園を活用して実習を拡充し、カリキュラムの評価方法を整備する。</p>	<p>平成26年度の臨床教育実習（発達障害や不登校への支援力の養成が実習の目的）の実習生は、大学院生1人、学部学生9人の総計10人であった。</p> <p>①学部や大学院の関連科目での教育のほか、支援児講座を開き、学生に専門的な知識やスキルについて指導</p> <p>②指導教員による、支援児の心理検査等のアセスメントの実施と、実習生の検査や面談陪席</p> <p>③佐賀県や佐賀市との共催で、「前向き子育て講座（トリプルP）」を実施</p> <p>④6月10日（火）、学校教育課程の教職必修科目で、「佐賀県における特別支援教育の現状と課題」をテーマに、佐賀県教育委員会から講話のための講師を招へい。</p> <p>⑤7月、臨床教育実習合宿の実施</p> <p>⑥10月7日（火）に「スマイルルーム開式」。平成26年度臨床教育実習（大学施設実習）の開始。1月下旬までの期間に、12回指導。また、毎週支援チーム毎にチーム担当教員の指導のもと、指導の振り返りと次回指導構想を中心に臨床教育演習を実施</p> <p>⑦臨床教育実習（大学施設実習）の期間中3回、支援チーム合同カンファレンスを開催</p> <p>⑧2月末、佐賀県教育委員会等の参加を得て、実習報告会と外部評価会議を開き、改善点などを明らかにした。</p> <p>⑨3月末、『子どもの発達支援と研究』第6号を発行し、実習報告のほか関係記事を掲載</p>
<p>【043】大学・学部と附属学校園及び教育委員会が連携して、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制を確立する。</p>	<p>【043-01】引き続き、「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革」により、教育支援を軸とした組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備を進めるとともに、附属学校教員の大学院派遣、FA制度（県との人事交流）による附属学校園での研修、教員養成ミドルリーダー育成の体制整備を継続して行う。</p>	<p>「組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備」について、附属学校運営委員会を毎月開催することにより、附属学校園の諸問題について委員会構成員が情報を共有するとともに、問題の解決に向けて組織的に検討している。平成26年度は、いじめ防止対策を含む「附属学校園における危機管理」、「スクールカウンセリング体制」、「情報セキュリティマニュアル」、「組織改革の検討」等について検討を行った。四附属学校園共同研究集会を、「これからの附属学校園の在り方・社会貢献の方法」をテーマにして開催することを予定しており、開催に向けてワーキンググループを設置し、検討を行っている。</p> <p>「附属学校教員の大学院派遣」については、附属学校運営委員会（5月28日、7月30日、8月20日）において協議するとともに、ワーキンググループを設置し、派遣についてのこれまでの背景や経緯について確認し、今後の課題について検討を行った。</p> <p>「FA制度（県との人事交流）による附属学校園での研修」及び「教員養成ミドルリーダー育成の体制整備」については、平成25年度から</p>

	<p>F A制度による人事交流として2人の教諭を附属学校に受け入れ、附属学校での勤務が教員研修の場として位置づけられ、ミドルリーダーとして活躍できる質の高い教員養成にも寄与できるようになってきている。</p> <p>また、平成26年度も平成26年7月に開催した「学部・県教育委員会連携・協力協議会」(第1回)において、既成の一部会を附属学校園長を構成員とする「教員養成研修改革協議会」に名称変更して、教員の養成と研修を一体と捉えて協議するとともに、教員養成・教員研修における附属学校と同教員の活用を進めるための協議を進めていくこととしている。</p>
--	---

(3) その他の特記事項等

○ 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(3) 社会連携・社会貢献

- 1) 産学・地域連携機構における地域連携機能の強化に向けた取組
- 2) 地（知）の拠点整備事業（文部科学省）「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」の事業推進
- 3) 「佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）」に基づいた事業の推進
- 4) 産学・地域連携機構における自治体との協力推進
- 5) 佐賀県との協働による地域振興を目的とした教育課程設置の検討

(4) 国際化への取組

- 1) 交流協定校との連携プログラムの構築，国際交流の推進
- 2) 留学生ネットワーク体制の強化
- 3) 国際研究集会開催と研究者海外派遣支援

2. 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標の自己評価

【優れた点】

- 企業，自治体等の技術相談等に積極的に取り組むとともに，シーズマップの整備と公開を進め，平成26年度は，企業，自治体等からの相談101件（平成25年度117件）に対応し，企業，自治体等への訪問を171件（平成25年度284件）実施した。また，研究室訪問を83件（平成25年度74件），特許相談を34件（平成25年度26件）実施するなど産学官の連携拠点としての役割を遂行した。これらの取組により，シーズマップに掲載されている教員の平成26年度におけるマッチング実績は，特許出願が25件（平成25年度27件），共同研究が56件（平成25年度53件），受託研究が39件（平成25年度32件）となりその取組の効果が明らかになった。

- 先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポーター養成事業」では，養成講座を太良高校等で実施し，サポーターの若年層への拡大を図るとともに，専門職者を対象とする養成講座を佐賀県警察本部，佐賀県運転免許センター及び佐賀県指定自動車学校協会において実施し，高齢者等の交通事故防止が社会的課題となる中，認知機能低下と運転可否判断の問題について理解を深めることができた。また，佐賀銀行において実施した養成講座では，高齢者の振り込め詐欺対策等について参加者の理解を深めることができた。これらの取組の結果，新たに238人の認知症サポーターを養成し，平成26年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は58,044人，総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が，5.96%（平成26年3月）から6.81%（平成27年3月）に上昇し，全国順位で7位と上位を保った。

- 第Ⅲ期事業（平成27～29年度）においても引き続きリーディング事業として位置づけた「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」においては，第3回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを実施した。コンテストには，高校生部門，学生部門，一般部門を合わせて国内外から152点（平成25年度比15増）の応募があり，各部門から優秀賞などを選出した。この取組は，新聞社等に取り上げられた。

- 本学におけるシーズや取組事業の更なる広報・周知を目的として，平成26年度新たに動画「産学・地域連携紀行～GOGOカッチーくん」による広報を行い，「佐賀大学ブランド野菜バラフ」，「海洋温度差発電」等の本学の取組について，分かりやすく親しみやすい情報発信を行った。

【今後改善を要する点】

- 「地（知）の拠点整備事業」及び「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」実施のために，関連自治体との連携，協力関係をさらに強化する。
- 本学のグローバル化のため，国際交流推進センターが中心的な役割を担い，国際戦略構想に基づき，更なる推進とともに各施策の見直しに取り組む。

(3) その他の特記事項等

○ 附属病院に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(5) 附属病院

【教育面】

1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

【研究面】

2) 臨床研究の推進のために必要な取組

【診療面】

3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

【運営面】

4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

2. 附属病院に関する目標の自己評価

【優れた点】

○佐賀県救急医療の改善のための取組

平成26年1月17日から佐賀県ドクターヘリの運航を開始し、佐賀県内全域を15分以内でカバーすることにより、迅速に救急現場に出動し、患者に救命処置をするとともに、いち早く医療機関へ搬送することで、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図っている。平成26年7月に第4回佐賀県ドクターヘリ運航調整委員会を開催し、既存のドクターヘリ症例検討部会に加え、高速道路対応に関する検討部会、小児・周産期医療に関する検討部会及び災害時対応に関する検討部会を立ち上げ、関係規則等を整備するとともに、「佐賀県ドクターヘリ運航要領」を第2版に改訂した。また、平成26年9月に開催された福岡県と佐賀県ドクターヘリ広域連携に係る協議会において、両県における広域的な連携体制の構築による救急医療体制の充実を図ることについて討議を行い、平成26年12月24日に「福岡県、佐賀県ドクターヘリの相互応援に係る基本協定」を締結し、12月26日から運用を開始した。これは九州初の取組である。

また、佐賀県では広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対応

する高度救命救急センターが未整備となっていたことから、これらに対応する医療施設として本院が佐賀県内で初めて、九州で3施設目の「高度救命救急センター」の指定を受けた。

○佐賀県の肝がん死亡率ワースト1返上に向けた取組

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、寄附講座「肝疾患医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」に教授1人、講師1人及び助教1人を配置し、その活動拠点となる肝疾患センターを中心に、佐賀県内の健康イベント、各団体の集会、催事などを訪問し、肝疾患に関する情報提供・啓発活動を行った。平成26年7月19日～7月28日の日本肝炎デーに合わせて県や自治体、企業と協力し、肝炎啓発の「MAEMUKI 駅伝」やショッピングモールで「世界肝炎デー2014 in Saga」を開催し、佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査を実施し、地域医療活動を行った。これらの活動により肝炎ウイルス検査の受検数は飛躍的に増加し、治療も劇的に進歩したことにより佐賀県におけるC型肝炎治療の受療件数は増加している。その一方で医療機関における精密検査の受診率が伸び悩んでいる。この率の向上が今後の課題である。また、地域肝炎コーディネーター養成事業では今年度新たに136名を養成し、551名の肝炎コーディネーターが佐賀県内各地で活躍している。さらに、地域の肝疾病を管理支援するために市町の肝炎ウイルス検査陽性者と医療機関通院患者及び抗ウイルス治療費助成を受給した患者を連結可能な匿名化を行い、協力機関より本院に設置したサーバにVPN回線を通じて送信し、連結可能な匿名化情報を分析し、県、市町で、本格的にDBの利活用を行った。

このような取組の結果、佐賀県内の肝がん粗死亡率は早いピッチで減少中であり（平成25年度35.4人/10万人）、第2位に0.1ポイントまで迫り、平成26年度分統計では国内ワースト1の汚名返上が期待される。

【今後改善を要する点】

なし

(3) その他の特記事項等

○ 附属学校に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(6) 附属学校

- 1) 附属学校園を活用した支援教育と小中接続型教育の開発
- 2) 大学・学部と附属学校園及び教育委員会を連携し、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制づくり

2. 附属学校に関する目標の自己評価

【優れた点】

- 義務教育9年間の「学力」デザインに基づくカリキュラム研究を推進し、研究主題「学びの連鎖が生まれる義務教育9年間のカリキュラム研究」（3年計画3年目）とした小中連携教育のモデル校としての先導的な研究を行い、その研究成果の一部を、平成25年度に引き続き、学部・小・中合同開催による教育研究発表会（平成26年10月）において公表した。同時に、研究紀要を作成し公表した。また、研究内容を『佐賀大学教育実践研究』で公開している。

教科的学力と心身の発達間の関連に配慮したカリキュラムデザインの作成、学習に困難を抱える児童生徒等への学習支援法に関する研究を行った。

工学系研究科と共同開発した漢字学習支援システムに関する論文が電子情報通信学会誌に掲載された。論文題目「書字困難児童の学習特性に適応した手書き漢字学習支援ツールの開発と評価」、Vol. J98-D, No. 1, Jan. 2015。今年度は、漢字書字困難児のスクリーニング（抽出）に本システムを活用する方向で、附属学校の協力を得ながらさらに共同研究を進めた。漢字書字困難の小中学生への指導を継続的に進めている。その成果として、『九州生活福祉研究会研究論文集』第8巻第2号に、論文「漢字書字困難児の小中学生に対する指導－学習方法の特性に合った指導と中学校漢字指導への提案－」を掲載した。【040-01】【041-01】

【今後改善を要する点】

- 文化教育学部・大学院教育学研究科の改組が進行中であり、平成28年度にはそれぞれ名称変更・設置となる予定である。改組により、附属学校が大学の教員養成新組織、県教育委員会と連携するためのさらなる取組が必要となる。中でも、県教育委員会との連携教育協議会の「教員養成研修改革協議会」においては、教員の養成と研修を新組織の連携として協議すると共に、教員養成・教員研修において改組後の学部・教職大学院・附属学校園の活用を進めるための協議をさらに進める。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
文化教育学部				教育学研究科修士課程			
学校教育課程	360	389	108.06	学校教育専攻	12	12	100.00
国際文化課程	240	295	122.92	教科教育専攻	66	80	121.21
人間環境課程	240	289	120.42	経済学研究科修士課程			
美術・工芸課程	120	130	108.33	金融・経済政策専攻	8	9	112.50
3年次編入学	40			企業経営専攻	8	7	87.50
経済学部				医学系研究科修士課程			
経済学科（1・2年次）	220	228	103.64	医科学専攻	30	24	80.00
経営学科（1・2年次）	160	174	108.75	看護学専攻	32	33	103.13
経済法学科（1・2年次）	140	147	105.00	工学系研究科博士前期課程			
経済システム課程（3・4年次）	280	324	115.71	数理科学専攻	18	23	127.78
経営・法律課程（3・4年次）	270	314	116.30	物理科学専攻	30	32	106.67
医学部				知能情報システム学専攻	32	40	125.00
医学科	630	645	102.38	循環物質化学専攻	54	53	98.15
看護学科	240	252	96.92	機械システム工学専攻	54	67	124.07
3年次編入学（看護学科）	20			電気電子工学専攻	54	60	111.11
理工学部				都市工学専攻	54	57	105.56
数理科学科	120	136	113.33	先端融合工学専攻	72	81	112.50
物理科学科	160	198	123.75	農学研究科修士課程			
知能情報システム学科	240	275	114.58	生物資源科学専攻	80	77	96.25
機能物質化学科	360	397	110.28				
機械システム工学科	360	423	117.50				
電気電子工学科	360	419	116.39				
都市工学科	360	412	114.44				
3年次編入学	40						
農学部							
応用生物科学科	180	213	118.33				
生物環境科学科	240	274	114.17				
生命機能科学科	160	174	108.75				
3年次編入学	20						
学士課程 計	5,560	6,108	109.86	修士課程，博士前期課程 計	604	655	108.44

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科博士課程 医科学専攻	115	134	116.52
工学系研究科博士後期課程 システム創成科学専攻	72	79	109.72
博士課程，博士後期課程 計	187	213	113.90

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(文化教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
附属幼稚園	90	83	92.22
附属小学校	675	655	97.04
附属中学校	480	472	98.33
附属特別支援学校	60	57	95.00
附属学校園 計	1,305	1,267	97.09

○ 計画の実施状況等

- ・定員充足率が低い理由

【経済学研究科修士課程 企業経営専攻】

本専攻は、従来は地元企業や自治体に勤務する社会人の志願者がいたが、近年は志願者の確保が課題となっている。また、定員が4人と小さいことから、定員充足率が入学者数によって大きく影響を受ける。平成25年度に、入学試験合格者のうち1人が入学を辞退した影響が残り、定員充足率が低くなっている。

このため、平成27年度からの秋季入学を導入することを決定し、志願者の確保に取り組んでいる。また、ミッションの再定義に関連して、現在、全学的な再編の中で、カリキュラムの改革を軸に研究科の改組を検討している。

【医学系研究科修士課程 医科学専攻】

本専攻は、薬学部の6年制課程の導入等により志願者を確保できにくい状況となってきている。

そこで、平成25年度にワーキンググループを立ち上げ検討を行い、平成25年度から秋季入学制度を導入し、志願者の確保に取り組んでいる。

また、今後は、医学部医学科以外の理系・文系学部出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れるための志願者確保の方策及び適正な入学定員の見直しを検討していくこととしている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)
(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる在 籍学生数(J) 【(B)-(D,E,F, G,Iの合計)】	定員超過 率 (K)(J)/(A)×100	
			外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者 数(H)			左記の留年者数のうち、修 業年限を越える在籍期間が 2年以内の者の数(I)
				国費留学 生数(D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化教育学部	1,000	1,103	12	0	1	0	24	38	32	104.60	
経済学部	1,070	1,187	26	0	1	0	25	38	29	105.79	
医学部	890	897	1	0	0	0	5	1	1	100.11	
理工学部	2,000	2,260	29	0	15	0	35	147	128	104.10	
農学部	600	661	3	0	0	0	6	22	19	106.00	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	78	92	19	1	0	0	3	3	3	108.97	
経済学研究科	16	16	10	1	0	0	0	1	1	87.50	
医学系研究科(修士課程)	62	57	0	0	0	0	2	15	15	64.52	
医学系研究科(博士課程)	115	136	2	1	0	0	20	14	13	88.70	
工学系研究科(博士前期課程)	368	413	13	0	1	0	10	7	7	107.34	
工学系研究科(博士後期課程)	72	80	39	12	5	0	1	9	9	73.61	
農学研究科	80	77	6	2	1	0	1	2	2	88.75	
【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】									(注) 各年度5月1日現在		
(該当する学部・研究科なし)											